

# 見 知 り い 九 州 た 農 業 !

2018

平成 30 年 8 月

農林水産省  
九州農政局



# 目 次

## 第1章 統計から見たい

### 構造

農業経営体	2
販売農家	4
耕地面積	5
農業産出額	6

### 生産

米	9
麦類	10
大豆	11
野菜	12
果樹	14
花き	15
地域特産作物	16
畜産	18

## 第2章 施策を知りたい

### 食

情報の受発信	22
食品表示	23
米穀等の適正流通確保に向けた取組	24
家畜伝染性疾病対策	25
病害虫防除	26
食育	27
地産地消	28
食と農の連携	29

### 産業

6次産業化	30
農林水産物・食品の輸出	31
地理的表示（G I）	33
米	34
新しい米政策	35
米粉	36
麦・大豆	37
経営所得安定対策	38

### 人

人・農地プランの活用	39
認定農業者	40
農業経営の法人化	41
新規就農者	42
女性農業者の活躍	43
担い手への農地集積・集約化	44

<b>農地</b>	
基盤整備	46
荒廃農地解消の取組	47
国営土地改良事業等	48
農業水利施設等	49
<b>地域</b>	
中山間地域等の活性化	50
農業・農村の多面的機能と環境保全	52
環境保全型農業	54
鳥獣被害対策	55
ジビエ利用拡大	56
地域資源の有効活用	57
広がる再生可能エネルギーの利用	58
農村の宝	59
農泊の推進	62
農業と福祉との連携	65
<b>災害</b>	
熊本地震	66
九州北部豪雨	67
台風被害	69
災害への備え	70
<b>【参考】</b>	
県別の農業産出額	72

### 第3章 取組事例を知りたい

農林水産物・食品の輸出	80
6次産業化	82
食育	85
営農	86
経営	88
畜産	94
農村振興・地域活性化	95

[九州農政局ホームページではこのほかにも九州農業の取組事例を紹介しています]

[http://www.maff.go.jp/kyusyu/portal/kyushu\\_yuryou.html](http://www.maff.go.jp/kyusyu/portal/kyushu_yuryou.html)

- 図表の数値は、原則として四捨五入しており、合計とは一致しない場合があります。
- 本資料発行後、数値が概数値から確定値となる等により変わる場合がありますので、利用に当たっては、各種報告書又は農林水産省（九州農政局）のWEBサイト上で提供している統計データ、関係資料をご確認下さい。

# 第1章 統計から見たい

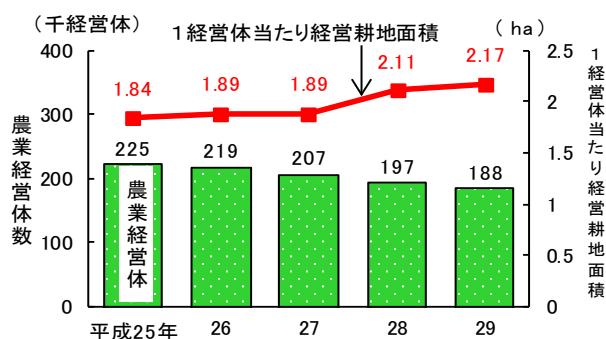
# 九州農業の構造 一農業経営体一

## 【農業経営体は減少、組織経営体は増加】

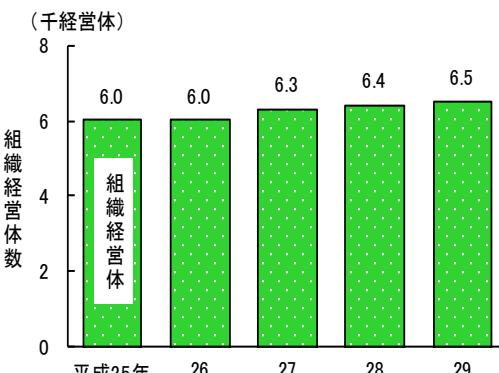
平成29（2017）年2月1日現在の農業経営体数は18万8,000経営体で、前年に比べ9,000経営体（4.6%）減少しています。このうち組織経営体は6,500経営体で、前年に比べ100経営体（1.6%）増加しました。

なお、1経営体当たりの経営耕地面積は2.17haで、前年並みでした。

農業経営体数と1経営体当たり経営耕地面積の推移（九州）



組織経営体の推移（九州）



資料：平成27年値は、「2015年農林業センサス」結果であり、それ以外は「農業構造動態調査」結果

## 【農産物販売金額1億円以上の法人経営体の割合は、全国を4ポイント上回る】

九州における法人経営体数は、平成17(2005)年から平成27(2015)年の10年間で37%増加しましたが、全国に比べると5ポイント下回っています。

一方で、農産物販売金額1億円以上の法人経営体は、同10年間で40%増加し、法人経営体に占める割合は21%となりました。伸び率、法人経営体に占める割合ともに全国より4ポイント高く、九州は全国に比べ1億円以上の大規模法人率が高いと言えます。

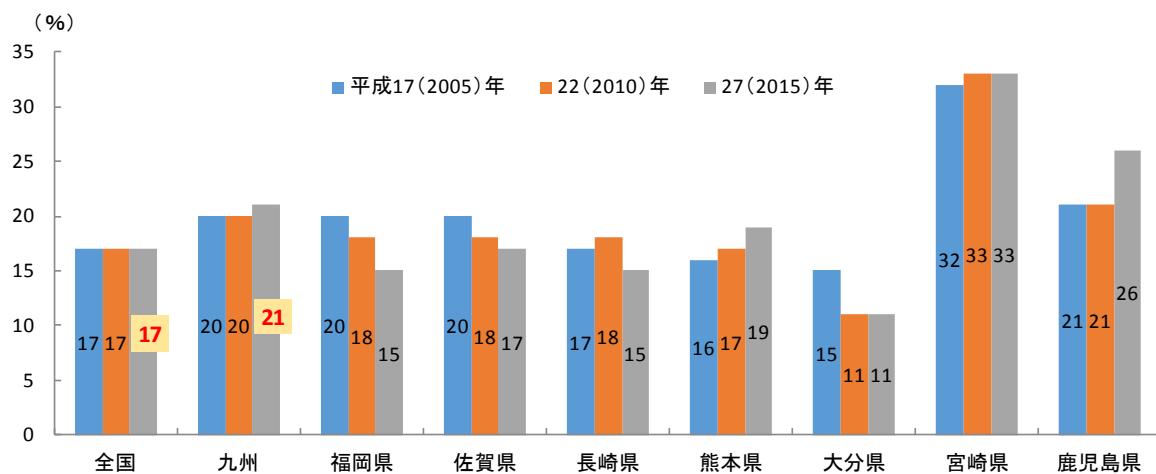
農業経営体における法人経営体の推移

単位：経営体

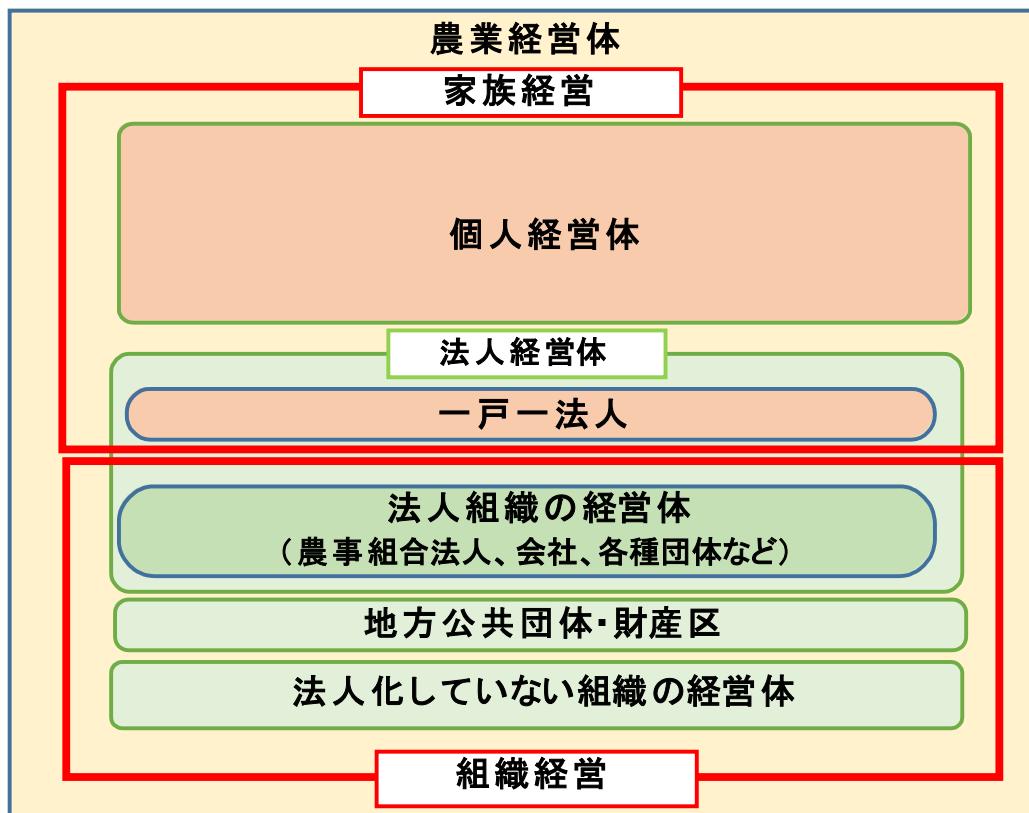
区分	全国	農作物販売金額1億円以上の法人経営体数	九州	農作物販売金額1億円以上の法人経営体数	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県
平成17（2005）年	19,136	3,335	3,540	719	509	183	286	612	453	503	994
22（2010）年	21,627	3,770	4,013	799	531	214	320	704	551	559	1,134
27（2015）年	27,101	4,519	4,843	1,007	676	255	312	854	733	726	1,287
増減率（%） 平成27年／17年	42	36	37	40	33	39	9	40	62	44	29

資料：農林水産省「農林業センサス」

## 法人経営体における農産物販売金額1億円以上の法人経営体割合の推移



### (参考) 【農業経営体の概念】



注：各経営体の定義については、農林業センサスの「用語の解説  
(農林業経営体調査)」を参考にして下さい。

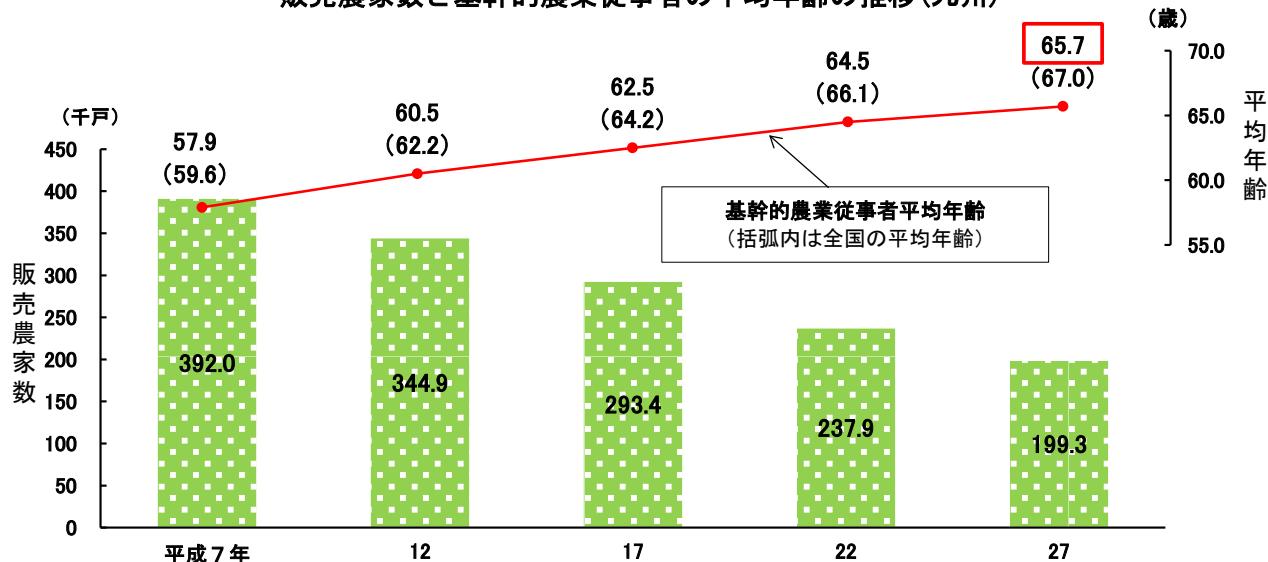
## 九州農業の構造 一販売農家一

【農産物販売金額1,000万円以上の農家の割合は全国を3.2ポイント上回る】

基幹的農業従事者の平均年齢は65歳を超え、農業者の高齢化が進んでいます。また、販売農家数は20年前に比べると半分となっています。

こうした中でも、施設園芸や畜産の盛んな宮崎県、熊本県を中心に販売金額の大きな農家の割合が多くなっています。

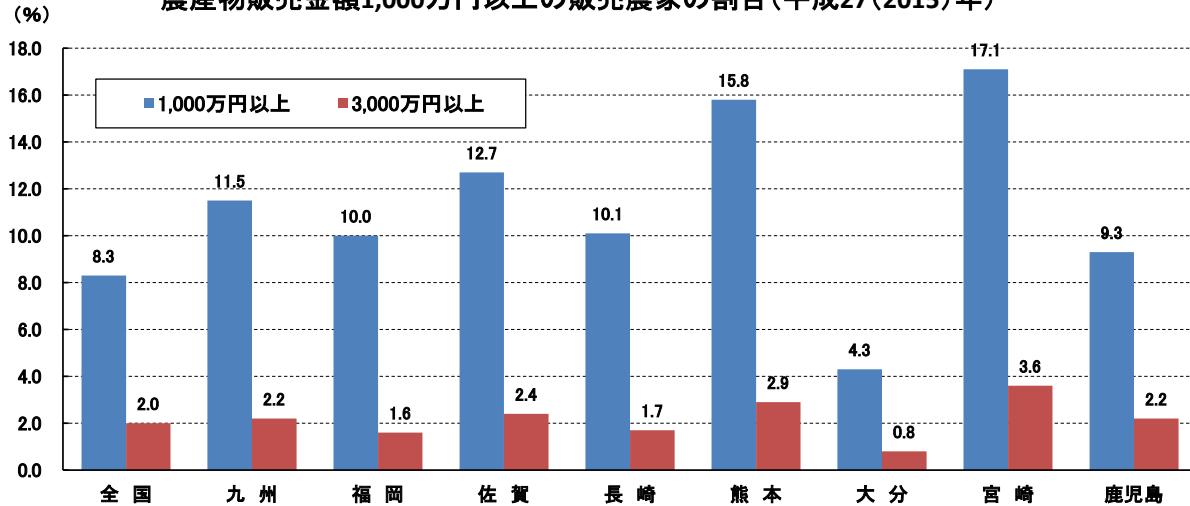
販売農家数と基幹的農業従事者の平均年齢の推移(九州)



資料：農林水産省「農林業センサス」

注：基幹的農業従事者とは、自営農業に主として従事した世帯員(農業就業人口)のうち、普段の主な状態が「主に自営農業に従事」である者で、主に家事や育児を行う主婦や学生等は含まない。

農産物販売金額1,000万円以上の販売農家の割合(平成27(2015)年)



資料：農林水産省「2015年世界農林業センサス」

# 九州農業の構造 一 耕地面積一

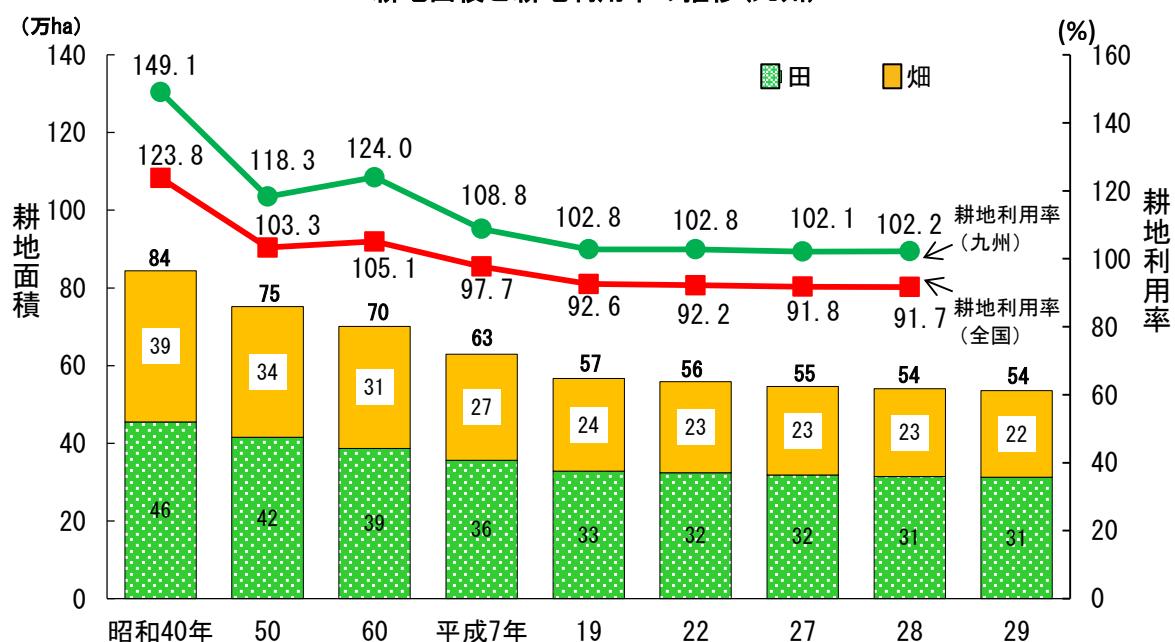
**【耕地面積は53万5,100ha、耕地利用率は102.2%】**

九州の耕地面積は全国（444万4,000ha）の約1割を占めています。

担い手の高齢化による荒廃農地の増加や、宅地や道路等への転用により、この10年では年平均約3,200ha程度の減少面積で推移していますが、荒廃農地対策などの推進等もあり、減少幅は緩やかになってきています。

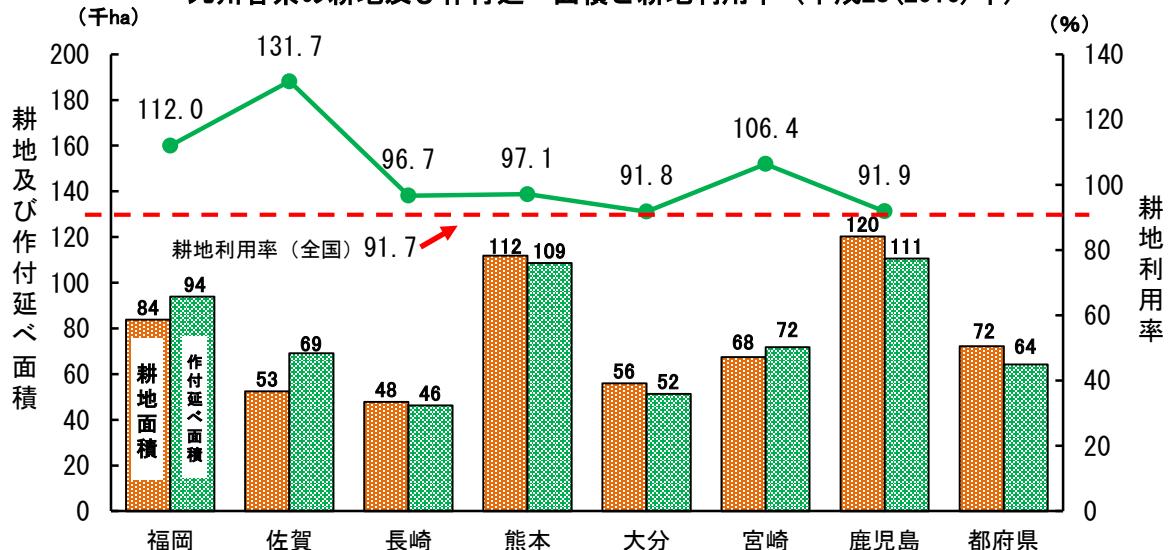
耕地利用率は全国平均を大きく上回る102.2%となっており、福岡県や佐賀県では水田を活用した裏作麦、宮崎県では水田裏作での飼料作物が盛んです。

耕地面積と耕地利用率の推移(九州)



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

九州各県の耕地及び作付延べ面積と耕地利用率（平成28(2016)年）



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

注：都府県は1県当たりの平均値

# 九州農業の構造 一農業産出額一

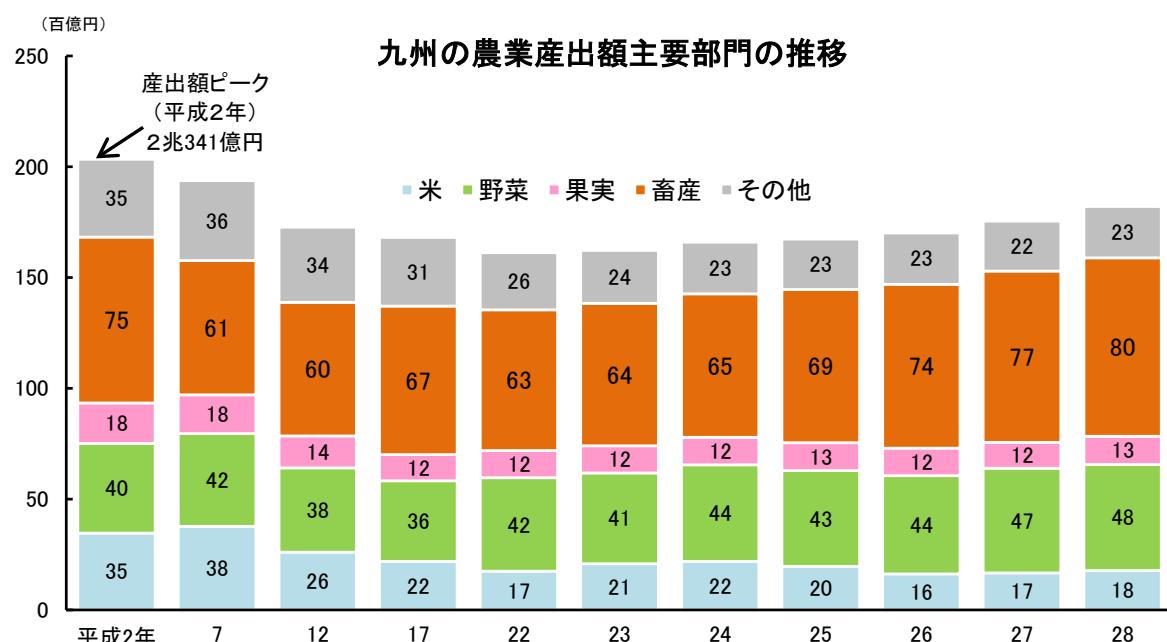
## 【農業産出額は6年連続増加】

平成28(2016)年の九州の農業産出額は1兆8,204億円で、全国の約2割を占める食料供給基地となっています。また、子牛価格の上昇等による畜産部門の増加に加え、野菜も増加傾向で推移していることから6年連続で増加しています。

部門別にみると、全国に比べて米の割合が低く(全国18.0%、九州9.8%)、畜産の割合が高くなっています(全国34.4%、九州44.2%)。

このほか温暖な気候を活かし野菜(九州26.3%)や果実(九州7.0%)の生産など多様な農業が行われています。

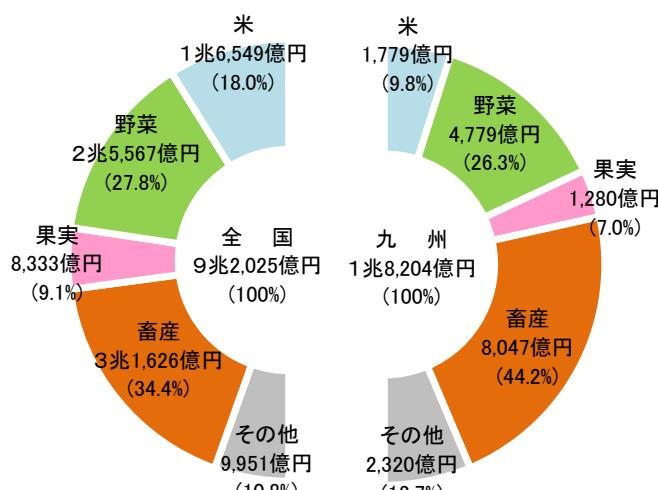
部門別の全国シェアを見ると肉用牛、豚で九州の全国に占める割合が高くなっています。



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

注：数値は四捨五入により、計と内訳は一致しないことがある。

## 部門別割合(平成28(2016)年)



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

注：数値は四捨五入により、計と内訳は一致しないことがある。

## 九州の農業産出額の全国シェアと増減率

単位：%

	全国シェア (全国=100)	増減率
米	10.7	▲ 37.6
野菜	18.7	14.8
果実	15.4	▲ 27.4
肉用牛	41.1	50.3
豚	28.4	▲ 2.1

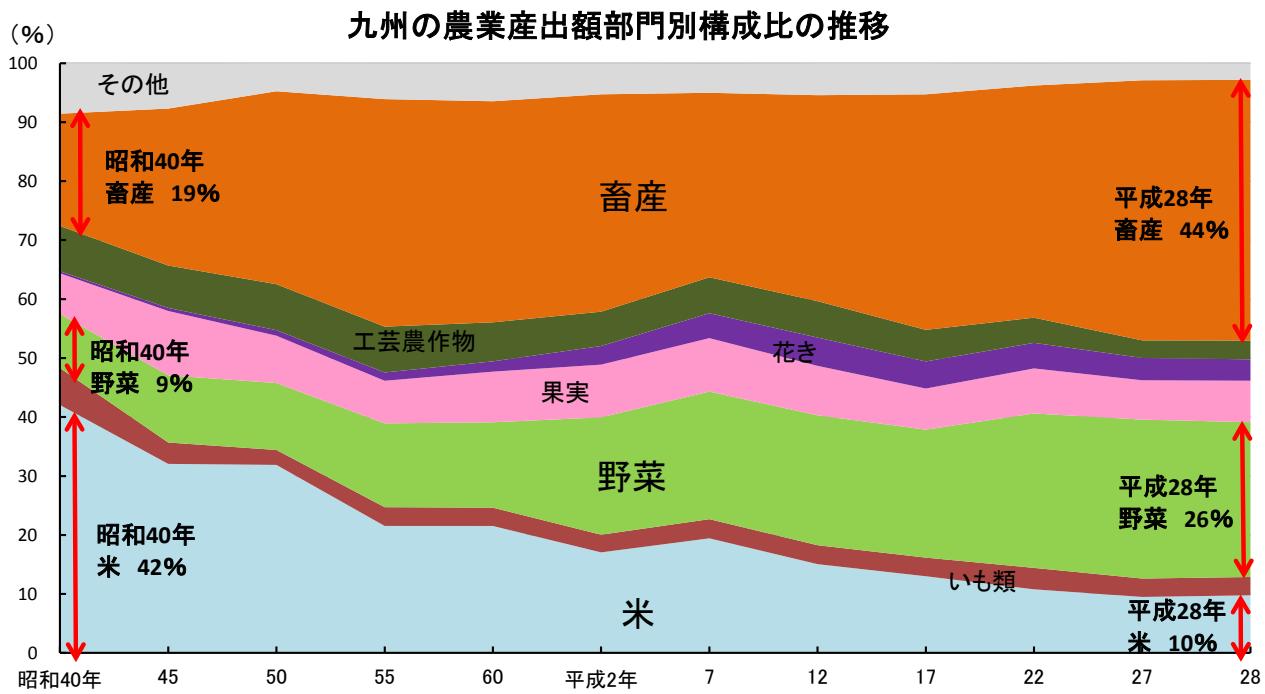
資料：農林水産省「生産農業所得統計」

※ 平成3年(25年前)からの増減率

### 【畜産や野菜が増加】

九州の農業産出額の部門別の構成比をみると、昭和40(1965)年は19%だった畜産が平成28(2016)年には44%に、野菜は9%から26%と大幅に増加している一方、米は42%から10%と大幅に減少し、米を中心とした農業から野菜、畜産を中心とする農業へと推移しています。

その結果、農業産出額の全国上位10県に昭和40(1965)年は1県も入っていましたが、平成28(2016)年は畜産や野菜の生産が盛んな鹿児島、宮崎、熊本の3県がランクインしています。



### 農業産出額全国上位10県の推移

単位:億円

	昭和40年	平成28年
1位	北海道 2,033	北海道 12,115
2位	茨城 1,330	茨城 4,903
3位	新潟 1,274	鹿児島 4,736
4位	千葉 1,195	千葉 4,711
5位	福島 1,063	宮崎 3,562
6位	静岡 983	熊本 3,475
7位	埼玉 966	青森 3,221
8位	長野 954	愛知 3,154
9位	宮城 886	栃木 2,863
10位	愛知 886	群馬 2,632

資料:農林水産省「生産農業所得統計」

## 平成28(2016)年 各県別主要品目の農業産出額

単位:億円

県名 産出額	1位	2位	3位	4位	5位	農業産出額 全国順位
福岡 2,196	米 400 18%	いちご 196 9%	鶏卵 128 6%	生乳 88 4%	ぶどう 68 3%	28年:16位 27年:16位 18年:17位
県計に占める割合						
佐賀 1,315	米 262 20%	肉用牛 169 13%	みかん 148 11%	いちご 97 7%	プロイラー 80 6%	28年:26位 27年:24位 18年:27位
県計に占める割合						
長崎 1,582	肉用牛 234 15%	米 127 8%	ばれいしょ 123 8%	豚 118 7%	みかん 105 7%	28年:22位 27年:22位 18年:22位
県計に占める割合						
熊本 3,475	トマト 491 14%	肉用牛 432 12%	米 377 11%	生乳 257 7%	豚 191 5%	28年:6位 27年:6位 18年:7位
県計に占める割合						
大分 1,339	米 237 18%	肉用牛 164 12%	豚 90 7%	生乳 79 6%	ねぎ 69 5%	28年:25位 27年:25位 18年:23位
県計に占める割合						
宮崎 3,562	プロイラー 730 20%	肉用牛 708 20%	豚 517 15%	きゅうり 199 6%	米 172 5%	28年:5位 27年:5位 18年:5位
県計に占める割合						
鹿児島 4,736	肉用牛 1,245 26%	豚 723 15%	プロイラー 584 12%	鶏卵 272 6%	米 205 4%	28年:3位 27年:3位 18年:2位
県計に占める割合						
九州 18,204	肉用牛 3,015 17%	米 1,779 10%	豚 1,750 10%	プロイラー 1,626 9%	トマト 767 4%	
九州計構成比						

資料:農林水産省「生産農業所得統計」

# 農畜産物の生産 一 米 一

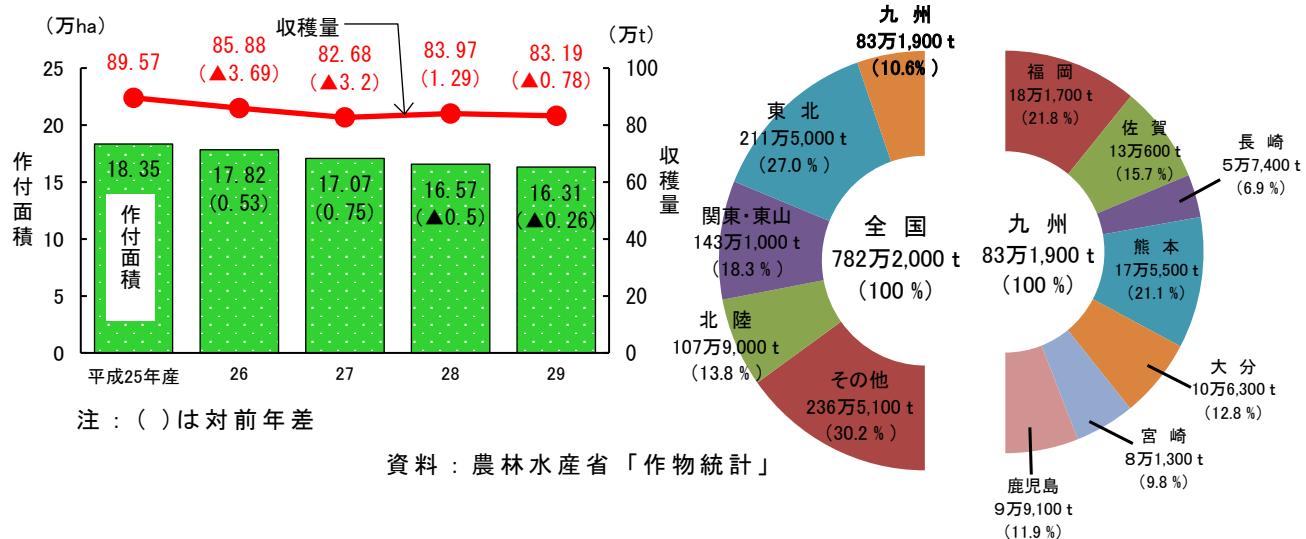
## 【水稻の収穫量(子実用※)は83万1,900t(前年産に比べ7,800t減少)】

平成29(2017)年産水稻の作付面積(子実用)は、16万3,100haで前年産に比べ2,600ha減少しました。収穫量(子実用)は、梅雨明け以降高温・多照に経過したものの、9月中旬以降の日照不足により登熟が抑制されたこと等により83万1,900tとなり、前年産に比べ7,800t減少しました。

また、九州では畜産が盛んであるため飼料用米の生産が増えており、平成29(2017)年産の作付面積は7,073haで前年産に比べ417ha増加しました。こうした地域内の飼料用米を活用した畜産物のブランド化の取組もみられます。

※ 主に食用に供すること(子実生産)を目的とするものをいい、全体から「青刈り」を除いたものをいう。なお、「青刈り」とは、子実の生産以前に刈り取られて飼肥料用等として用いられるもの(稲発酵粗飼料用稻(ホールクロップサイレージ)、わら専用稻等を含む。)のほか、飼料用米及びバイオ燃料用米をいう。

### 水稻作付面積及び収穫量の推移(九州) 平成29(2017)年産水稻の全国及び九州内割合



### 飼料用米の取組計画認定面積(九州)

単位 : ha

28年産	29年産	対前年差
6,656	7,073	417

資料 : 農林水産省「平成28,29年産新規需要米の取組計画認定状況」

### コラム【飼料用米を活用した畜産物のブランド化】

いもこ豚(えびのエコフィード利用・増産推進協議会)  
(宮崎県)

宮崎県えびの市を中心として、地域の飼料用米生産者、養豚農家、飼料会社、食肉販売業者等が連携し、地元産の飼料用米を給与して生産した豚肉を「いもこ豚」としてブランド化し、販売促進に取り組んでいます。



# 農畜産物の生産 一 麦類 一

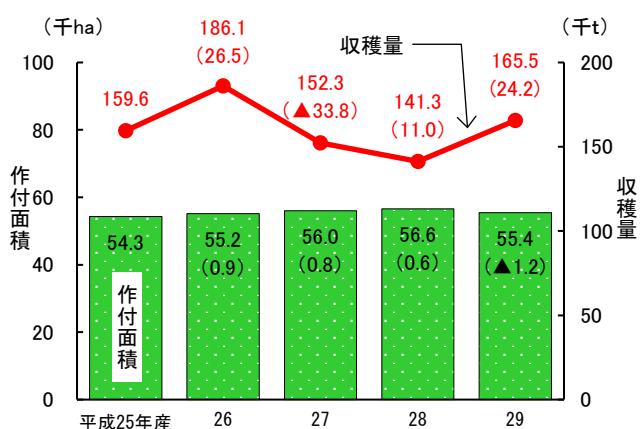
## 【4麦の収穫量は、前年産に比べ2万4,200t増加】

平成29（2017）年産4麦計（子実用※）（小麦、二条大麦、六条大麦及びはだか麦）の作付面積は5万5,400haで前年産に比べ1,200ha減少し、収穫量は16万5,500tで前年産に比べ2万4,200t増加しました。4麦の中で最も多い小麦の作付面積は、3万2,700haで前年産に比べ1,100ha減少し、収穫量は10万5,800tで前年産に比べ1万5,100t増加しました。収穫量が増加した要因は、登熟期から成熟期にかけて雨が続いた前年産に比べ、この時期に好天が続いたことによるものと考えられます。

また、九州では、実需者ニーズに応じた品種の開発及び開発された品種を活用した商品づくりが進展しています。

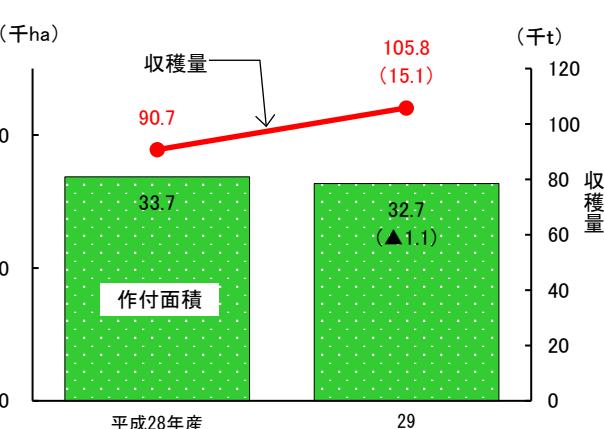
※ 主に食用にすること（子実生産）を目的とするものをいう。

### 4麦作付面積及び収穫量の推移（九州）



注：（　）は対前年差

### 小麦作付面積及び収穫量（九州）



注：（　）は対前年差

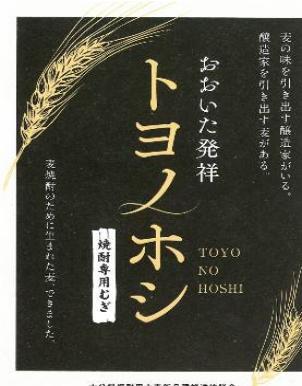
資料：農林水産省「作物統計」

### コラム【九州地域オリジナル品種】

#### 焼酎用大麦 トヨノホシ（大分県）

トヨノホシは、麦焼酎生産の盛んな大分県において、「大分県独自の品種による大分焼酎ブランドの確立」という実需者の強い要望に応え、大分県農林水産研究指導センターが70年ぶりに育種した焼酎用大麦品種です。

トヨノホシを使用した麦焼酎はすでに市販されており、栽培面積も年々拡大しています。



大分県焼酎用大麦新品种推進協議会

# 農畜産物の生産 一 大豆 一

## 【大豆の収穫量は、前年産に比べ 4,000 t 増加】

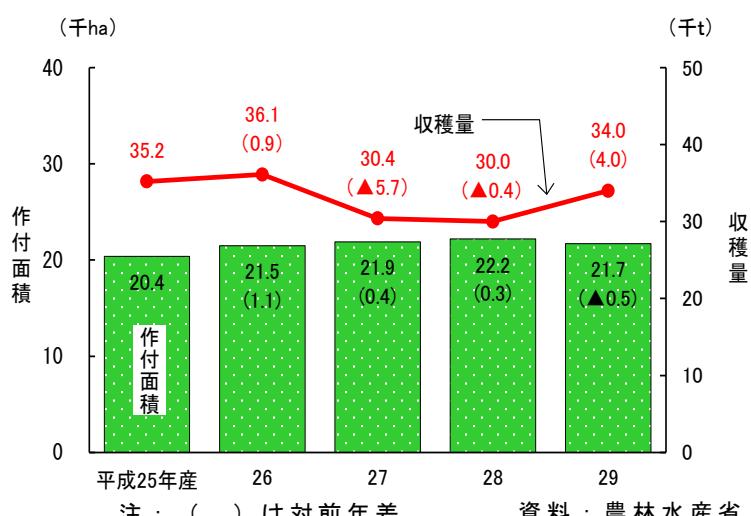
平成 29（2017）年産大豆（乾燥子実※）の作付面積は 2 万 1,700ha で前年産に比べ 500ha 減少、収穫量は 3 万 4,000 t で前年産に比べ 4,000 t 増加しました。

平成 29（2017）年産の大豆は、概ね順調に播種作業が行われ、その後の生育も順調で、登熟期間（9月～10月）の日照不足による粒肥大の抑制や一部地域で台風による被害もありましたが、日照不足と収穫期の降雨により収穫が遅れ生産量が減少した前年産を上回る生産量となりました。

また、九州の大豆栽培は、主に福岡県、佐賀県を中心とした水田地帯で行われ、全国屈指の産地となっており、実需者からの需要も強くなっています。

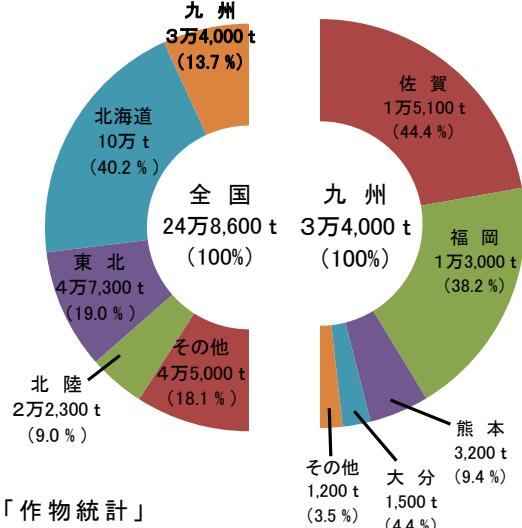
※ 豆類で食用を目的に未成熟（完熟期以前）で収穫されるもの（えだまめ、さやいんげん等）を除いたものをいう。

### 大豆作付面積及び収穫量の推移（九州）



資料：農林水産省「作物統計」

### 平成 29（2017）年産大豆の全国及び九州内割合



## コラム【実需者のニーズが高い国産大豆】

近年、量販店等では、「国産」表示の豆腐や納豆商品の売上が増加傾向にあります。今後の食用大豆需要見込みについて実需者にアンケート※を実施した結果、ほぼ全ての業界において、今後の大豆使用量は増加する見通しであると回答しています。

また、九州地域における主力品種であるフクユタカ（大粒）の平成 28（2016）年産の入札価格は 10,000 円 / 60kg 以上で全国平均（主要銘柄）9,364 円 / 60kg を上回っており実需からのニーズも高くなっています。

※ アンケートは平成 29（2017）年度に農林水産省において全国の実需者を対象に実施。

アンケート結果はこちらをご覧下さい

<http://www.maff.go.jp/seisan/ryutu/daizu/attach/pdf/index-51.pdf>



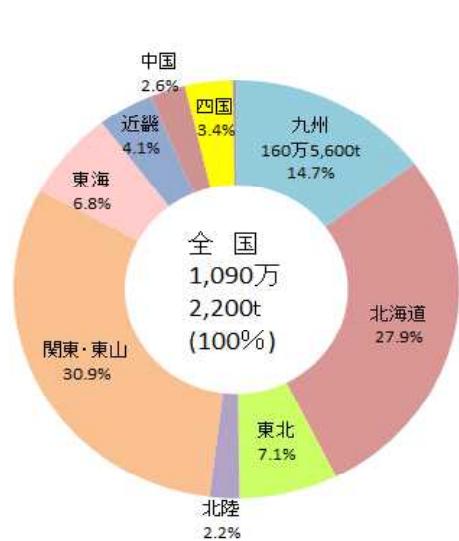
# 農畜産物の生産 一 野菜 一

## 【九州は重要な野菜供給基地】

九州では、温暖な気候を生かした野菜の栽培が盛んです。平成28（2016）年産の九州における指定野菜（14品目）の収穫量は、ピーマン、トマト等の施設野菜やだいこん、さといも等の露地野菜を中心に、全国に占める割合は14.7%、産出額も20%を占めています。九州の農業産出額に占める野菜の割合は26%で、畜産の44%に次ぐ重要な品目となっています。

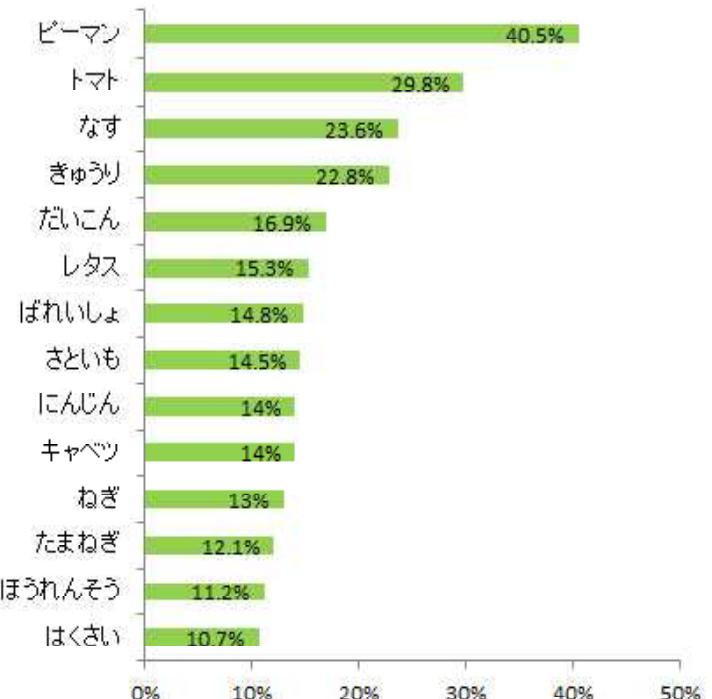
産出額の全国割合が高い品目は、ピーマン（40.5%）、トマト（29.8%）、なす（23.6%）、きゅうり（22.8%）の順となっています。

収穫量の全国シェア（平成28（2016）年産）



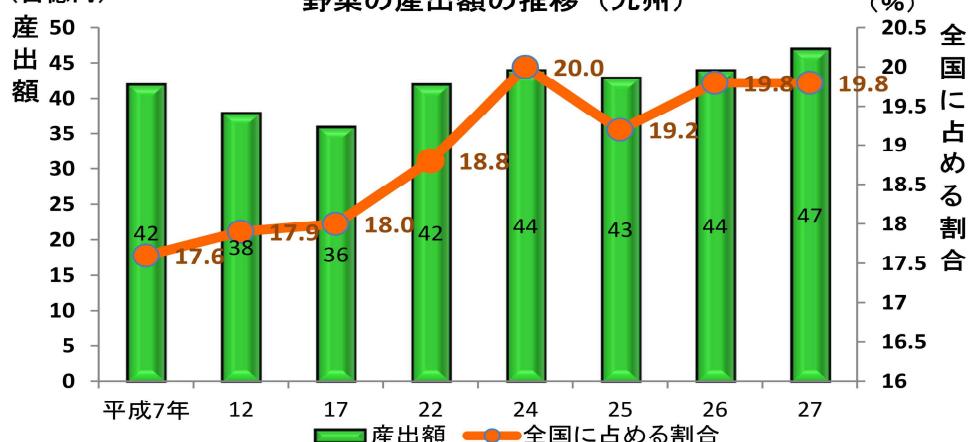
資料:農林水産省「野菜生産出荷統計」  
注:野菜生産出荷統計は主産県調査となっており、  
指定野菜（14品目）の収穫量は非主産地（にんじんの佐賀県、ピーマンの福岡県、佐賀県、長崎県）を除いた合計値。

指定野菜品目別産出額の全国シェア（平成28年産）



（百億円）

野菜の産出額の推移（九州）



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

## 【加工・業務用国産野菜の利用について】

(株) モスフードサービスでは、生鮮野菜の状態によりハンバーガーなど商品の味にバラつきが出たり、天候不順により生鮮野菜の価格が高騰することから食味が良く、品質・価格を一定にして安定調達出来ないかと考えて1990年代から野菜づくりに取り組み始めました。

1997年に会社としてできるだけ化学肥料や農薬に頼らずに栽培された国産のレタス、トマト、キャベツ、たまねぎなど約7千トンの生鮮野菜の供給を全店舗で開始しました。

協力する生産者と定期的に意見交換を行い、課題を見つけながら現在、生産者との共同出資方式で全国7社のモスファームを展開してチェーン店への安定供給の他、日本の農業を応援していくこととしています。

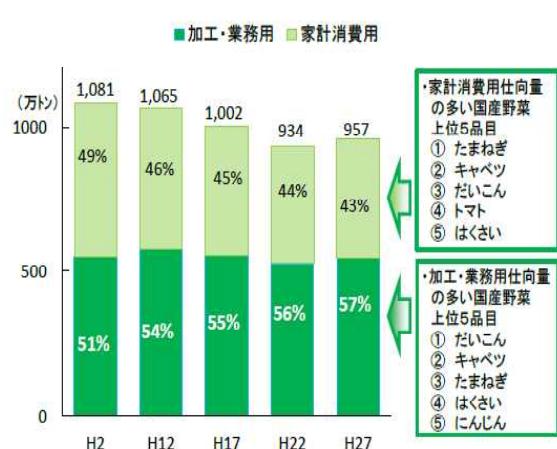


ハンバーガー用国産野菜の圃場の様子

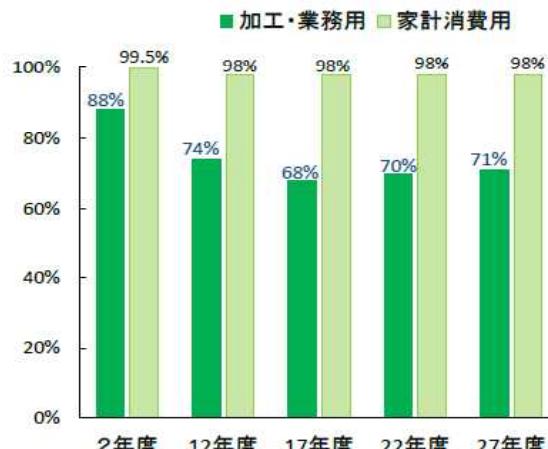


国産野菜を利用したハンバーガー

加工・業務用及び家計消費用の国内仕向け量（主要品目）



加工・業務用野菜の国産割合（主要品目）



資料：農林水産政策研究所

資料：農林水産政策研究所

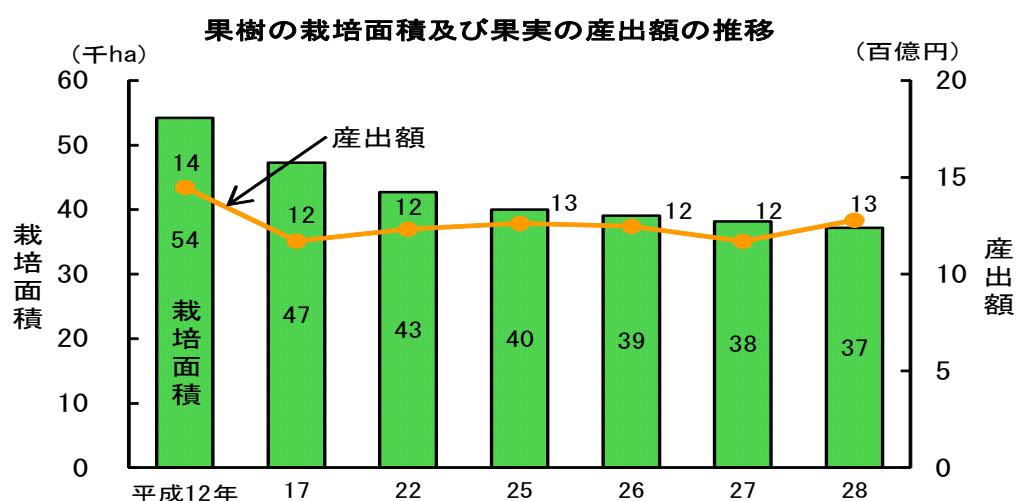
# 農畜産物の生産 一 果樹 一

## 【栽培面積は減少傾向にあるものの産出額は横ばい】

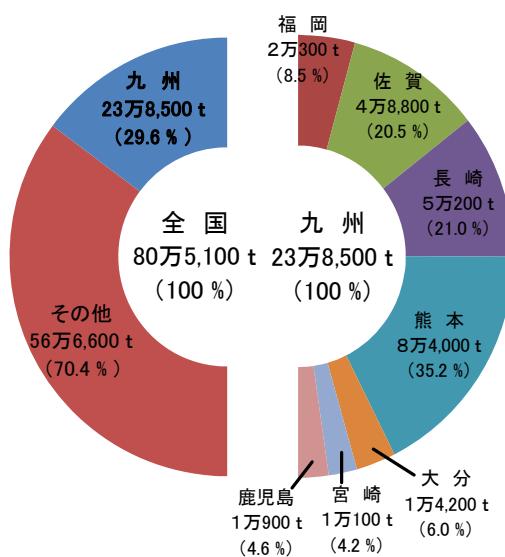
九州における果樹の栽培面積は、近年の消費の低迷、後継者不足や高齢化等から漸減傾向で推移しており、平成28（2016）年は3万7,200haとなっています。特に九州においては、温暖な気候を生かしたうんしゅうみかんの栽培が盛んですが、結果樹面積は平成28（2016）年産で1万3,100haと、前年産に比べ200ha（2%）減少、収穫量は23万8,500tで前年産に比べ6,400t（3%）増加しており、全国のみかん収穫量のうち九州産のみかん収穫量が約30%を占めています。なお、九州産のみかん収穫量の県別内訳をみると、熊本県、長崎県、佐賀県で77%を占めています。

また、果実の産出額は高付加価値化の進展等によりほぼ横ばいの1,280億円で全国の15%を占めています。

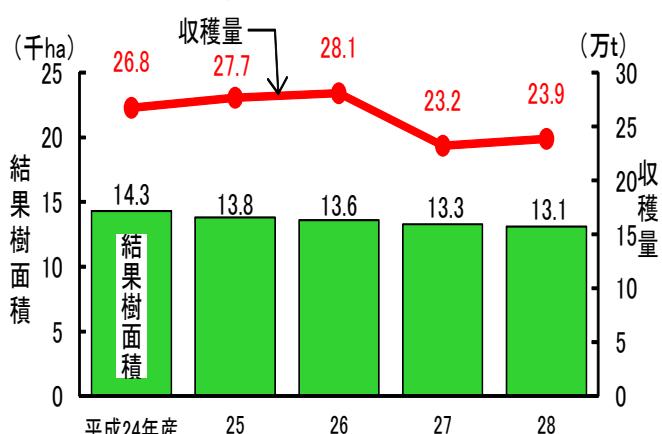
その他果実の産出額では、ぶどう129億円（全国の10.6%）、しらぬい（デコポン）104億円（全国の67.5%）、日本なし94億円（全国の12.0%）、マンゴー59億円（全国の72.8%）、かき50億円（全国の10.9%）などがあります。



平成28（2016）年産みかん収穫量の全国及び九州内割合



みかん結果樹面積及び収穫量の推移(九州)



資料:農林水産省「果樹生産出荷統計」

# 農畜産物の生産　－ 花き －

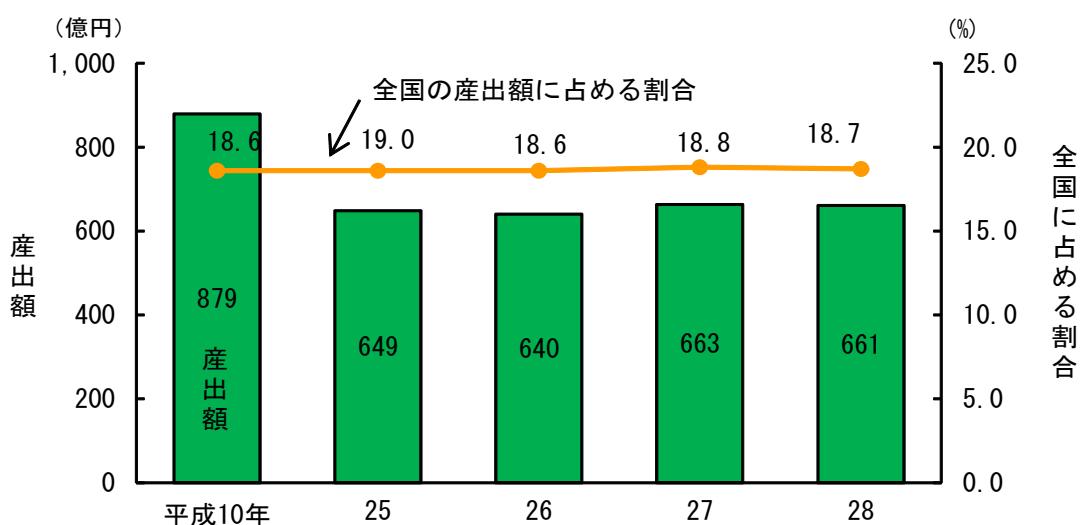
## 【栽培面積、産出額とも漸減傾向】

九州における平成28（2016）年の花きの産出額は、平成10（1998）年のピーク時の約75%の661億円で全国の18.7%を占めています。最近では生産者の高齢化による作付面積の減少が続いていることから漸減傾向で推移しています。

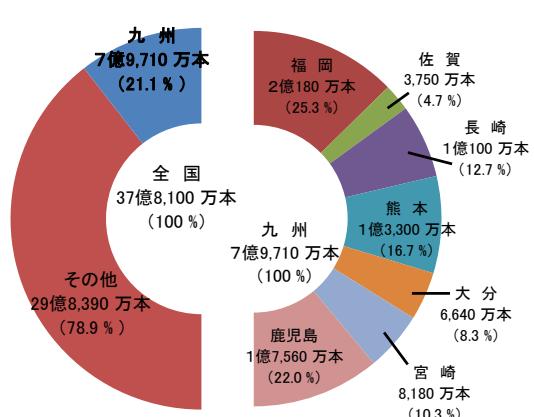
平成28（2016）年産切り花の作付面積は25万9,500haで前年産に比べ3,100ha（1%）減少しています。出荷量は7億9,710万本で前年に比べ2,220万本（3%）減少しており、全国のシェアは21.1%を占めています。

県別出荷量をみると、洋ランやガーベラ等の生産が盛んな福岡県とキクやユリ等の生産が盛んな鹿児島両県で47%を占めています。

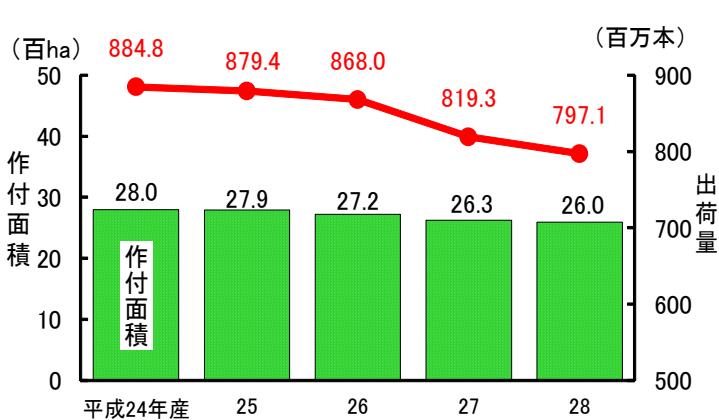
### 九州における花きの産出額及び全国に占める割合の推移



平成28（2016）年産花き（切り花類）出荷量の全国及び九州内割合



花き（切り花類）作付面積及び出荷量の推移（九州）



資料：農林水産省「花き生産出荷統計」

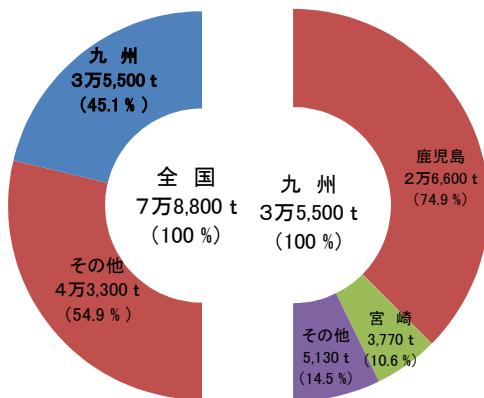
# 農畜産物の生産 — 地域特産作物 —

## 【茶：茶飲料の需要の高まりから荒茶生産量は、前年産比6%増】

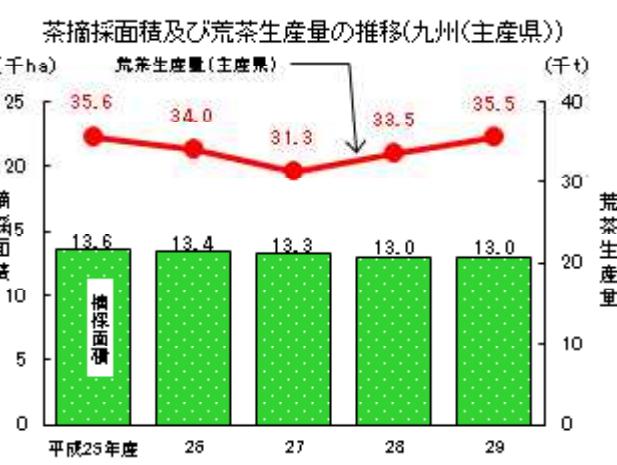
平成29（2017）年産茶の摘採面積は1万3,000haで前年並み、荒茶生産量は3万5,500tで全国の45%を占めており、最近のペットボトル入り緑茶等の需要の高まりから前年産に比べ2,000t（6%）増加しています。

九州の主要産地は鹿児島県で九州全体生産量の7割以上を占めています。その他、宮崎県、福岡県、佐賀県でも、煎茶やかぶせ茶等の生産、加工が盛んです。

平成29年(2017) 産荒茶生産量の全国及び九州内割合



資料：農林水産省「作物統計」



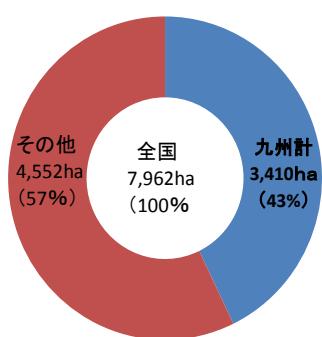
資料：農林水産省「作物統計」

## 【葉たばこ：健康志向の高まりから栽培面積は減少】

国民の健康志向からたばこの販売数量は減少し、全国の葉たばこ栽培農家数及び作付面積ともに減少が続いています。

九州では温暖な気候から葉たばこの栽培が盛んで、平成28（2016）年産の作付面積は3,410haと全国の43%を占めており、九州は依然として全国の主要な葉たばこ産地としての地位を維持しています。

作付面積の全国シェア  
(平成28(2016)年産)



葉たばこの栽培農家数、面積及び販売代金

県	28年産					
	農家数 (戸) ④	前年比 (%) ④／①	面積 (ha) ⑤	前年比 (%) ⑤／②	販売代金 (百万円) ⑥	前年比 (%) ⑥／③
福岡県	9	100	13	96	63	91
佐賀県	86	97	238	95	1,055	100
長崎県	295	98	626	97	2,734	92
熊本県	586	98	1,154	97	4,964	88
大分県	93	91	237	93	1,035	92
宮崎県	336	97	671	96	2,699	94
鹿児島県	224	98	473	98	2,067	110
九州計	1,629	97	3,410	96	14,616	93
全国割合(%)	29	-	43	-	42	-
全国計	5,560	96	7,962	96	34,977	95

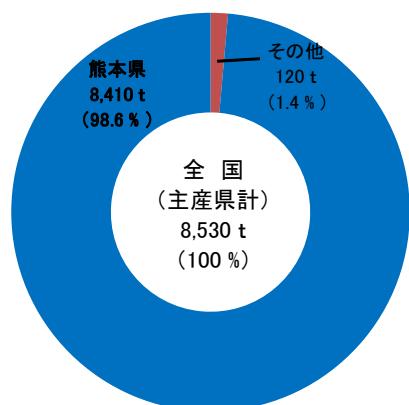
資料：全国たばこ耕作組合中央会調べ

### 【いぐさ：熊本県八代地域の基幹的作物】

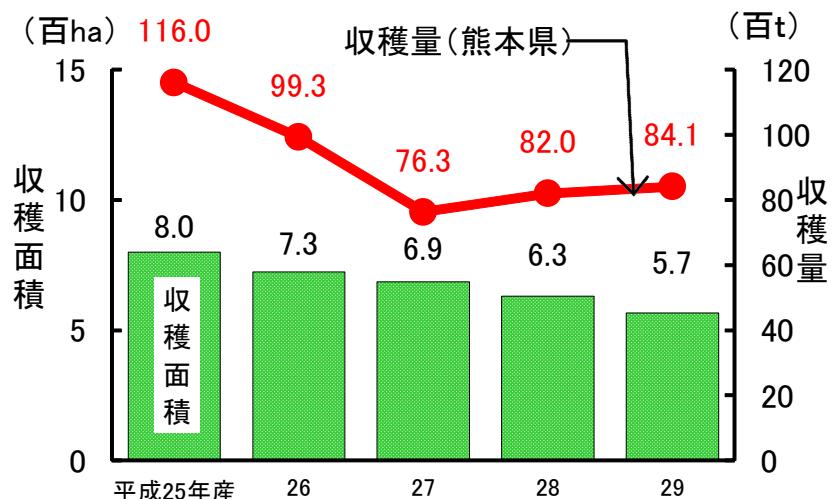
いぐさの主産地は熊本県八代地域で関連産業も含め地域経済を支える基幹作物です。平成29（2017）年産の熊本県のいぐさ収穫量は、生育期間の天候がおおむね順調に経過したことから、前年産に比べ210 t 増加し、8,410 tとなり、全国（主産県計）の98.6%を占めています。

一方、安価な中国産畳表の輸入の増加や、生活様式の洋風化等から、国産畳表の需要・価格が低迷し、いぐさの収穫面積は減少が続いています。

収穫量の全国シェア(平成29(2017)年産)



い草収穫面積及び収穫量の推移(熊本県)

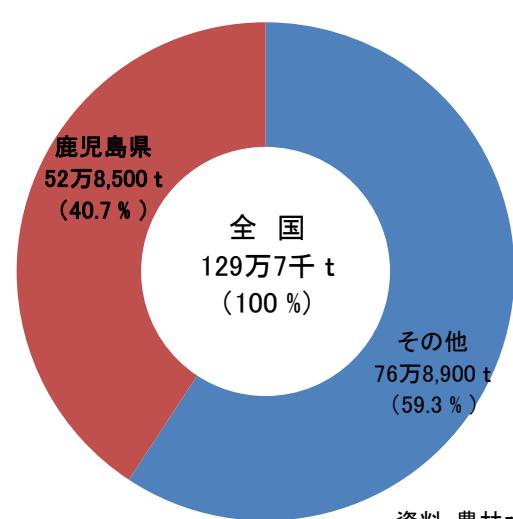


資料：農林水産省「作物統計」

### 【さとうきび：鹿児島県南西諸島の基幹的作物】

さとうきびは鹿児島県南西諸島及び沖縄県の基幹作物として栽培されています。近年、鹿児島県のさとうきび収穫面積は1万ha前後で推移しており、平成29（2017）年産の収穫面積は9,900haとなりました。一方、収穫量は、台風等の被害を受けたことから、天候に恵まれ豊作であった前年産に比べ約11万t減少し、52万9,000tとなりました。

収穫量の全国シェア(平成29(2017)年産)



さとうきび収穫面積及び収穫量の推移(鹿児島県)



資料：農林水産省「作物統計」

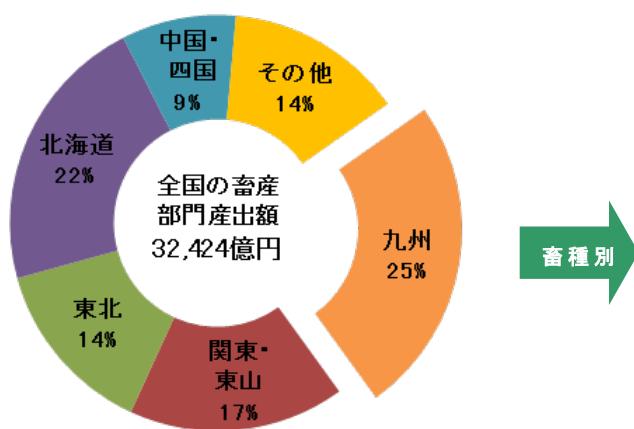
# 農畜産物の生産 一 畜産 一

## 【日本最大の畜産地帯】

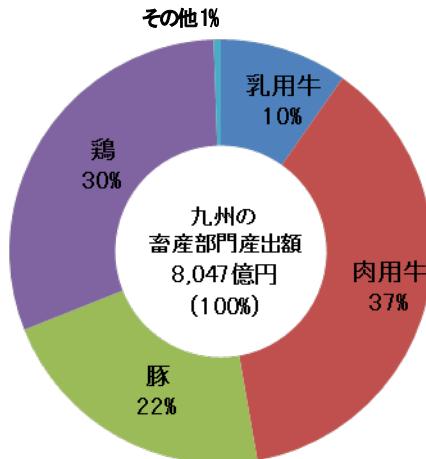
九州の畜産部門の農業産出額は、全国の畜産部門の約25%を占めており、畜種別の産出額は、高い順に肉用牛、鶏(鶏卵及びブロイラー)、豚、乳用牛となっています。

また、九州は肉用牛、豚及びブロイラーの飼養頭・羽数が、それぞれ全国の約4割、約3割、約5割を占める全国第1位の生産地域となっており、我が国最大の食肉供給基地です。

農業産出額の畜産部門の  
全国割合(平成28年)



九州の畜産部門産出額の  
畜種別割合(平成28年)



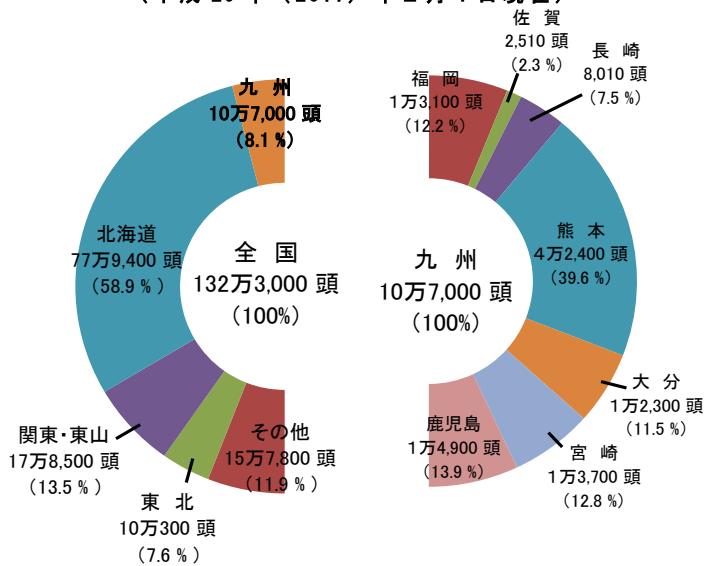
注：数値は四捨五入により、計と内訳は一致しないことがある。

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

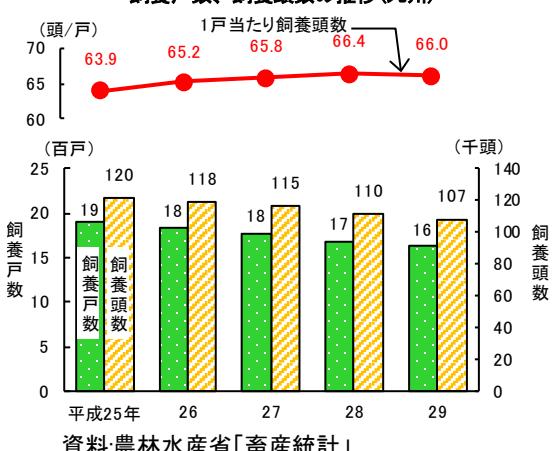
## 【乳用牛】

飼養頭数は平成16（2004）年以降減少傾向で推移しており、平成29（2017）年は前年に比べ3,200頭減少の10万7,000頭となりました。県別の飼養頭数では熊本県が全国第4位となっています。

飼養頭数の全国及び九州内割合  
(平成29年(2017)年2月1日現在)



飼養戸数、飼養頭数の推移(九州)



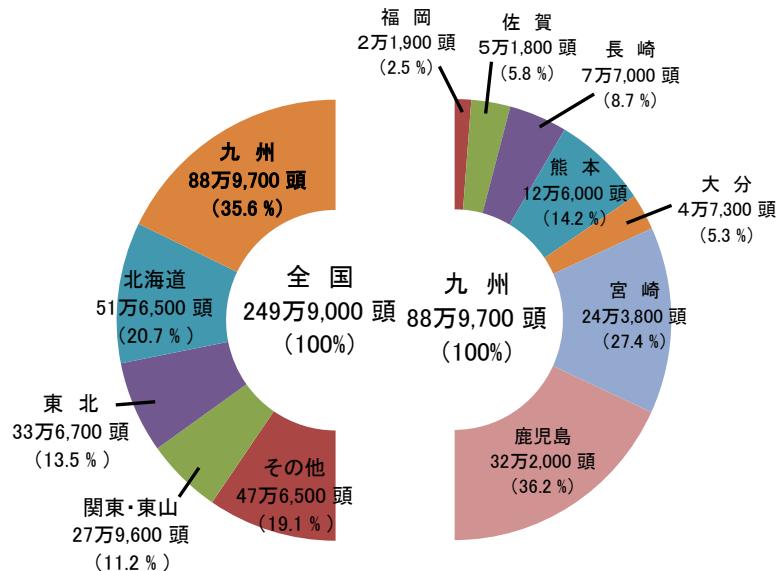
資料：農林水産省「畜産統計」

注：数値は四捨五入により、計と内訳は一致しないことがある。

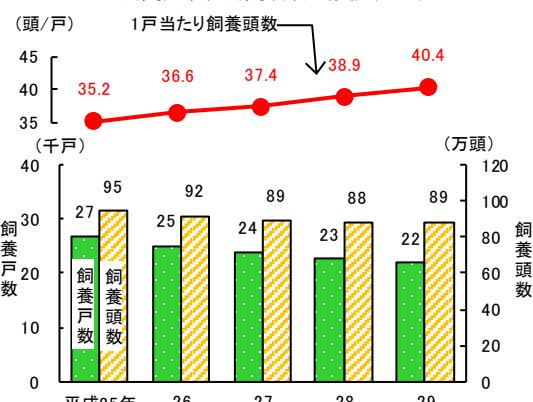
## 【肉用牛】

飼養頭数は平成 23 (2011) 年以降減少傾向で推移していましたが、生産基盤強化対策の実施により、平成 29 (2017) 年は増加に転じ、前年に比べ 6,000 頭増加の 88 万 9,700 頭となりました。県別の飼養頭数では鹿児島県が全国第 2 位、宮崎県が同 3 位、熊本県が同 4 位となっています。

飼養頭数の全国及び九州内割合  
(平成 29 年 (2017) 年 2 月 1 日現在)



飼養戸数、飼養頭数の推移(九州)



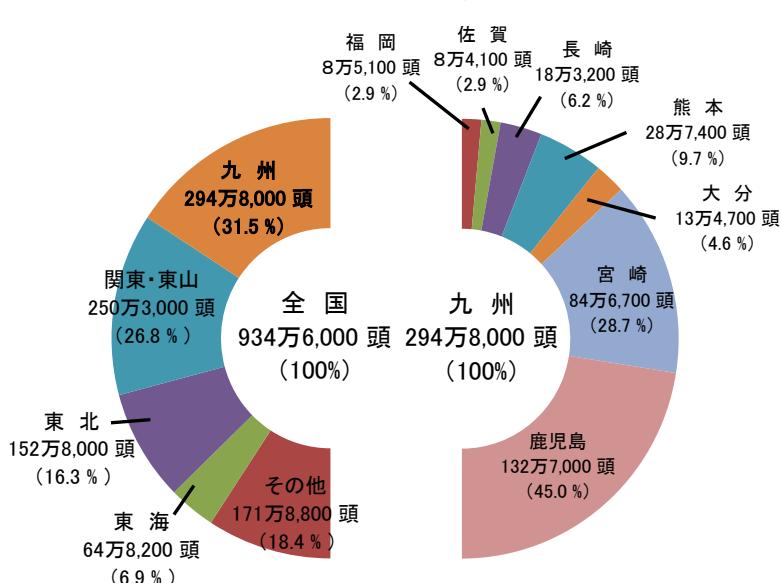
資料:農林水産省「畜産統計」

注: 数値は四捨五入により、計と内訳は一致しないことがある。

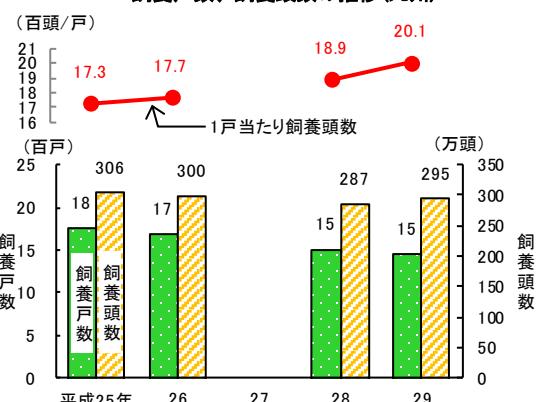
## 【豚】

飼養頭数は平成 25 (2013) 年以降減少傾向で推移していましたが、大規模生産者における飼養頭数の規模拡大等により平成 29 (2017) 年は増加に転じ、前年に比べ 7 万 5,000 頭増加の 294 万 8,000 頭となりました。県別の飼養頭数では鹿児島県が全国第 1 位、宮崎県が同 2 位となっています。

飼養頭数の全国及び九州内割合  
(平成 29 年 (2017) 年 2 月 1 日現在)



飼養戸数、飼養頭数の推移(九州)



資料:農林水産省「畜産統計」

注: 平成 27 年は、農林業センサス実施年のため「豚」の調査は休止した。

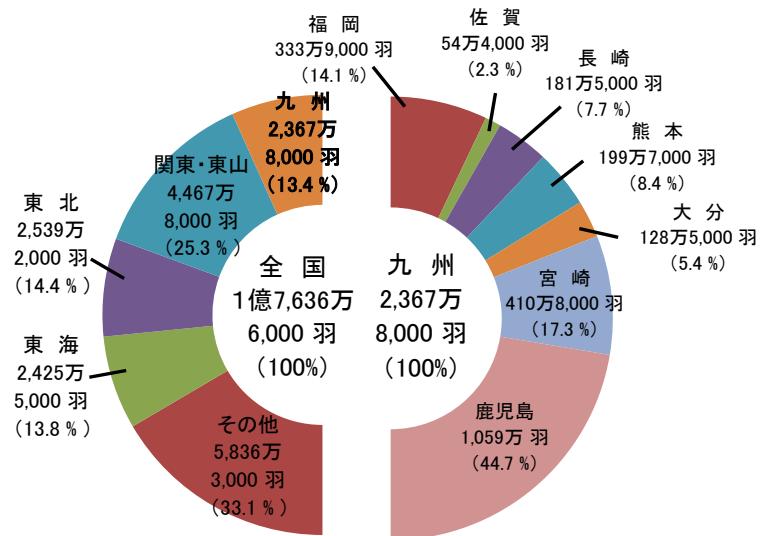
注: 数値は四捨五入により、計と内訳は一致しないことがある。

## 【採卵鶏】

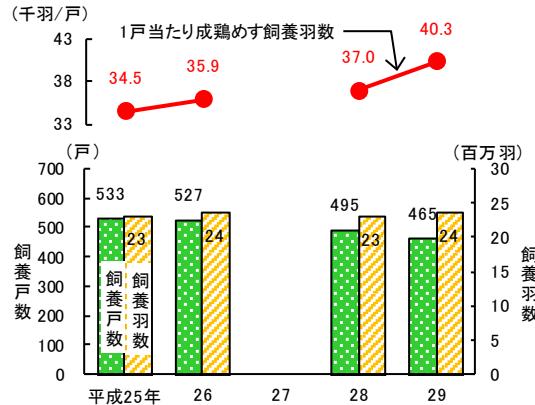
近年の飼養羽数は、ほぼ横ばいで推移しており、平成 29（2017）年は前年に比べ 55 万 2,000 羽増加の 2,367 万 8,000 羽となりました。県別の飼養羽数では鹿児島県が全国第 3 位となっています。

飼養羽数の全国及び九州内割合

（平成 29 年（2017）年 2 月 1 日現在）



飼養戸数、飼養羽数の推移(九州)



資料:農林水産省「畜産統計」

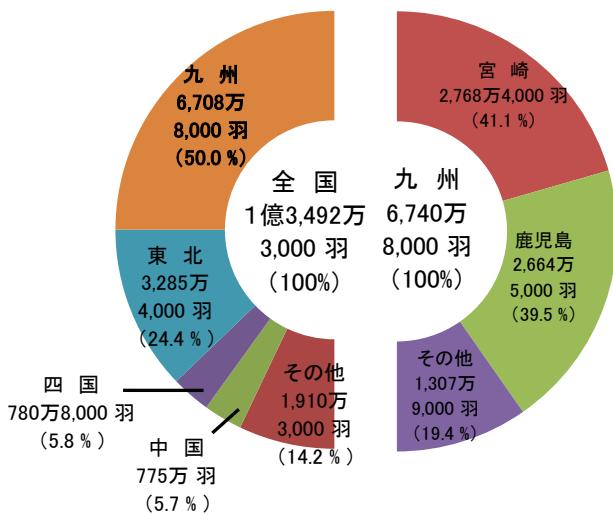
注:平成27年は、農林業センサス実施年のため「採卵鶏」調査を休止した。

注:数値は四捨五入により、計と内訳は一致しないことがある。

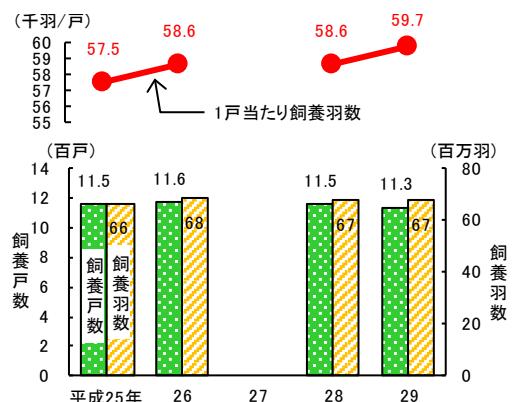
## 【プロイラー】

近年の飼養羽数は、ほぼ横ばいで推移しており、平成 29（2017）年は前年に比べ 5 万 8,000 羽増加の 6,740 万 8,000 羽となりました。県別の飼養羽数では、宮崎県が全国 1 位、鹿児島県が同 2 位となっています。

飼養羽数の全国及び九州内割合  
（平成 29 年（2017）年 2 月 1 日現在）



飼養戸数、飼養羽数の推移(九州)



資料:農林水産省「畜産統計」

注:平成27年は、農林業センサス実施年のため「プロイラー」調査を休止した。

注:数値は四捨五入により、計と内訳は一致しないことがある。

## 第2章 施策を知りたい

# 食の安全と消費者の信頼確保 一情報の受発信一

## 【「食の安全」に関する消費者の理解醸成に向けて】

近年、食品に関する多種多様な情報があふれているなか、食品のリスク等に関する情報を正しく読み解き的確に行動していただくために、緊急時はもとより平時から、消費者等に対する正確な情報の発信や理解醸成のための意見交換を実施しています。

### ○ 消費者団体等との意見交換会

近年、人の健康に悪影響が生じる可能性があると言われ消費者の関心が高い「アクリルアミド」等をテーマに、長崎県、熊本県、大分県及び宮崎県内の消費者団体等（50団体・77名）との意見交換会や、企業や事業者団体におけるお客様相談室などとの連携を図るため、A C A P九州地区部会との情報交換会を開催しました。



宮崎県での意見交換会

### ○ 出前講座を実施

消費者団体等からの依頼に応じ、食の安全に関する出前講座を実施しました。（佐賀県地域婦人連絡協議会生活部会、北川副公民館、食と農を考える天草フォーラム）

### ○ 情報の発信

メールマガジン「消費者情報九州」（毎月第1・第3木曜日発信）及びミニコミ誌「消費生活通信」（奇数月15日発行）により食の安全に関する情報を発信しています。（メールマガジンの申し込みは、九州農政局消費・安全部消費生活課（TEL:096-211-8582）まで連絡ください。）

### ○ 消費者の部屋

農林水産行政や食生活等の中からテーマを決め、特別展示を年間25回実施するとともに、各種イベント会場に出向いて「移動消費者の部屋」を年7回開設しました。

「国の施策を知り理解を深めるとともに、親子の触れ合いを深めてもらう」ことを目的とした夏休み特別イベント「しっとっと？国のお仕事～夏休み見学デー～」を他の国の出先機関等の協力も得て、平成29（2017）年8月2日及び3日に637名の来場者を迎えて開催しました。

### ○ 消費者相談窓口

消費者相談窓口を設置し、消費者等一般の相談者からの相談を、訪問、電話、F A X、E-メール、郵便などの方法により受け付けています。

平成30（2018）年3月末現在 27件受付

九州農政局消費・安全部消費生活課 TEL : 096-211-8582

# 食の安全と消費者の信頼確保 一食品表示一

## 【食品表示の適正化の取り組み】

消費者の方が小売店舗で本当に欲しい食品を選ぶためには、法令<sup>\*</sup>に従った正確な表示が行われていることが大前提です。九州農政局では、小売店舗、卸等流通業者、製造業者等に対する巡回調査を行い、食品表示に関する監視・指導を行っています。

\* 食品表示法に基づく食品表示基準、日本農林規格等に関する法律、牛の個体識別のための情報の管理及び牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法

### ○ 店舗等に対する巡回調査

法令に基づき、担当職員が日常的に小売店舗等を巡回し、生鮮食品等の表示状況を確認しています。



小売店舗での調査状況

### ○ 食品表示110番による被疑情報受付

広く国民の皆様から食品の偽装情報等を受けるためのホットライン「食品表示110番」を九州農政局内に設置（096-211-9156）しており、平成29（2017）年度には管内で399件（全国の約1割）を受けました。

### ○ 不適正表示のは是正

生鮮食品等の表示状況調査や食品表示110番に寄せられた情報を基に、当該店舗等に対し立入検査を実施。違反を確認した場合には、表示のは是正等の指示・公表を行っており、平成29（2017）年度に管内では指示・公表を3件行いました。なお、違反が常習性がなく過失による一時的なものであり、直ちに表示のは是正を行い、事実と異なる表示があった旨を速やかに購入者に対し情報提供している場合は、文書等による指導（非公表）を行いました。

### ○ 新たな加工食品の原料原産地表示制度

平成29（2017）年9月から施行された原料原産地表示制度については、関係自治体や消費者庁等と連携し、平成34（2022）年3月末の完全実施に向けて、以下のような取組を実施しています。

- ・相談窓口を平成29（2017）年9月1日に開設

平成30（2018）年3月末現在 87件受付

九州農政局消費・安全部表示・規格課 096-211-9156

九州農政局福岡県拠点内 092-281-8261

- ・原料原産地表示制度に関するパンフレットの配布や説明会の開催等を通じた事業者への制度周知

## 食の安全と消費者の信頼確保　－米穀等の適正流通確保に向けた取組－

### 【米穀等の適正かつ円滑な流通の確保に向けて】

米穀等の適正かつ円滑な流通を確保するため、米トレーサビリティ法<sup>※1</sup>、及び食糧法<sup>※2</sup>に基づき、米穀の出荷・販売事業者、食品製造事業者及び外食事業者に対する巡回立入検査による監視・指導等を行っています。

### 【米トレーサビリティ法に基づく監視・指導】

米トレーサビリティ法では、米穀事業者<sup>※3</sup>による米穀等の取引等の記録の作成・保存や産地情報の伝達を義務付けています。



大分県米消費拡大推進協議会

### 【食糧法に基づく監視・指導】

ポップや掲示による産地情報の伝達例

食糧法では、用途限定米穀<sup>※4</sup>について、その定められた用途以外に供すること、又は供する目的で出荷・販売することを禁止しています。

また、食用不適米穀<sup>※5</sup>について、適切に取扱うことを定めています。

※ 1 「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律」

※ 2 「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」

※ 3 米穀等の販売、輸入、加工、製造又は提供の事業を行う者

※ 4 飼料用米や加工用米等、用途が定められて生産・出荷された米穀

※ 5 食品衛生法により販売等をしてはならないとされている米穀

### 【米穀流通監視相談窓口の設置】

米トレーサビリティ制度等に関する消費者や関係事業者からの問合せ、不適正な米穀の流通に関する情報提供等に迅速に対応するため、相談窓口を設置しています。

#### 九州農政局の相談・情報等受付 実績の推移

年度	件数
25年度	135
26年度	90
27年度	52
28年度	52
29年度	41

注：九州農政局調べ

#### 問合せ先

九州農政局 流通監視課	096-211-9353
消費・安全チーム	096-211-9384
福岡県拠点	092-281-8261
佐賀県拠点	0952-23-3133
長崎県拠点	095-845-7128
大分県拠点	097-532-6133
宮崎県拠点	0985-22-5806
鹿児島県拠点	099-222-0122

# 食の安全と消費者の信頼確保 ー家畜伝染性疾病対策ー

## 【家畜伝染病発生への備えと迅速な防疫対応】

口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病が発生し、まん延すると、畜産物の安定供給に支障を来たす恐れがあります。

このため、九州各県では、各地に配置している家畜保健衛生所を中心に畜産農家への巡回指導や定期的な防疫演習の実施などまん延防止対策に取り組んでいます。九州農政局は、家畜伝染病発生時における防疫措置に対する人的支援を行うなど、各県の取組を支援しています。

管内では、平成26（2014）年度以降、3県8農場で高病原性鳥インフルエンザが発生しましたが、迅速な初動対応により短期間で防疫措置を完了しました。防疫措置に要する時間は、農場の飼養規模、家きん舎の構造、気象条件等の状況により異なりますが、「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜防疫指針」において、患畜又は疑似患畜であると判定された後、24時間以内の殺完了と72時間以内の焼埋却を一定の目安※とされています。

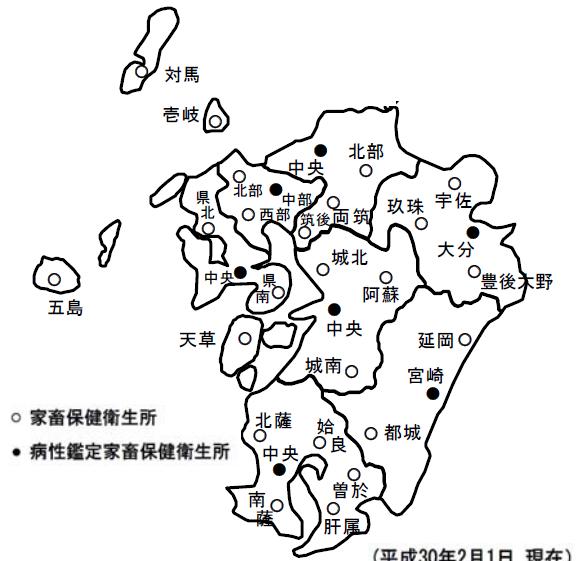
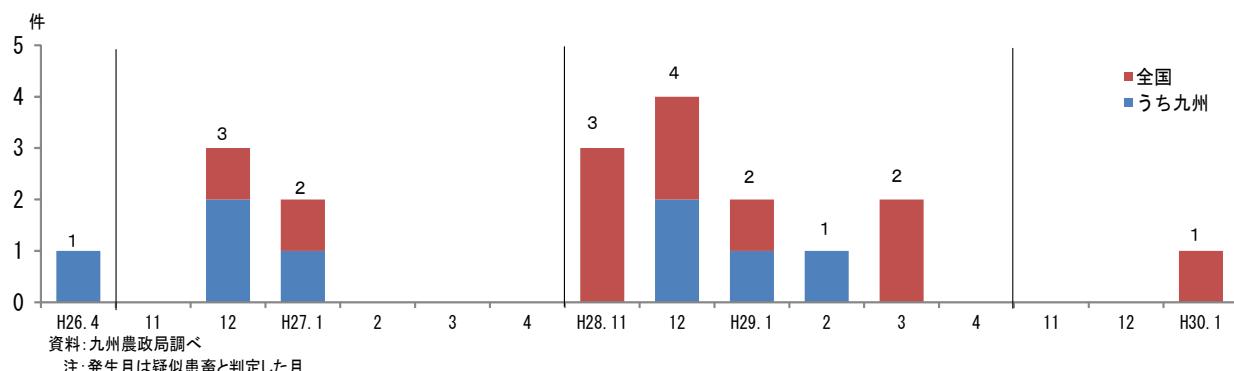
- ※ 防疫作業に特段の支障が生じない環境下の農場における、肉用鶏平飼いで5～10万羽、採卵鶏ケージ飼いで3～6万羽の飼養規模を想定。

### 家畜保健衛生所の設置状況

	箇所数	職員数（人）	うち獣医師
			うち獣医師
全 国	164	2,381	2,083
九 州	31	441	384
	福岡県	4	58
	佐賀県	3	37
	長崎県	6	56
	熊本県	5	61
	大分県	4	54
	宮崎県	3	80
	鹿児島県	6	95

資料：農林水産省「家畜保健衛生所数及び職員数(H29.3.31現在)」

### 全国の高病原性鳥インフルエンザ月別の発生状況 (平成26(2014)年4月～平成30(2018)年1月)



# 食の安全と消費者の信頼確保 ー病害虫防除ー

## 【病害虫のまん延防止に向けた防除の取組】

平成29（2017）年度に九州では、病害虫発生予察情報が警報<sup>※1</sup>1件、注意報<sup>※2</sup>31件、特殊報<sup>※3</sup>11件発表されました。

特に水稻については、梅雨明け以降、平均気温が高く、少雨傾向であったことから、トビイロウンカが多くのは場で発生し、9月には佐賀県で警報が発表された他、九州では佐賀県を含む4県から注意報が発表されましたが、早期の防除指導により、九州の作柄概況は101の「平年並み」となりました。

病害虫のまん延は農業生産に重大な損害を与えるおそれがあり、また、県境を越えて拡大するため、九州農政局では、年間を通して各県における病害虫の発生状況を把握し、被害の拡大が予想される場合など必要に応じて、各県との情報共有を行っています。



水稻の害虫トビイロウンカ

- ※ 1 重要な病害虫が大発生することが予測され、かつ、早急に防除措置を講ずる必要がある場合に発表
- ※ 2 警報を発表するほどではないが、重要な病害虫が多発することが予測され、かつ、早めに防除措置を講じる必要がある場合に発表
- ※ 3 各都道府県において、新たな病害虫を発見した場合及び重要な病害虫の発生消長に特異な現象が認められた場合に発表

九州における平成29(2017)年度病害虫発生予察情報発表状況

平成30年3月31日現在

発表状況	対象作物名	対象病害虫名	県名							
			福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	総計
警報	水稻	トビイロウンカ		1						1
注意報	水稻	トビイロウンカ 斑点米カメムシ類	2	1	2				1	6
	麦類	麦類赤かび病					1			1
	いちご	イチゴ炭疽病		1						1
		ハダニ類	1	1	5		1	1		9
	トマト	トマト葉かび病						1		1
	冬春トマト	灰色かび病							1	1
	アスパラガス	アスパラガス褐斑病、斑点病			1					1
	ねぎ	シロイチモジヨウ						1		1
	たまねぎ	タマネギベド病		1						1
	かんきつ	ミカンハダニ						1		1
	かんきつ、なし、かき	果樹カメムシ類						1	1	2
	なし	ナシ黒星病			1					1
	黒樹全般	果樹カメムシ類	1	1	1					3
	茶	カンザワハダニ						1		1
注意報集計			3	5	10	1	3	7	2	31
特殊報	いちじく	フタモンマダラメイガ イチジクランオディオウロディア落葉病(仮称)	1							1
	かき	カキ黒星落葉病	1							1
	キウイフルーツ	キウイフルーツかいよう病(Psa3系統)				1				1
	にがうり	スイカ灰白色斑紋ウイルス(WsMoV)	1							1
	アスパラガス	アスパラガス疫病			1					1
	ピーマン、とうがらし等	ナスミバエ						1		1
	トルコギキョウ	トルコギキョウ斑点病			1	1	1	1		4
特殊報集計			4		2	2	1	1	1	11
総計			7	6	12	3	4	8	3	43

資料：九州農政局調べ

# 食料の安定供給の確保 ー食育ー

## 【実践の環を広げよう】

第3次食育推進基本計画では、食育推進計画を作成・実施している市町村の割合を、平成32（2020）年度までに100%とする目標を設定しています。平成29（2017）年度中の作成状況は、全国では79.3%ですが、九州では75.1%と全国に比べ低くなっています。

九州農政局では、平成29（2017）年8月、親子を対象に「だし」をテーマとした「親子で学ぶ食育実践講座」を熊本市で開催しました。平成29（2017）年12月には、食育関係者のネットワークである「食育アイランド九州」の交流会を開催しました。具体的には、尚絅大学、同短期大学部（熊本県熊本市）と共に、食育保育園として知られる高取保育園（福岡県福岡市）を舞台とした映画上映や保育園長の講演等による交流会を実施しました。

また、平成21（2009）年から各地の大学に食育コーナーを設置し、パネル展示や食に関する意識調査を行っています。平成29（2017）年度は、西九州大学（佐賀県神埼市）ほか4大学で実施し延べ24大学となりました。

なお、平成29（2017）年度に第1回食育活動表彰が行われ、管内からは、公立大学法人熊本県立大学とNPO法人霧島食育研究会が農林水産大臣賞を受賞しました。（取組の概要は農政局ホームページ「九州のトップランナー」をご覧ください。）

### 【第3次食育推進基本計画の重点課題】

- 若い世代を中心とした食育の推進
- 多様な暮らしに対応した食育の推進
- 健康寿命の延伸につながる食育の推進
- 食の循環や環境を意識した食育の推進
- 食文化の継承に向けた食育の推進

### ～食育の推進に当たっての目標値（抜粋）～

	作成時の値 (27年度)	現状値 (29年度)	目標値 (32年度)
・朝食を欠食する若い世代の割合	24.7%	23.5%	15%以下
・農林漁業体験を経験した国民（世帯）の割合	36.2%	36.3%	40%以上
・伝統的な料理や作法等を継承し伝えている国民の割合	41.6%	37.8%	50%以上
・推進計画を作成・実施している市町村の割合	76.7%	79.3%	100%

### 食育推進計画の作成状況（平成30（2018）年3月）

区分	市町村数	作成済み市町村数	作成割合（%）
全國	1,741	1,380	79.3
九州	233	175	75.1
九州	福岡県	60	29
	佐賀県	20	19
	長崎県	21	21
	熊本県	45	31
	大分県	18	18
	宮崎県	26	16
	鹿児島県	43	41

資料：農林水産省

「平成29年度食育推進計画等に関する調査」



大学での食に関する意識調査



親子で学ぶ食育実践講座（平成29年8月）



食育アイランド九州交流会（平成29年12月）

# 食料の安定供給の確保　－地産地消－

## 【地産地消等優良活動の取組を表彰】

九州農政局では、地域の団体等が行う立地条件を活かした創意工夫ある地産地消の取組や、学校給食・企業が地場産農林水産物を活用した地産地消のメニューを提供する取組を表彰しています。平成29(2017)年度の九州農政局長賞には5団体が選ばれました。各取組の概要は九州農政局ホームページをご覧下さい。

<http://www.maff.go.jp/kyusyu/press/seikatsu/attach/pdf/180126-2.pdf>

<http://www.maff.go.jp/kyusyu/press/seikatsu/attach/pdf/180126-1.pdf>

## 【第6回ご当地！絶品うまいもん甲子園】

「ご当地！絶品うまいもん甲子園」は、地元食材を活かした高校生らしいアイデアメニューの創造により、国産農林水産物・食品の魅力を広く国民に伝え消費拡大を図るため平成24年(2012)年から開催されています。今回は九州エリアから35チームの応募があり、熊本市で開催した九州エリア選抜大会を勝ち抜いた鹿児島城西高等学校の「わっせさつま!!甘辛タルト」が平成29(2017)年11月4日に東京都で開催された全国決勝大会に出場しました。

### 地産地消に関する表彰団体(九州農政局長賞)

#### ○地産地消等優良活動表彰

- 「安全・安心をお届けする熊本県  
おいしいたまご振興会」
- 「豊後高田そば生産組合」
- 「日置地区生活研究グループ連絡協議会」
- 「熊本宇城農業協同組合  
サンサンうきっ子宇城彩館」

#### ○地産地消給食等メニューコンテスト

- 「宇佐市立南部学校給食センター」



表彰式の様子



ご当地！絶品うまいもん甲子園  
全国決勝大会



エリア代表の  
「わっせさつま!! 甘辛タルト」

# 食料の安定供給の確保 ー食と農の連携ー

## 【食と農の交流会の開催】

九州農政局では、各地域で地産地消や食育といった活動に取り組んでいる方々をはじめ、観光分野や農商工連携企業など食と農に関する幅広い分野の方々にも参加いただき、相互理解と連携を深める取組として、平成20（2008）年度から「食と農の交流会」を開催しています。

平成29（2017）年度は、平成30（2018）年2月2日に福岡市において「食べてみて！米粉っていいね」をテーマに交流会を開催しました。

米粉は、従来ではできなかった高品質なパン、ケーキ等さまざまな商品が作られるようになっています。また、欧米では「グルテンフリー」が注目され、米粉商品の海外への輸出も始まっています。

当日は消費者や学生、農業者、行政関係者など定員を上回る130名の方が参加し、3名の講師から米粉製品の状況や平成29（2017）年3月に農林水産省が公表した米粉の用途別基準等について、話を伺うとともに、10社から試食の提供がありました。参加者からは「試食ができ米粉の特性など詳しく理解できた。もっと米粉をレシピに取り入れたい。」などの感想が寄せられました。（これまで開催した「食と農の交流会」の概要は九州農政局ホームページをご覧になれます。）

## 【さまざまな米粉製品】



米粉サブレ



お米100%シフォンケーキ

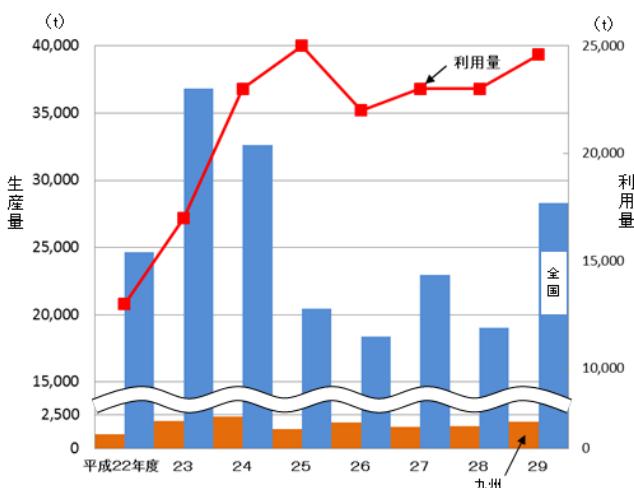


グルテンフリー商品



試食会・情報交換の様子

## 米粉用米の生産量・利用量の推移



資料：農林水産省「新規需要米生産集出荷数量」

注：29年度の生産量は計画数量。

利用量は需要者からの聞き取り。

# 食料の安定供給の確保 －6次産業化－

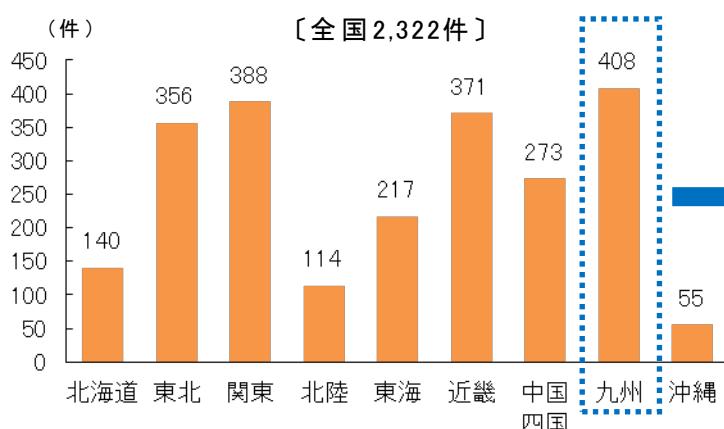
## 【九州はブロック別で最も多い認定件数】

平成30(2018)年2月末現在の六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定件数は408件で全国の17.6%を占め、ブロック別にみて最も多い認定件数となっています。また、都道府県別にみても、宮崎県は全国3位、熊本県は全国5位の認定件数となっており、九州は6次産業化の取組が進んでいる地域といえます。

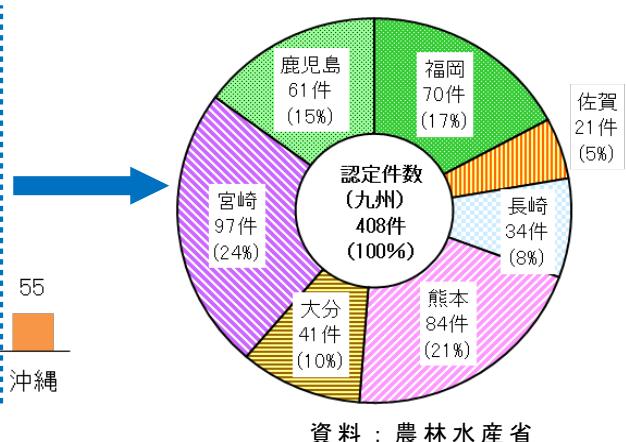
その要因として、九州は温暖な気候を利用した野菜や果樹に加えて、畜産や水産業なども盛んで、多種多様な農林水産物が生産されていることがあげられます。加えて、支援機関である6次産業化サポートセンターや各県が中心となって、6次産業化に関する人材育成研修会や異業種交流会に積極的に取り組み、6次産業化に取り組む農林漁業者の育成及び支援を継続していることが考えられます。

(それぞれの取組は、「第3章 取組事例を知りたい」をご覧下さい。)

総合化事業計画の認定件数（全国）



各県別構成比（九州）



## 【6次産業化・農商工連携・地域資源活用フォーラム】

6次産業化、農商工連携及び地域資源活用の取組は、農山漁村において新たな所得や雇用を創出し、地域の活性化に繋がる重要な取組です。

このため、九州農政局では、関係機関と連携し、様々な取組を行っています。平成29

(2017)年11月には、九州経済産業局との共催により、「6次産業化・農商工連携・地域資源活用フォーラム」を熊本市において開催しました。

当日は127名の参加者があり、「ブランドのつくり方・育て方」と題した基調講演や、実際に6次産業化等に取り組む事業者からの事例発表及び当局をはじめ関係機関の支援施策等を紹介しました。



# 食料の安定供給の確保 ー農林水産物・食品の輸出ー

## 【輸出拡大の推進】

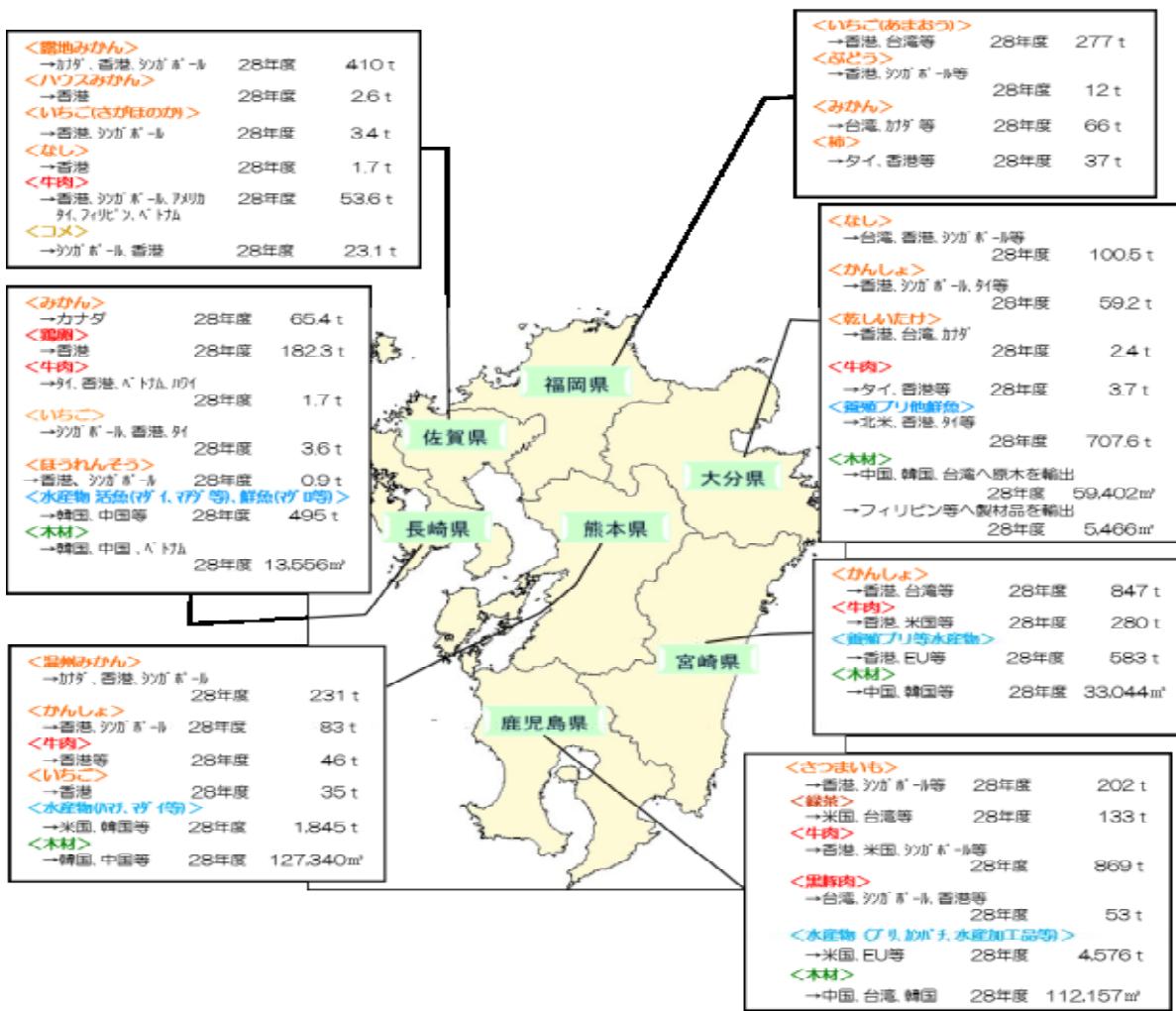
国は、平成31(2019)年の農林水産物・食品の輸出額1兆円目標に向けて、官民挙げて輸出拡大への取組を進めています。九州農政局においては、地域の事業者や諸会合に赴き、補助事業等の支援策や輸出商品紹介シートの説明、メルマガ等による情報提供、輸出に関する相談に対応するなど、事業者における輸出促進を支援しています。また、原発事故に伴い輸出先国が求める輸出証明書の発行も行っています。

このような中、九州の港等からの輸出額は平成24(2012)年から順調に伸びています。平成29(2017)年は、特に林産物が増加し、農産物では、アルコール飲料を中心に加工食品が伸びており、牛肉、植木等も増加しています。

また、鹿児島県食肉輸出促進協議会がオールジャパン体制と連携した取組を、九州農産物通商株式会社が産地間連携の取組を進め、輸出拡大を図っています。(それぞれの取組は、「第3章 取組事例を知りたい」をご覧下さい。)

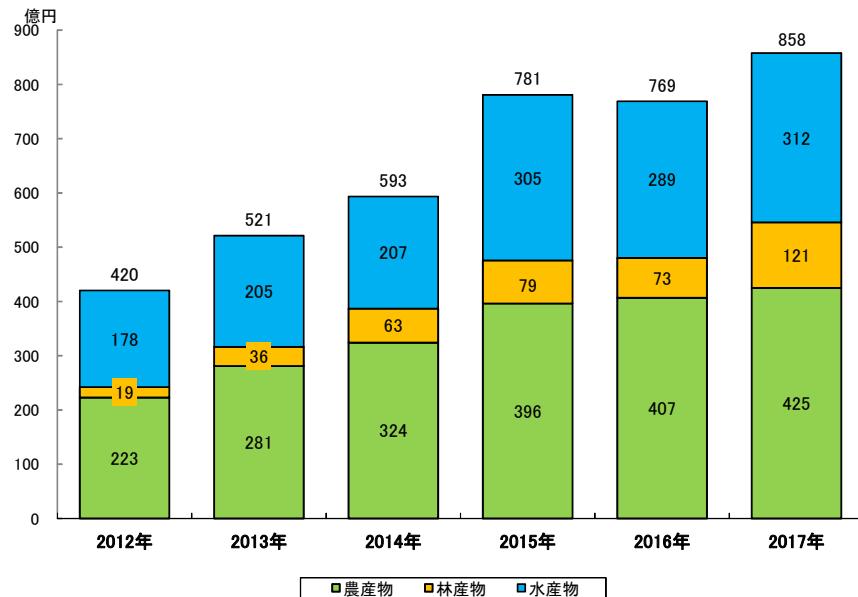
## 九州の主な農林水産物・食品の輸出品目と輸出先

平成29(2017)年10月時点



資料:九州農政局調べ(各県からの聞き取り)

## 九州の港等からの農林水産物・食品の輸出額



### 品目別の内訳

品目	平成28年	平成29年	(単位:億円) 対前年同期 増減率
<b>農林水産物</b>	<b>769</b>	<b>858</b>	<b>11.5%</b>
<b>農産物</b>	<b>407</b>	<b>425</b>	<b>4.5%</b>
加工食品 (アルコール飲料、清涼飲料水、調製食 品、調味料等)	152	200	31.4%
畜産品 (牛肉、豚の皮、粉乳、鶏肉、烏卵、豚 肉等)	96	105	9.8%
穀物等 (即席麺、小麦粉、うどん、そうめん、そ ば、パスタ、米等)	32	27	▲15.6%
野菜・果実等 (いちご、かんしょ、ナット調製品、きのこ (はらたけ属を除く)、くり等)	27	31	16.1%
その他農産物 (播木、播種用の種等、配合調製飼料、 緑茶、精製砂糖等)	100	61	▲38.6%
<b>林産物</b> (丸太、製材加工材、木製建具等、木製の たる、おけ等)	<b>74</b>	<b>121</b>	<b>63.5%</b>
<b>水産物</b>	<b>289</b>	<b>312</b>	<b>8.0%</b>
水産物(調製品除く) (ぶり、かつお・まぐろ類、ホタテ貝、た い、くらげ、さば等)	273	292	7.1%
水産調製品 (なまこ、練り製品、キャビア等、真珠、 たこ等)	16	20	24.2%

### 農産物の内訳（主な品目）

品目	平成28年	平成29年	(単位:億円) 前年同期 増減率
<b>農産物</b>	<b>407</b>	<b>425</b>	<b>4.5%</b>
加工食品	152	200	31.4%
ビール	50	79	57.6%
清涼飲料水	27	27	▲1.8%
調製食料品	25	26	3.0%
調味料	12	16	28.9%
スープ・プロス	9	11	27.7%
その他アルコール	2	6	183.1%
清酒	4	6	65.0%
しょうちゅう	4	5	15.6%
畜産品	96	105	9.8%
牛肉(くず肉含む)	44	51	17.5%
豚の皮(原皮)	26	29	11.0%
粉乳	7	5	▲23.8%
鶏肉(くず肉含む)	4	4	19.2%
牛・馬の皮	3	4	16.6%
穀物等	32	27	▲15.6%
即席麺	5	8	64.7%
小麦粉	6	7	6.2%
その他のパスタ	7	5	▲23.0%
うどん・そうめん・そば	3	3	30.9%
米	1	1	▲3.0%
野菜・果実等	27	31	16.1%
いちご	5	6	20.1%
かんしょ	3	3	12.0%
ナット調製品	1	2	73.8%
きのこ(はらたけ属除く)	3	2	▲13.1%
その他農産物	100	61	▲38.6%
植木等	26	39	47.9%
播種用の種、果実及び胞子	5	6	23.0%
配合調製飼料	4	6	34.5%
緑茶	4	5	25.0%
砂糖(精製)	1	1	▲8.6%

### 【緑茶の輸出について】

各国における健康志向の高まりにより、緑茶の効能が受け入れられていることや、飲用だけでなく様々な用途（菓子、料理、アイスクリーム等）に抹茶が活用されていることで、輸出が伸びており、九州の港からの輸出額は5億円（対前年同期比138%）となっています。特に台湾向けの輸出額が3億円と多く、次いでドイツが6千万円、アメリカが5千万円となっています。

資料：貿易統計（門司及び長崎税関）から九州内の港等からの輸出額を九州農政局で集計。

# 食料の安定供給の確保－地理的表示(GI)－

## 【九州の GI 登録が 10 產品に】

九州の GI 登録產品は、平成 29(2017) 年度に「大分かぼす」「桜島小みかん」  
「宮崎牛」「辺塚だいだい」「鹿児島黒牛」の 5 產品が新たに登録され、10 產  
品（全国 59 產品）となりました。GI 保護により、模倣品が排除されるほか、価  
格の上昇などの効果が期待されます。

九州農政局では、制度の周知や登録の拡大に向け、GI 制度説明会・個別相談  
会の開催やパネル展示等を行うとともに、九州経済産業局等関係機関と連携し、  
農林水産業に係る知的財産の相談体制強化にも努めています。

### 平成30（2018）年3月31日現在の九州の GI 登録產品



八女伝統本玉露  
(福岡県)  
H27.12.22登録



鹿児島の壺造り黒酢  
(鹿児島県)  
H27.12.22登録



くまもと県産い草  
(熊本県)  
H28.2.2登録



くまもと県産い草置表  
(熊本県)  
H28.2.2登録



くにさき七島蘭表  
(大分県)  
H28.12.7登録



大分かぼす  
(大分県)  
H29.5.26登録



桜島小みかん  
(鹿児島県)  
H29.11.10登録



宮崎牛  
(宮崎県)  
H29.12.15登録



辺塚だいだい  
(鹿児島県)  
H29.12.15登録



鹿児島黒牛  
(鹿児島県)  
H29.12.15登録

登録產品に付ける  
GI マーク



【参考】H30年度登録



対州そば  
(長崎県)  
H30.4.9登録

### ※ 地理的表示(GI) 保護制度とは

- ・地域に存在する、伝統的な生産方法や気候・風土・土壤などの生産地等の特性が、品質等の特性に結びついている產品の名称(GI)を知的財産として登録し保護する制度です。
- ・品質等の基準を満たすもののみが、地理的表示と GI マークを付けて市場に流通します。
- ・「特定農林水産物等の名称の保護に関する法律(GI法)」(平成26年法律第84号)
- ・GI 保護により、模倣品排除、取引拡大、価格の上昇、扱い手の増加などの効果も期待されます。

# 農業の持続的発展 一米一

## 【主食用米の需給調整の取組】

平成 29（2017）年産米の需給調整の取組の結果、全国では、米の生産数量目標の面積換算値 138 万 7,000ha に対し、1 万 7,000ha の超過達成となりました。九州においても、全県で生産数量目標の面積換算値の範囲内での作付けとなった結果、1 万 5,781ha の超過達成となりました。

### 平成29（2017）年産米の需給調整取組状況

	米の生産数量目標		主食用米		過剰生産量 ③-① (t)	過剰作付面積 ④-② (ha)
	① (t)	面積換算値 ② (ha)	実生産量 ③ (t)	実作付面積 ④ (ha)		
福岡県	178,582	35,932	178,700	35,100	118	▲ 832
佐賀県	133,808	25,787	130,800	24,400	▲ 3,008	▲ 1,387
長崎県	61,511	12,842	57,400	11,600	▲ 4,111	▲ 1,242
熊本県	185,277	36,116	169,700	32,200	▲ 15,577	▲ 3,916
大分県	114,858	22,882	106,200	20,900	▲ 8,658	▲ 1,982
宮崎県	91,606	18,469	74,900	15,000	▲ 16,706	▲ 3,469
鹿児島県	108,704	22,553	95,500	19,600	▲ 13,204	▲ 2,953
九州	874,346	174,581	813,200	158,800	▲ 61,146	▲ 15,781
全国	7,350,000	1,387,000	7,309,000	1,370,000	▲ 41,000	▲ 17,000

資料：農林水産省「平成29年産の都道府県別の需給調整の取組状況（平成29年9月15日現在）」

## 【新規需要米の取組】

平成 29（2017）年産新規需要米※の取組計画の認定面積は、全国で 14 万 2,738ha（3,710ha 増加）、九州で 3 万 1,797ha（1,743ha 増加）となり、着実に水田フル活用の取組が進んでいます。内訳をみると、全国では飼料用米が最も多く、新規需要米の 64.1% を占めている一方、九州では WCS 用稻（稻発酵粗飼料用稻）の取組が最も多く、九州の新規需要米の 76.1 % を占めています（全国の WCS 用稻の 56.4%）。九州では米づくりと畜産の両方が盛んな地域が多く、これらの地域では耕畜連携が取り組みやすいことから、WCS 用稻の生産・利用が拡大している一因と考えられます。

※ 新規需要米とは、国内主食用米、加工用米及び備蓄米以外の米穀で、主食用米の需給に影響を及ぼさない米穀

### 平成29（2017）年産新規需要米の取組計画認定面積

単位：ha

用途	全国			九州		
	29年産	28年産	対前年増減面積	29年産	28年産	対前年増減面積
飼料用	91,510	91,169	341	7,073	6,656	417
米粉用	5,307	3,428	1,879	390	321	69
WCS用稻	42,893	41,366	1,527	24,192	22,982	1,210
その他	3,028	3,065	▲ 37	142	95	47
合計	142,738	139,028	3,710	31,797	30,054	1,743

資料：農林水産省「平成28、29年産新規需要米の取組計画認定状況」

注：その他は、青刈り稻、わら専用稻、輸出用、バイオエタノール用等

# 農業の持続的発展 一新しい米政策一

## 【平成 30（2018）年産からの新たな米政策への対応】

平成 30（2018）年産以降は、行政による都道府県別の主食用米の生産数量目標の配分は行わないこととし、国が策定する米穀の需給の見通し等の情報を踏まえつつ、農業者や集荷業者・団体が中心となって需要に応じた生産に取り組むこととなっています。農林水産省では、引き続き、各県、各地域ごとの作付動向の中間公表、米に関するマンスリーレポート等の情報提供等や水田フル活用に向けた支援を講じることとしています。

平成 29（2017）年 11 月に公表された、「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」では、平成 30（2018）年産主食用米等の生産量が前年と同じ 735 万トンに設定されました。平成 30（2018）年 5 月に、平成 30（2018）年産米等の作付動向について、第 2 回中間的取組状況（平成 30（2018）年 4 月末現在）が公表され、九州各県の平成 30（2018）年産の主食用米の作付動向は、平成 29（2017）年産実績と比較すると前年並みの傾向となっており、需要に応じた生産に向けた取組が着実に進んでいます。

### 平成 30（2018）/31（2019）年の主食用米等の需給見通し (単位：万トン)

平成30年6月末民間在庫量	A	186
平成30年産主食用米等生産量	B	735
平成30/31年主食用米等供給量計 C = A + B		922
平成30/31年主食用米等需要量	D	742
平成31年6月末民間在庫量 E = C - D		180

資料：米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針

注 1：「主食用米等」の中には、主食用に供給されるもののほか、加工用途及び輸出用に供給されているもの一部が含まれている。

2：平成30/31年主食用米等需要量については、現時点で価格の状況を見通すことが困難であるため、価格の変動が生じた場合の需要量への影響は見込んでいない。

3：ラウンドの関係で計と内訳が一致しないことがある。

### 平成 30（2018）年産米等の第 2 回中間的取組状況（平成 30（2018）年 4 月末現在）

都道府県	主食用米		戦略作物										備蓄米	
	29年産実績 (ha)	30年産の動向 (対前年実績)	飼料用米		加工用米		WCS		新市場開拓用米 (輸出用米等)		麦		大豆	
			29年産実績 (ha)	30年産の動向 (対前年実績)	29年産実績 (ha)	30年産の動向 (対前年実績)	29年産実績 (ha)	30年産の動向 (対前年実績)	29年産実績 (ha)	30年産の動向 (対前年実績)	29年産実績 (ha)	30年産の動向 (対前年実績)	29年産実績 (ha)	30年産の動向 (対前年実績)
福岡	35,100	→	2,019	↗	379	↘	1,473	→	0	↗	21,036	↗	8,337	↗
佐賀	24,400	→	569	↗	111	↗	1,237	↗	-	↗	20,338	→	8,226	→
長崎	11,600	→	168	→	7	→	1,127	↗	-	-	995	↗	351	↗
熊本	32,200	→	1,402	↗	866	↘	7,629	↗	0	↗	6,247	↗	2,086	↗
大分	20,900	→	1,521	↘	93	→	2,455	→	-	-	4,453	↗	1,515	↘
宮崎	15,000	↘	528	↘	1,244	↗	6,614	→	-	↗	112	↗	189	↗
鹿児島	19,600	↘	866	↘	814	↗	3,657	↗	-	↗	111	↘	274	→

資料：農林水産省「平成30年産米等の第2回中間的取組状況」

注 1：主食用米、戦略作物及び備蓄米の「30年産の動向（対前年実績）」は、29年産作付実績と比較し、「↗：増加傾向」、「→：前年並み傾向」、「↘：減少傾向」で分類。

2：主食用米の「29年産実績 (ha)」は、平成29年12月5日統計部公表の主食用作付面積。

3：飼料用米、加工用米、WCS、新市場開拓用米の「29年産実績 (ha)」は、平成29年産新規需要米の取組計画認定面積。

4：麦・大豆の「29年産実績 (ha)」は、平成29年度経営所得安定対策等の加入申請面積で、二毛作を含む。

5：備蓄米の「29年産実績 (ha)」は、地域農業再生協議会が把握した面積。

# 農業の持続的発展 －米粉－

## 【米粉の推進の取組】

農林水産省は、「食料・農業・農村基本計画」において、米粉用米の生産努力目標を10万トンに設定していますが、米粉用米の全国生産量は、平成24（2013）年度以降、2万トン前後で推移しています。そのため、農林水産省では、米粉製品の利用・普及を目的に「米粉の用途別基準」「米粉製品の普及のためのガイドライン」を策定し、日本米粉協会と連携し、国内外へ日本産米粉の普及と需要拡大に取り組んでいます。

九州農政局では、九州米粉食品普及推進協議会や行政機関と連携し、米粉を使用した親子料理教室、米粉の用途別基準にあった調理の実演講習会、米粉の魅力を知ってもらうための「食と農の交流会」（P29を参照）を実施し、米粉の一層の普及拡大を推進し、日常的に各家庭で米粉が利用されることを目指しています。



食と農の交流会



親子料理教室



米粉調理実演講習

## コラム 【米粉の輸出について】

小麦アレルギーに対応したグルテンフリー食品は、欧米を中心に急速に増加しています。

このような中、米粉を展開する熊本製粉株式会社では、国内米粉製造業として初めて、平成27（2015）年に米国のグルテンフリー認証（GFCO）を取得、更に平成28（2016）年7月に国際的食品安全マネジメントの「FSSC22000」認証を取得し、同年11月よりグルテンフリー商品の原料となる「米粉」、「玄米粉」の米国への輸出を開始しました。

同社は更なるグルテンフリー食品市場の拡大に向け、グルテンフリー米粉製品の輸出拡大を推進しています。

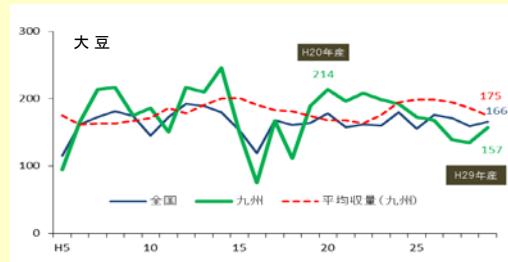
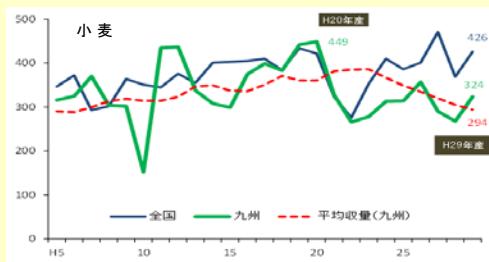


アメリカでの販売促進活動

## 農業の持続的発展 一麦・大豆一

### 【麦・大豆の単収低下に対応する取組状況】

近年、麦や大豆の単収が低下傾向にあります。九州の小麦は、平成20年産は449kg/10aであったものが、平成29年産では324kg/10a、大豆は214kg/10aが157kg/10aになっており、管内各県でほぼ同様の傾向が見られます。（単収、平均収量は農林水産省「作物統計」）



農家所得を増加させるためには、生産性の向上（単収の向上、生産コストの削減）を図ることが必要となっており、管内各地域で取り組みが進められています。

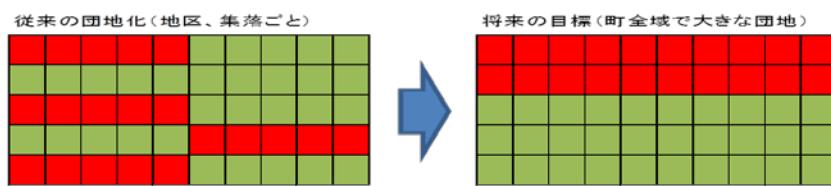
佐賀県では、気象条件に関わらず、安定して高い収量を確保できる栽培技術を普及させるとともに、先進農家では麦・大豆合わせて1トンの単収を目指す「佐賀段階麦・大豆1トンどりプロジェクト」に取り組んでいます。

また、九州農政局では、平成29年11月に大分県内で農業者団体、管内各県（行政・普及・試験研究）、九州沖縄農業研究センター及び実需者団体等の参加を得て、「大豆栽培技術検討会」を開催しました。検討会では、九州沖縄農業研究センターから地力対策として堆肥投入などの対応方策等の提案、その他九州での課題となる梅雨期における適期播種の実現に向けた排水対策、難防除雑草対策等の取組事例の報告が行われ、今後各地域で取り組むこととしました。

### コラム【大規模法人による麦、大豆の生産性向上の取り組み】

熊本県嘉島町では、平成27年に嘉島町全域を範囲とする478haを有する「農事組合法人かしま広域農場」を設立し、広域的（町全域）なブロックローテーションによる団地化及び農地集積による生産性向上、農業機械の整理統合による生産コスト削減に取り組んでいます。

今後の取組として、水稻と大豆の農業所得の格差解消を図る制度を新設し、更なる広域的な大豆作付の団地化を図ることや単収向上の取組を進め、農業者の所得向上に努めることとしています。



# 農業の持続的発展 一経営所得安定対策一

## 【加入申請者の法人化及び畜産農家との連携が進行】

管内の平成29（2017）年度の経営所得安定対策等の加入申請件数は、各交付金とともに前年度よりやや減少していますが、経営形態別では法人が増加しており、この主な要因としては、

- ① 個人で加入した者が経営発展を目指し、個人または複数人で法人化し加入したこと
  - ② 集落営農が法人化し加入したこと
- などが考えられます。

また、作付計画面積は、各交付金とともに前年度とほぼ横ばいですが、畜産がさかんな九州では、WCS用稻及び飼料用米が増加し、特にWCS用稻は全国の約6割を占めており、畜産農家と耕種農家のマッチングが進行していることが見受けられます。

### 経営形態別・交付金別加入申請件数状況（平成29（2017）年7月末現在）

単位:件

	申 請 件 数	経営形態別申請件数				交付金別申請件数				
		個人	法人	集落営農 (構成戸数)		畑作物の直接支払交付金 (ゲタ対策)	米・畑作物の収入減少影響緩和対策 (ナラシ対策)	水田活用の直接支払交付金	米の直接支払交付金	
平成29 年 度	全国	881,270	862,255	12,651	6,364	165,566	45,345	105,884	465,263	750,833
	九州 (対全国比)	152,357 17.3%	149,300 17.3%	1,880 14.9%	1,177 18.5%	38,235 23.1%	5,186 11.4%	11,636 11.0%	94,363 20.3%	118,108 15.7%
平成28 年 度	全国	928,448	909,960	11,703	6,785	182,468	46,332	109,533	499,011	796,909
	九州 (対全国比)	157,664 17.0%	154,672 17.0%	1,706 14.6%	1,286 19.0%	43,246 23.7%	5,193 11.2%	12,372 11.3%	97,634 19.6%	122,566 15.4%
増減	全国	▲ 47,178	▲ 47,705	948	▲ 421	▲ 16,902	▲ 987	▲ 3,649	▲ 33,748	▲ 46,076
	九州	▲ 5,307	▲ 5,372	174	▲ 109	▲ 5,011	▲ 7	▲ 736	▲ 3,271	▲ 4,458

資料：農林水産省「平成29年度の経営所得安定対策等の加入申請状況について」

### 交付金別作付計画（申請）面積状況（平成29（2017）年7月末現在）

単位:ha

		交付金別作付計画（申請）面積										
		畑作物の直接支払交付金 (ゲタ対策)	米・畑作物の収入減少影響緩和対策 (ナラシ対策)	水田活用の直接支払交付金	麦	大豆	飼料作物 (除WCS用稻)	WCS用稻	米粉用米	飼料用米	加工用米	
平成29 年 度	全国	426,231	923,546	586,363	170,110	117,710	107,478	42,893	5,307	91,176	51,360	1,028,493
	九州 (対全国比)	69,710 16.4%	118,920 12.9%	148,321 25.3%	53,291 31.3%	20,979 17.8%	38,882 36.2%	24,192 56.4%	390 7.3%	7,073 7.7%	3,514 6.8%	120,401 11.7%
平成28 年 度	全国	425,390	920,973	584,626	172,272	117,310	108,554	41,490	3,428	91,176	50,396	1,035,559
	九州 (対全国比)	70,458 16.6%	118,917 12.9%	149,225 25.5%	54,595 31.7%	21,366 18.2%	39,341 36.2%	23,106 55.7%	321 9.4%	6,663 7.3%	3,833 7.6%	121,604 11.7%
増減	全国	841	2,573	1,737	▲ 2,162	400	▲ 1,077	1,402	1,879	329	963	▲ 7,066
	九州	▲ 748	3	▲ 904	▲ 1,303	▲ 388	▲ 459	1,086	68	410	▲ 319	▲ 1,204

資料：農林水産省「平成29年度の経営所得安定対策等の加入申請状況について」

注1：全国の数値は、てん菜、でん粉原料用はれいしょの面積を除いています。

2：ラウンドの関係で増減の数値が一致していないことがある。

# 農業の持続的発展 一人・農地プランの活用－

## 【人と農地の問題解決に向けて】

九州の人・農地プラン※（3,001プラン）のうち、平成29（2017）年度に見直し（更新）を行ったプランの割合は56%と全国75%に比べて低くなっています。また、農地中間管理機構の活用方針が明らかになっているプランの割合も75%と、全国84%に比べて低くなっています。このことは、地域での話し合いが低調なことが要因であると思われます。

地域農業を持続的に発展させていくためには、集落・地域での継続的かつ徹底的な話し合いにより地域農業のあり方について議論を深め、地域の担い手の明確化及び農地の出し手のリスト化等の合意形成を図って行くことが重要です。

※「人・農地プラン」とは、地域・集落が抱える「人と農地の問題」を解決するため、関係者の徹底した話し合いにより今後の地域の中心となる経営体への農地集積や地域農業のあり方等を定めたもの。

### 人・農地プランの作成・見直し状況（平成30（2018）年3月末現在）

県名	市町村数	プラン作成市町村数	プラン作成地域数			
			平成29年度に見直し（更新）を行った地域数と割合	機関の活用方針が明らかになっている地域数と割合	将来の農地の出し手となる者と農地が位置付けられている地域数	
福岡県	60	56	367	183 (52%)	258 (70%)	91
佐賀県	20	20	133	125 (94%)	133 (100%)	57
長崎県	21	21	199	188 (95%)	169 (85%)	126
熊本県	45	45	646	274 (45%)	324 (50%)	197
大分県	18	17	572	117 (22%)	400 (70%)	296
宮崎県	26	26	517	227 (51%)	437 (85%)	259
鹿児島県	43	43	567	437 (84%)	515 (91%)	207
九州計	233	228	3,001	1,551 (56%)	2,236 (75%)	1,233
全国	1,724	1,587	15,023	10,649 (75%)	12,677 (84%)	7,723

資料：農林水産省調べ

注：プラン作成市町村数とは、当該市町村の中に、既に人・農地プランが作成された所がある市町村の数

## 【農地情報の見える化で担い手への農地集積率が向上（福岡県柳川市）】

福岡県柳川市柳川地区は、米・麦・大豆を中心とした土地利用型農業や施設野菜が盛んな地域ですが、農業従事者の高齢化や後継者不足が問題となっていました。

そこで、営農意向アンケートを実施するとともに、耕作状況を色分けした農地利用図を作成した上で、地域での話し合いを重ね、集落営農法人や大規模農家に農地集積を図りながら、地域農業を協力して守っていくための人・農地プランを作成しました。現在は、「柳川市新規作物等研究会」を立ち上げ、農業所得向上のため地域に合った新規作物導入等に向けた検討を行っています。

取組の成果		
	【取組前】	【取組後】
担い手への農地集積率	36%	→ 57%
集落営農法人数	1組織	→ 4組織

# 農業の持続的発展 一認定農業者一

## 【認定農業者数は減少傾向の中、法人経営体は増加】

九州における認定農業者数（平成29（2017）年3月末現在）は、4万7,449経営体で全国の20%を占め、県別では熊本県が1万1,048経営体（全国3位）、鹿児島県が8,191経営体（同8位）、宮崎県が8,021経営体（同10位）と全国の上位となっています。

認定農業者数は、平成21（2009）年度をピークに減少傾向にあるものの、法人経営体数は4,427経営体とピーク時に比べて1,529経営体増加しており、10年前（平成18（2006）年度）と比べると約2倍に増加しています。

また、熊本県では女性の農業経営参画を促すため、家族経営協定締結\*が推進されており、夫婦や親子で家族経営協定を締結して共同申請している経営体数は1,737経営体（うち夫婦での共同申請は1,133経営体）で全国最多となっています。

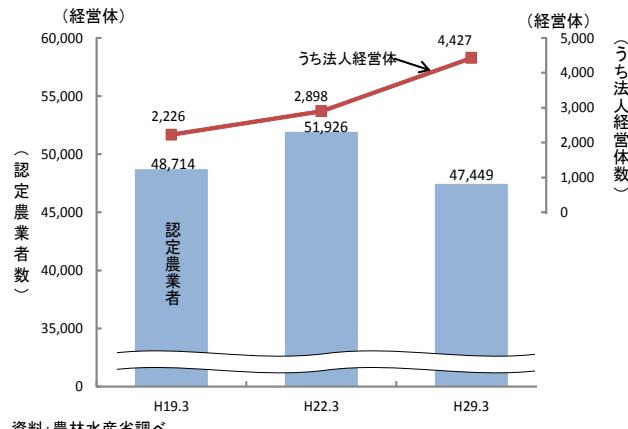
\* 「家族経営協定」とは、家族で営農を行っている農業経営において、家族間の話し合いを基に経営計画各世帯員の役割、就業条件等を文書にして取り決めたもの。

### 認定農業者の認定状況（平成29年3月末現在）

県名	基本構想策定市町村数	認定市町村数	認定農業者数（経営体）	うち法人	うち共同申請
福岡県	57	57	6,118	611	420
佐賀県	20	20	4,039	236	260
長崎県	21	21	5,745	325	430
熊本県	45	45	11,048	839	1,737
大分県	17	17	4,287	602	193
宮崎県	26	26	8,021	728	551
鹿児島県	43	41	8,191	1,086	383
九州計	229	227	47,449	4,427	3,974
全国	1,665	1,629	242,304	22,182	12,832

資料：農林水産省調べ

### 九州の認定農業者数の推移



## 【熊本県認定農業者連絡会議女性部の活躍】

熊本県では、各市町村の認定農業者協議会の情報交換の場及び女性の農業経営参画（夫婦による家族経営協定）推進、農村の活性化等を幅広く論議・検討するため、平成12（2000）年に熊本県認定農業者連絡会議が設立されました。

平成19（2007）年には、組織活動の活性化を図るとともに女性の視点で農業の振興や地域活性化に資することを目的として全国で初めて女性部を設立し、研修会・セミナー等活発な活動が行われています。

平成30（2018）年1月には、女性部設立10周年記念式典及び男女共同参画推進セミナーが開催されるなど、今後の更なる活躍が期待されています。



女性部10周年記念式典の様子

# 農業の持続的発展 一農業経営の法人化一

## 【一般法人の農業参入が加速】

九州における集落営農法人は739法人（平成30（2018）年2月1日現在）で、このうち法人化している割合は31%（全国（34%））となっています。県別では福岡県、大分県で九州全体の66%を占めており、国の支援事業等を活用して法人化が推進されています。

農地所有適格法人※は、3,023法人（平成29（2017）年1月1日現在）で、前年比107%（全国106%）と、集落営農の法人化や一般企業の農業参入に伴い年々増加しています。組織形態別にみると、株式会社が前年に比べて125法人（前年比13%）増加しており、増加数の64%を占めています。

農地所有適格法人を除く一般の企業が農業に参入した数（一般法人）は、平成21（2009）年の改正農地法施行により、リース方式での参入が自由化されたことから、年平均36法人増加しており、法改正前より約5倍のペースで農業参入が進んでいます。特に熊本県では、企業参入の専門部署を設けるなど積極的に支援を行っており、参入数や借入面積が他県を大きく上回っています。

※ 農地所有適格法人とは、農地法において農地の所有ができる法人。

集落営農数（平成30（2018）年2月1日現在）

一般法人の農業参入の状況（平成29（2017）年1月1日現在）

単位：集落営農

単位：法人

県名	集落営農数(A)	うち法人数(B)	法人化率(B/A)	うち法人化計画を策定
福岡県	597	279	47%	96
佐賀県	556	76	14%	304
長崎県	103	49	48%	28
熊本県	427	72	17%	250
大分県	501	207	41%	64
宮崎県	112	27	24%	2
鹿児島県	119	29	24%	16
九州計	2,415	739	31%	760
全国	15,111	5,106	34%	3,222

県名	法改正前 参入数① (H15.4～ H21.12)	法改正後 参入数② (H21.12 ～H29.1)	借入 面積 (ha)	組織形態別		
				株式 会社	特例有 限会社	NPO 等
福岡県	3	38	42	25	7	6
佐賀県	—	16	12	13	—	3
長崎県	4	20	17	13	2	5
熊本県	4	78	166	54	9	15
大分県	6	28	61	16	6	6
宮崎県	—	24	43	18	2	4
鹿児島県	29	49	73	28	11	10
九州計	46	253	414	167	37	49
1年当たり 平均参入数	7	36	増加率(②/①) 511%			

資料：九州農政局調べ

注：法人数は、解除条件付きで、農地を借り入れた一般法人を集計したもの。農地所有適格法人として参入した法人は含まない。

資料：農林水産省「集落営農実態調査（第1報）」

農地所有適格法人数（平成29（2017）年1月1日現在）

単位：法人

	H28	H29	H29							対前 年比		
			株式会社	対前 年比	特例有限 会社	対前 年比	農事組合 法人	対前 年比	その他			
九州	福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県	407	126	117%	99	98%	239	125%	8	114%	472	116%
		142	58	114%	53	102%	50	128%	1	—	162	114%
		204	79	114%	91	98%	41	105%	3	100%	214	105%
		491	207	115%	212	102%	80	95%	18	95%	517	105%
		439	138	113%	119	100%	200	104%	9	150%	466	106%
		418	181	103%	185	95%	37	106%	19	136%	422	101%
	鹿児島県	728	273	118%	406	101%	83	99%	8	89%	770	106%
(参考)	計	2,829	1,062	113%	1,165	100%	730	110%	66	114%	3,023	107%
	構成比	—	35%	—	39%	—	24%	—	2%	—	100%	—
	法人数	16,207	5,445	112%	6,283	98%	4,961	109%	451	116%	17,140	106%
全国		構成比	—	32%	—	37%	—	29%	—	3%	—	100%

資料：農林水産省調べ

注1：特例有限会社とは、平成18年5月の会社法施行に伴い、既存の有限会社が移行したもの。

注2：組織形態別の「その他」欄は、合名会社、合資会社、合同会社の数値をまとめたもの。

# 農業の持続的発展 ー新規就農者ー

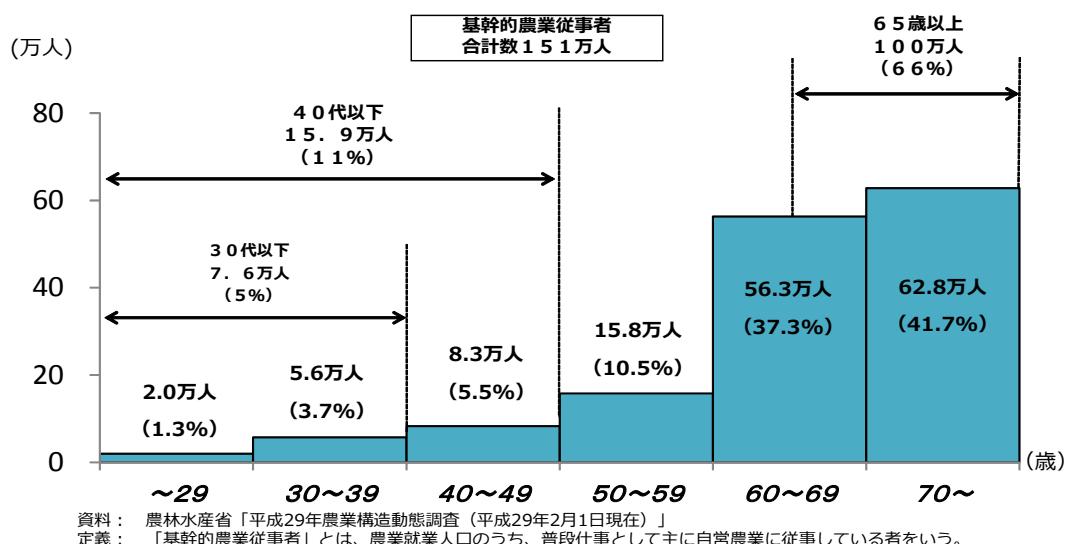
## 【新規就農者の育成・確保】

全国の平成28（2016）年の新規就農者数は約6万人となっており、その大半が自家への就農者です。40代以下の若い就農者は、2万人前後で推移しており、近年、新規就農施策の効果等により農外からの就農者及び雇用就農者が増加しています。

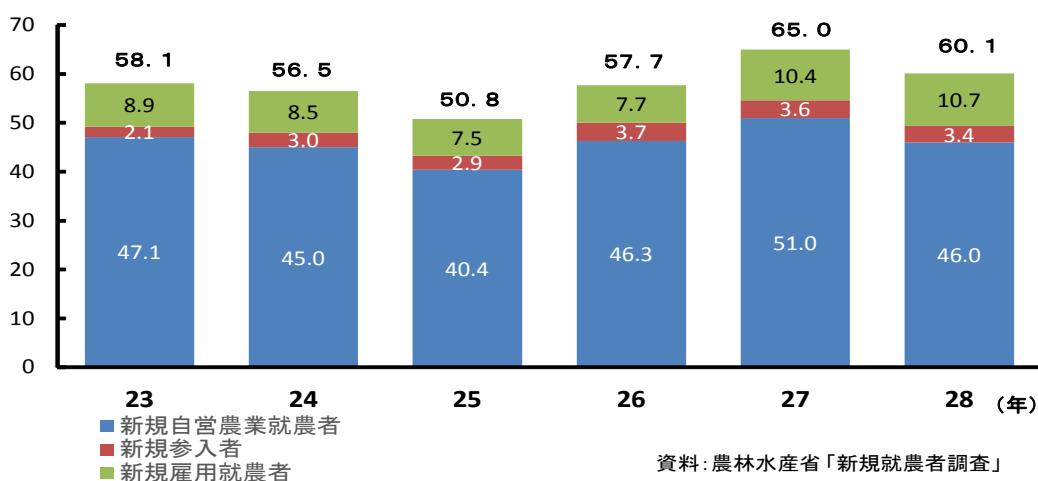
農林水産省では、平成24（2012）年度から就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、農業次世代人材投資事業（旧：青年就農給付金事業）を実施し、原則45歳未満の者で次世代を担う農業者を志向する者に対し、就農前の研修を後押しする資金（準備型）、また、就農直後の経営確立を支援する資金（経営開始型）を交付しています。

本事業の九州における平成28（2016）年度実績は、本事業を活用した全国の2割以上を占めています。

年齢階層別基幹的農業従事者数(平成29（2017）年概数値)



## 新規就農者の推移



# 農業の持続的発展 ー女性農業者の活躍ー

## 【農村女性の活動の促進に向けた取組】

第4次男女共同参画基本計画（平成27（2015）年12月閣議決定）において、農業委員会委員等への女性登用の拡大を初めとした農山漁村における女性の政策・方針決定過程への参画拡大を促進することとしています。

九州農政局においては、農業委員等への女性の積極的な登用を推進しており、平成29（2017）年の農業委員への女性の登用率は12.1%（全国10.6%）となっています。また、女性農業者の経営能力や資質の向上を図るための育成塾や農山漁村男女共同参画推進セミナー等を開催し、女性農業者の経営参画等の促進に積極的に取り組んでいます。

## 【第4次男女共同参画基本計画における成果目標】

項目	成果目標（期限）	現状
農業委員に占める女性の割合	女性委員が登用されていない組織数：0 (平成32年度)	女性委員が登用されていない組織割合 7.7%：九州（19.1%：全国） [H29.10.1現在]
	農業委員に占める女性の割合： 10%（早期）、更に30%を目指す (平成32年度)	農業委員に占める女性の割合： 12.1%：九州（10.6%：全国） [H29.10.1現在]
農業協同組合の役員に占める女性の割合	女性役員が登用されていない組織数：0 (平成32年度)	女性役員が登用されていない組織割合： 0%：九州（16.7%：全国） [H29.7.31現在]
	役員に占める女性の割合： 10%（早期）、更に15%を目指す (平成32年度)	役員に占める女性の割合： 8.4%：九州（7.7%：全国） [H29.7.31現在]

## 【九州管内における主な取組】

### ○平成29(2017)年度農山漁村男女共同参画推進セミナー

農山漁村地域の活性化に取組んでいる女性農業者の活躍促進及び「農業女子プロジェクト」等を通じた取組の発信等を目的にセミナーを開催（平成30（2018）年2月）。



京都府立大学大学院講師 中村貴子氏による基調講演

### ○「夢ある'農業女子'応援Project in 九州」の開催

「農業女子プロジェクト」の活動の一環として参画企業の井関農機（株）のご協力により佐賀県杵島市で女性農業者を対象に農業機械取扱セミナーを開催（平成29（2017）年5月）。



機械の構造、メンテナンスの説明を受ける受講者

### ○農業女子PJ九州沖縄ブロック地域キャラバン

「農業女子プロジェクト」では、地域活動を通じたネットワーク強化を図るため、福岡市においてPR動画製作の地域キャラバンを開催（平成29（2017）年9月）。



ORIGAMI株式会社 水野氏による動画作成手順説明

# 農業の持続的発展 ー担い手への農地集積・集約化ー

## 【農地集積・集約の加速化に向けた展開】

農林水産省では、『担い手が利用する面積が今後 10 年間(平成 35(2023)年度まで)で全農地面積の 8 割となるよう農地集積を推進』することを政策目標とし、担い手への農地の集積・集約化を図ることとしています。

九州における認定農業者等の担い手への農地集積率は、平成 30(2018)年 3 月末時点で 48% となっており都府県の 43% より高い割合となっています。しかしながら、直近 4 ヶ年の集積率は 5 % の上昇(平成 23(2013)年～平成 26(2016)年は 2 % の上昇)であり、都府県の伸び率(7 %)より低くなっています。

また、平成 26(2014)年 4 月に創設された農地中間管理機構(以下「農地バンク」という。)は、創設から 4 ヶ年で 3 万 ha の農地を規模縮小農家等から借り入れ、担い手に貸し付けているなど、農地の利用集積のツールとして浸透しつつあります。

今後、担い手への農地集積を更に加速化していくためには、人・農地プランの見直し等を通じた地域の合意形成を図り、農地バンクを活用した農地中間管理機構関連農地整備事業等による基盤整備と一体的に、担い手への農地集積に取り組んでいくことが重要です。

担い手への農地集積の状況

単位:千ha

農地中間管理機構実績

単位:ha

県名	平成26年3月末 (a)		平成30年3月末 (b)		H30-H26 集積増減(b-a)		機構貸付 面積 [H26-H30] の累計	新規集積 面積※
	担い手の 集積面積	集積率※	担い手の 集積面積	集積率	担い手の 集積面積	集積率		
福岡県	35	41%	43	52%	8	11%	4,794	1,330
佐賀県	36	68%	36	69%	0	2%	2,293	95
長崎県	18	36%	19	41%	1	5%	3,645	985
熊本県	48	42%	52	47%	4	6%	3,479	1,168
大分県	19	33%	22	40%	3	7%	2,456	989
宮崎県	31	45%	31	47%	1	2%	4,813	907
鹿児島県	47	39%	50	42%	2	3%	6,690	2,232
九州計	235	43%	254	48%	19	5%	28,170	7,705
全国	2,208	49%	2,454	55%	246	7%	185,115	70,624
(都府県)	1,210	36%	1,417	43%	207	7%	169,864	69,109
(北海道)	998	87%	1,037	91%	39	4%	15,251	1,515

資料:農林水産省調べ

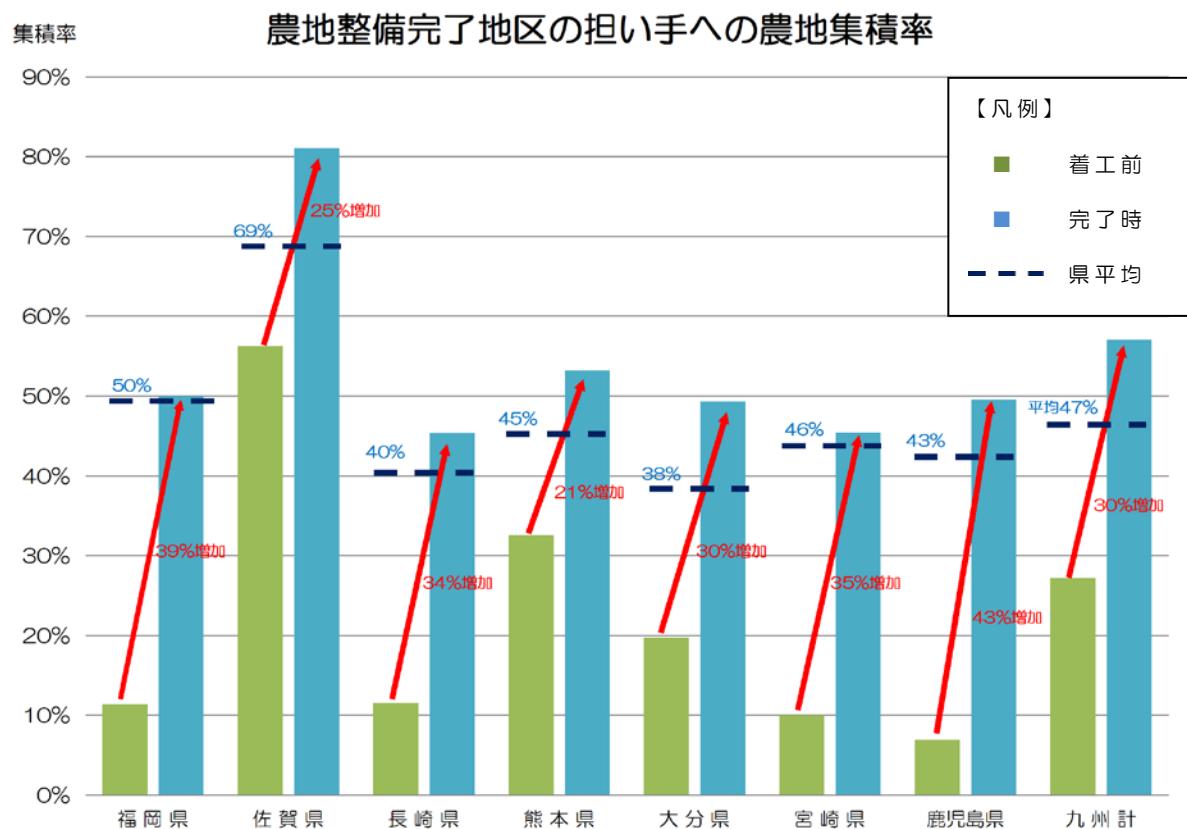
注1:「集積率」は、担い手の集積面積を耕地面積で除した率。

2:「新規集積面積」は、機構が非担い手から農地を借り入れて、担い手に転貸した面積。

## 【農地整備を契機として担い手への農地集積率が進んでいる】

九州管内の農地整備の完了地区（平成 20（2008）～平成 28（2016）年度）の担い手への農地集積実績は、事業実施前と比較して集積率が県別では、21%から43%増加し、九州平均で30%増加しています。また、事業完了時の集積率は、全ての県で県平均（平成 29(2017)年 3月時点）を超えており、九州全体で見ても平均を10%上回っており、農地整備を契機に担い手への農地の集積・集約化が進んでいます。

平成 30(2018)年度には農地中間管理機構関連農地整備事業が創設され、今後更なる農地集積の推進を図ることとしています。



資料：九州農政局調べ

注1：着工前集積率＝実施前年度の農地利用集積面積の合計÷受益面積

注2：完了時集積率＝事業完了年度の農地利用集積面積の合計÷受益面積

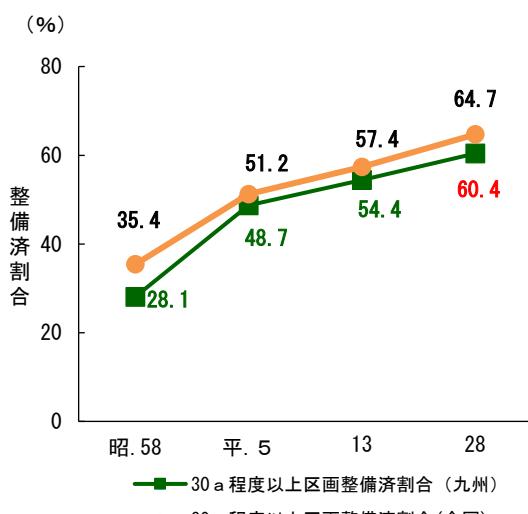
## 農業の持続的発展 一基盤整備一

### 【強い農業の基盤づくり】

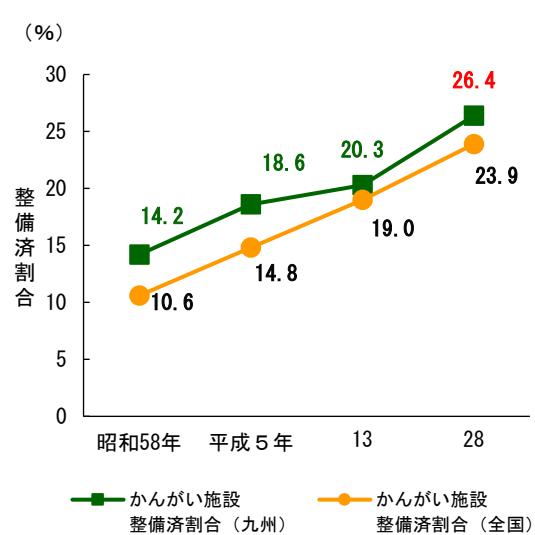
九州では、水田の整備済割合が、全国平均の 64.7% より低い 60.4%となっており、また、畑については、全国平均の 23.9% より少し高い 26.4%となっています。

基盤整備により、非効率な営農条件が解消され、大型機械の導入などで生産コストが大幅に削減されてきたものの、50a 以上の大区画の農地の整備済割合は、九州では 6.1% で全国平均の 9.9% よりもかなり低く、汎用化についても 46.2% と全国平均の 44.7% と同程度の状況にあります。さらに、整備済みほ場でも長期間経過した暗渠排水は目詰まりが起こり本来の排水機能を発揮出来ていないものもあります。このため、引き続き大区画・汎用化をメインにほ場の整備を進めていく必要があります。

水田整備済割合の推移（九州）



畑の整備済割合の推移（九州）



### 農地の整備状況

	耕地面積	面積(万ha)		整備率(%)	
		全国	九州	全国	九州
田	耕地面積	243.2	31.4	-	-
	30a程度以上の区画	157.5	19.0	64.7	60.4
	うち汎用化	108.8	14.5	44.7	46.2
	うち大区画(50a以上)	24.1	1.9	9.9	6.1

資料：農林水産省「耕地及び面積統計」、「農業基盤情報基礎調査」

# 農業の持続的発展 －荒廃農地解消の取組－

## 【荒廃農地の実態】

農林水産省では、平成20(2008)年以降毎年「荒廃農地調査」を実施し、全国の荒廃農地面積を把握しています。九州農政局管内の平成28(2016)年の荒廃農地面積は7万3,333haで、この10年間で約1万7,000ha増加しています。

## 【再生利用に向けた取組】

九州管内の各県市町村では、国の「荒廃農地等利活用促進交付金」を活用し、雑木の除去や土作り等の取組のほか、県単独事業等を活用し、営農再開や農業施設の整備等の取組が進められています。

九州農政局では、解消に向けた課題と対処状況の把握等を目的に、荒廃農地対策に関する市町村現地調査を行い、把握した情報を各県市町村と共有するとともに、先進的な取組を行っている農業者等の活動内容を荒廃農地解消事例としてとりまとめ、農政局ホームページに掲載するなど、再生利用の推進を図っています。

## 【九州管内の荒廃農地面積推移】

(単位: ha)

年	荒廃農地面積計	再生利用が可能な荒廃農地 (A分類)	再生利用が困難と見込まれる荒廃農地 (B分類)	再生利用された面積
				再生利用された面積
平成20年	56,378	27,475	28,903	-
平成21年	62,394	28,935	33,459	1,321
平成22年	65,599	28,197	37,402	1,586
平成23年	62,500	30,914	31,586	2,405
平成24年	65,166	29,438	35,729	2,825
平成25年	67,722	28,194	39,528	3,061
平成26年	68,228	26,400	41,828	2,042
平成27年	69,996	24,729	45,267	2,175
平成28年	73,333	20,931	52,402	3,059

資料：農林水産省調べ

○荒廃農地	現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地
○再生利用が可能な荒廃農地	荒廃農地のうち、抜根、整地、区画整理、客土等により再生することにより、通常の農作業による耕作が可能となると見込まれるもの
○再生利用が困難と見込まれる荒廃農地	荒廃農地のうち、森林の様相を呈しているなど農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難なもの、又は周囲の状況からみて、その土地を農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれるものに相当するもの



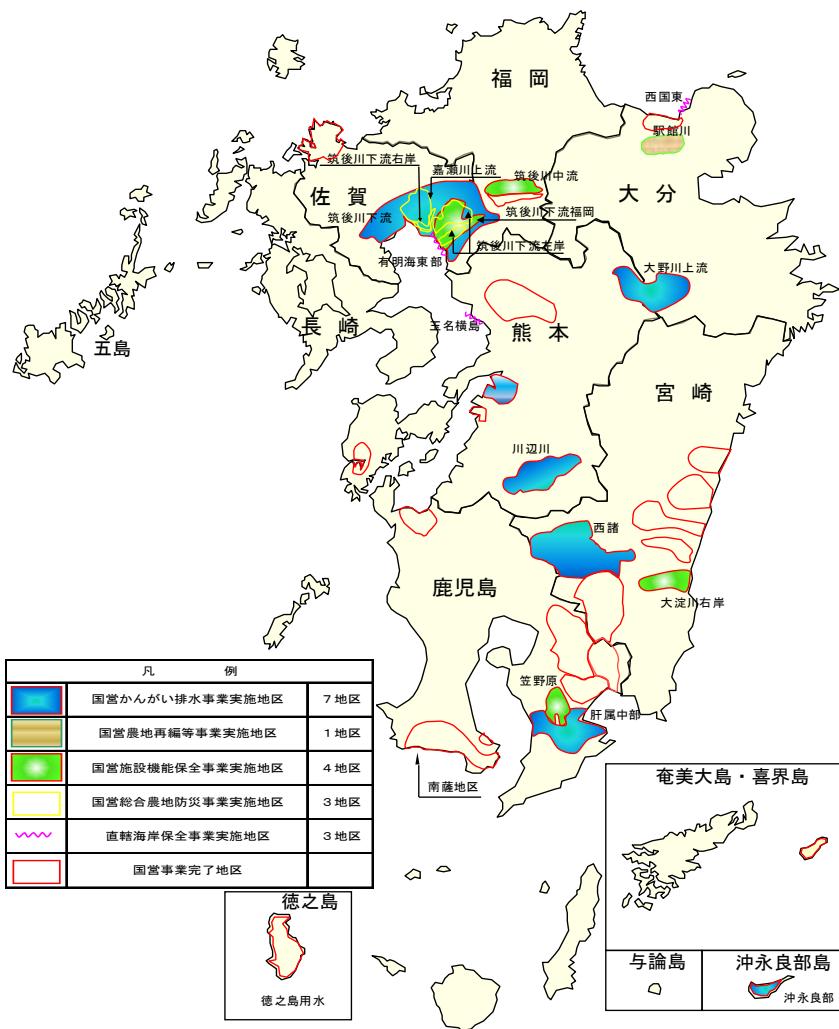
# 農業の持続的発展 一国営土地改良事業等一

## 【バラエティに富んだ国営事業を実施】

九州管内では、荒瀬ダムや徳之島ダム、沖永良部の地下ダムの建設といった大規模な水源の開発、筑後川下流左岸・右岸での農地防災事業によるクリーク（ため池兼用排兼用水路）の法面の保護整備。さらには、有明海沿岸や玉名横島では、高潮や波浪などの自然災害から農地や宅地等を防護する堤防の整備など多様な国営土地改良事業等を開拓してきました。

これらの事業実施により、筑紫平野では、日本一の耕地利用率を誇る農業を展開し、米・麦と大豆のブロックローテーションが盛んで、多種多様な農作物が生産されるようになりました。また、南部九州では、野菜や茶等を中心とした大規模な畠地かんがい営農が定着し、大規模な産地が形成されています。

国営土地改良事業等実施地区位置図



農地や用排水が整備された筑紫平野



畠地かんがい営農（南薩）



地下ダムによる畠地かんがい（沖永良部）

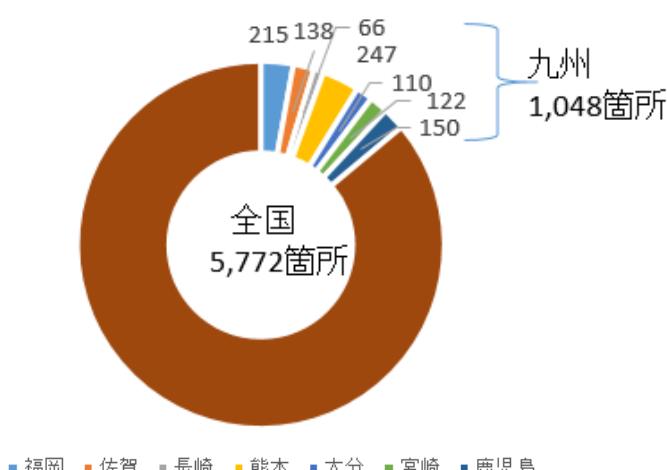
# 農業の持続的発展 一農業水利施設等一

## 【計画的な農業水利施設の長寿命化が必要】

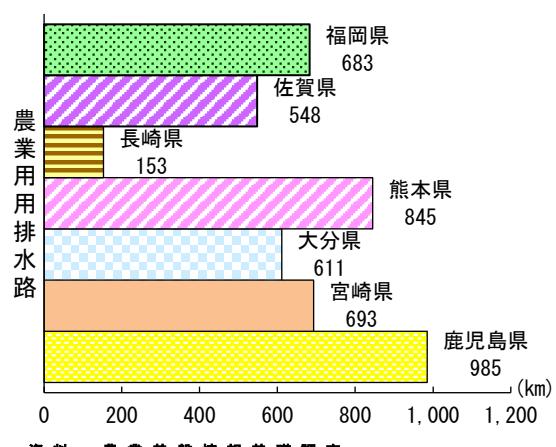
国営かんがい排水事業及び関連事業等の実施により、九州における農業用水を供給する基幹的な農業水利施設は、ダム、頭首工、用排水機場等の施設が約1,000箇所（全国の14%）。また、農業用用排水路の延長は約4,500km（全国の9%）に及びます。

しかし、これらの施設は老朽化が進み、耐用年数の超過割合を見ると、熊本県、大分県、宮崎県及び鹿児島県で全国平均（線的な施設）を上回っており、特に、熊本県、大分県及び宮崎県は半数以上の施設が耐用年数を超過しています。また、近年はパイプラインの破裂など突発事故の発生も増加してきていることから、今後とも引き続き、計画的な農業水利施設の長寿命化の推進による施設の更新・保全管理に取り組んでまいります。

基本的な農業水利施設数

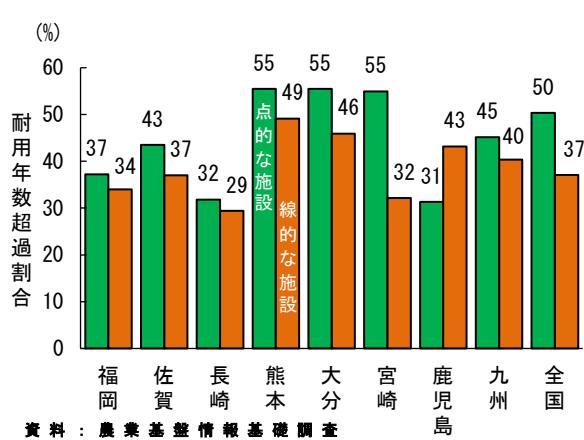


農業用用排水路のストック量（平成28（2016）年）



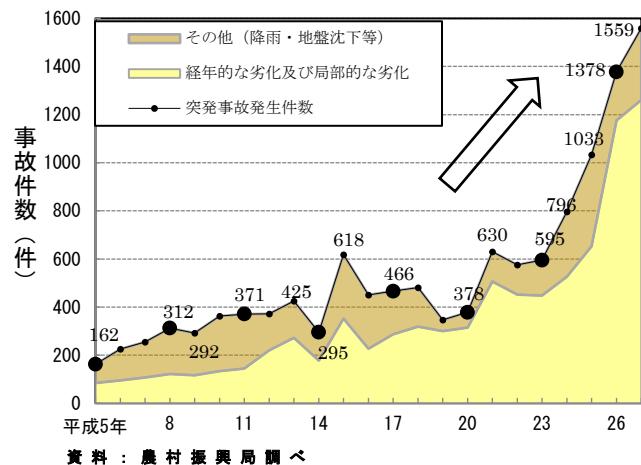
資料：農業基盤情報基礎調査

耐用年数超過割合（平成28（2016）年）



資料：農業基盤情報基礎調査

農業水利施設の突発事故発生状況（全国）



資料：農村振興局調べ

# 農村の振興　－中山間地域等の活性化－

## 【中山間地域等の活性化に向けた取組】

九州の中山間地域は、総土地面積の約7割を占めており、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等の多面的機能を有しています。

また、経営耕地面積や農家人口に占める中山間地域の割合は、それぞれ約5割となっており、重要な農業地帯となっています。

一方で、中山間地域では、過疎化・高齢化の進行、耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が懸念されており、地域の活性化が求められています。

このため、農林水産省では、中山間地域の活性化の取組を支援する中山間地域総合整備事業等を実施しています。

## 【中山間地域等直接支払交付金の活用による農業の活性化】

農業生産条件が不利な中山間地域等の支援を行い、耕作放棄地の発生防止による多面的機能の維持を図ることを目的として、平成12（2000）年度に「中山間地域等直接支払制度」が創設されています。

本制度では、農地や水路・農道等の管理、機械・農作業の共同化や農作物の加工・販売のほか、都市住民との交流等農業のみならず地域の活性化に繋がる様々な取組が行われています。

本制度は、平成27（2015）年度から第4期対策（平成31（2019）年度までの5年間）に入っていますが、高齢化等で営農を継続出来ない場合の交付金の返還を危惧して第3期対策からの移行を断念した協定があり、全国的に取組面積が一時的に減少しました。

このため、各協定の統合による広域化を可能とするなどの制度改正により、取組の復活や新規の取組地域が増加している状況です。

九州農政局として、交付面積の拡大に向け、各県と連携して現状調査を実施するなど、推進における今後の課題等について情報共有しています。

## 中山間地域の概要

区分	全国 ①	うち、 中山間地域 ②	中山間地域 の割合 ②／① (%)	九州 ①	うち、 中山間地域 ②	中山間地域 の割合 ②／① (%)
						中山間地域 の割合 の割合
総土地面積 (km <sup>2</sup> )	324,809	234,165	72.1	42,233	31,184	73.8
経営耕地面積 (総農家) (ha)	3,102,870	1,058,447	34.1	334,342	157,062	47.0
農家人口 (販売農家) (千人)	4,880	1,978	40.5	667	323	48.4
うち、65歳以上 (千人)	1,883	803	42.7	269	137	51.0
耕作放棄面積 (ha)	423,062	228,016	53.9	60,403	35,564	58.9

資料：農林水産省「2015 農林業センサス」

注1：農家人口とは、農林業センサス結果における農家世帯員数である。

2：耕作放棄面積とは、販売農家、自給的農家、土地持ち非農家の合計である。

3：中山間地域とは、「農林統計に用いる地域区分」(平成29年12月18日改訂)における、中間農業地域及び山間農業地域を指す。

4：総土地面積の九州の値は、旧市区町村結果の合計である。

## 平成29年度中山間地域等直接支払制度の実施状況（実績）

(交付面積単位：ha)

県名	交付 市町村数	協定数			交付面積 (参考) 平成28年度 協定数	協定数	交付面積	
		集落協定	個別協定	計				
九 州	福岡県	30	584	9	593	5,544	605	5,695
	佐賀県	19	496	0	496	7,184	495	7,173
	長崎県	19	960	39	999	9,768	988	9,605
	熊本県	35	1,369	12	1,381	32,278	1,371	32,151
	大分県	17	1,191	24	1,215	15,770	1,204	15,533
	宮崎県	20	369	0	369	5,526	418	5,468
	鹿児島県	26	690	2	692	7,671	685	7,611
	計	166	5,659	86	5,745	83,741	5,766	83,236
都府県計		898	24,990	547	25,537	341,367	25,551	338,390
北海道計		98	330	1	331	321,216	332	322,338
全 国 計		996	25,320	548	25,868	662,583	25,883	660,728

資料：農林水産省「平成29年度中山間地域等直接支払交付金の実施状況」(平成30年6月29日公表)

注：数値は、四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

(参考) • 福岡県の協定数及び交付面積の減少は、朝倉市において、平成29年九州北部豪雨により甚大な被害を受けた集落協定が廃止に至ったことによる。

• 宮崎県の協定数の減少は、日之影町において、集落協定の統合・広域化が行われたことによる。



長崎県波佐見町：鬼木棚田協議会集落協定

# 農村の振興 一農業・農村の多面的機能と環境保全一

## 【農業・農村の多面的機能】

農業・農村は、食料を供給する役割だけでなく、農業生産活動を通じて国土の保全、水源のかん養、生物多様性の保全、美しい景観の形成、文化の継承等、様々な役割を果たしています。

### ○地下水かん養機能



えびこはんゆうすい  
江津湖畔の湧水（熊本市）



地下水かん養のしくみ（熊本県大津町、菊陽町）

### ○生物多様性保全機能



生きもののすみかとして保全（鹿児島県日置市）

### ○景観保全機能



美しい水田景観（大分県豊後高田市）

## 【多面的機能支払交付金】

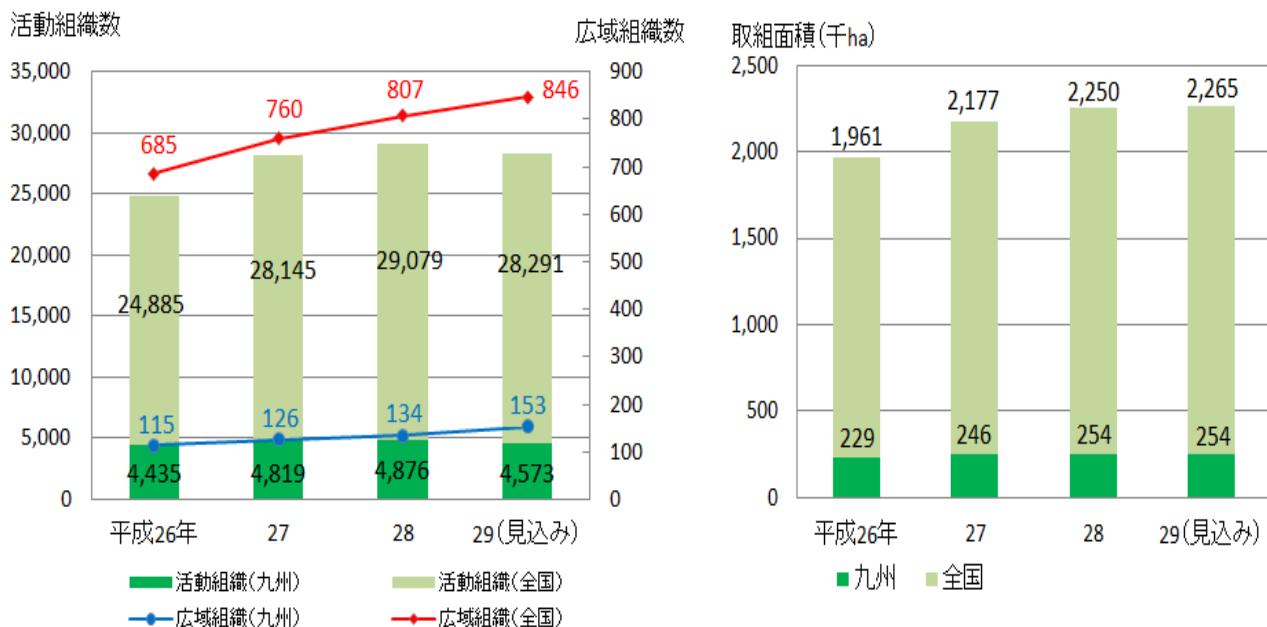
農林水産省では、多面的機能の発揮につながる農地や水路等を保全する組織的な活動を交付金等により支援しており、その規模は、平成30(2018)年1月末現在、九州管内全体で25万4,000ha(農地全体の約5割)、4,573の活動組織に及びます。

近年、農村地域の過疎化、高齢化の進行に伴い、小さな組織では活動の維持が難しくなりつつあるため、近隣地域との相互扶助による体制づくりの考え方に基づき、組織の広域化を推進しています。

**平成29年度実施状況（見込み）（平成30（2018）年3月末現在）**

県名	農地維持支払			資源向上支払(共同)			資源向上支払(長寿命化)		
	活動組織数		取組面積	活動組織数		取組面積	活動組織数		取組面積
	うち広域活動組織	活動組織数		うち広域活動組織	取組面積		うち広域活動組織	取組面積	
福岡	970	13	39,007	781	13	34,503	168	11	11,843
佐賀	854	21	35,868	816	19	32,766	560	20	26,574
長崎	317	10	15,471	247	10	14,265	204	9	11,488
熊本	591	49	72,443	398	47	66,652	368	46	51,296
大分	715	13	23,345	573	11	20,902	112	9	7,822
宮崎	469	19	24,568	318	14	18,108	208	10	10,017
鹿児島	657	28	43,301	555	28	40,814	233	23	20,811
九州計	4,573	153	254,005	3,688	142	228,009	1,853	128	139,850
全国	28,291	846	2,265,856	22,298	780	2,001,105	11,588	568	689,782

**活動組織数・取組面積の推移（平成26（2014）年度～）**



# 農村の振興 一環境保全型農業一

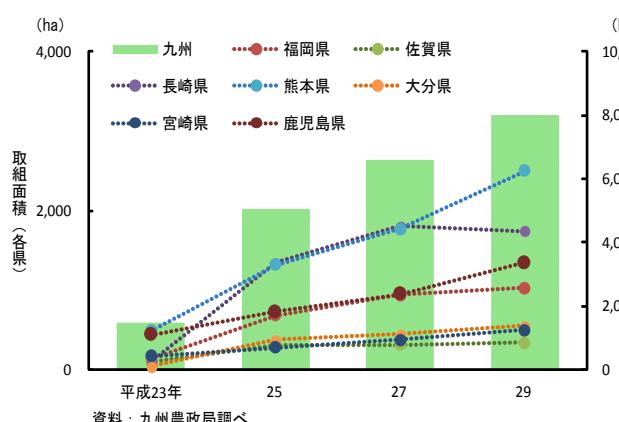
## 【環境保全型農業直接支払交付金の取組面積及び有機JASのほ場面積はともに増加傾向】

平成30（2018）年1月末現在の九州の環境保全型農業直接支払交付金の取組面積は8,009haで、前年に比べ189ha（2.4%）増加（全国は6.2%増加）しました。

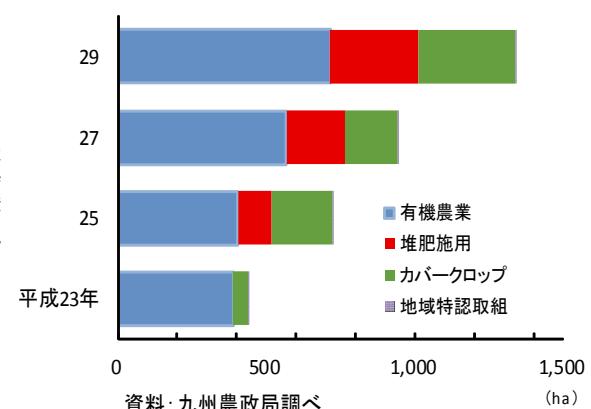
このうち、九州で最も取組面積が大きい熊本県（2,498ha）は、前年に比べて98ha（4.1%）増加し、取組面積が最も伸びている鹿児島県（1,343ha）は、前年に比べて113ha（9.2%）増加しました。この要因として、熊本県は、平成27（2015）年4月に施行された「地下水と土を育む農業推進条例」に基づく推進計画の中で環境保全型農業直接支払交付金の目標面積（平成31（2019）年度までに5,000ha）を掲げ、国の支援事業を活用した推進を行ったことがあげられます。また、鹿児島県は有機茶の輸出に向けた茶栽培を推進したことにより有機農業の取組が拡大しており、茶の取組面積は全国で第1位となっています。

九州の有機JASのほ場面積は1,998ha（平成29（2017）年3月現在）で前年に比べ120ha（6%）増加（全国は前年並み）しました。そのうち、鹿児島県のほ場面積は599haで前年に比べ141ha（30%）増加しました。

九州各県取組面積の推移



鹿児島県取組別面積の推移



九州各県有機JASのほ場面積の推移

単位:ha

	平成22年	23	24	25	26	27	28
福岡県	48	47	48	52	53	68	68
佐賀県	48	71	27	53	66	78	93
長崎県	123	119	67	69	78	74	69
熊本県	443	451	470	549	540	628	579
大分県	167	169	256	208	246	261	266
宮崎県	253	216	230	315	315	310	324
鹿児島県	417	428	413	419	426	459	599
九州	1,499	1,501	1,511	1,665	1,724	1,878	1,998

資料：平成28年度有機農業の推進に関する全国会議

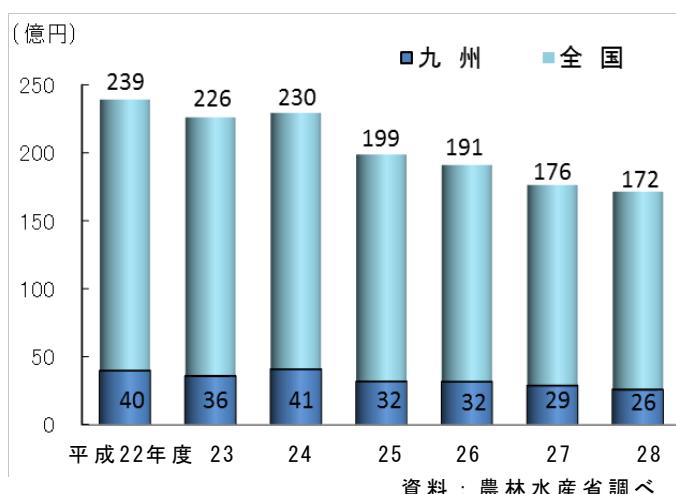
# 農村の振興 一鳥獣被害対策一

## 【野生鳥獣による農作物被害は、農山漁村での深刻な状況】

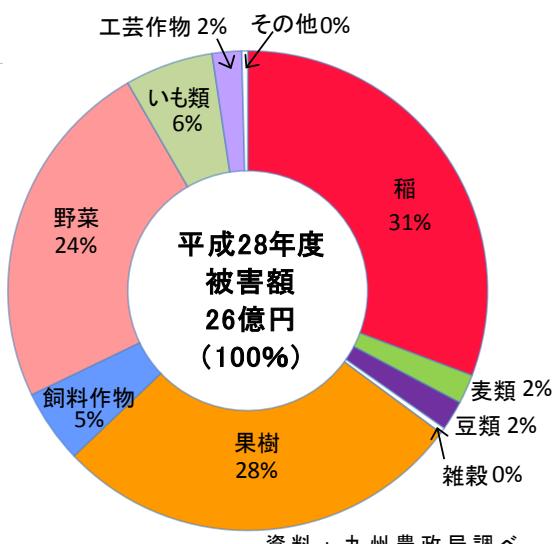
平成28(2016)年度の野生鳥獣による九州の農作物被害額は26億円で、平成24(2012)年度(41億円)のピーク時より徐々に減少してきています。九州の農作物被害額のうち、イノシシによるものは13億円で、全体の約5割を占めています。鳥獣被害を受けることは、営農意欲の減退、耕作放棄地の増加等の要因となっており、被害金額以上に農山漁村では深刻な被害状況となっています。

このため、農林水産省では、「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」(平成20(2008)年2月施行)に基づき被害軽減の目標値や取組方針等を定めた被害防止計画を作成した市町村に対し、鳥獣被害防止総合対策交付金により、捕獲経費の直接支援や捕獲機材の購入、侵入防止柵の整備等、総合的に支援しています。

農作物被害金額の推移



農作物別被害金額の内訳(九州)



### 【事例】熊本農家ハンター

「もう農業ばやめようと思うとたい…」

2016年2月、イノシシ被害のショックから離農をすると語ったおばちゃんの一言が始まりでした。



デコポン農家のおばちゃん



箱わなによる捕獲



防護柵（電気柵設置中）

## 農村の振興 ージビエ利用拡大－

### 【捕獲した鳥獣をジビエ利用へ】

鳥獣被害対策として「捕獲」を進めており、平成27(2015)年度には、九州管内でイノシシ約21万頭、シカ約13万頭が捕獲されています。

これら捕獲された野生鳥獣の一部は、ジビエとして利用されていますが、その割合は全国の約7%に対して、九州管内では約4%（イノシシ3.9%、シカ3.2%）と全国より低い割合となっています。

農林水産省ではジビエの利用拡大を図るため、鳥獣被害防止総合対策交付金により、獣肉処理加工施設等の整備を支援するとともに、管内各県においては、ジビエフェアの開催、学校給食での活用など、ジビエの利用拡大に向けた様々な取組が行われています。

### 獣種別の解体頭数と捕獲頭数

	計			イノシシ			シカ		
	解体頭数	捕獲頭数	(利用率)	解体頭数	捕獲頭数	(利用率)	解体頭数	捕獲頭数	(利用率)
福岡県	1,204	38,272	3.1%	1,008	28,717	3.5%	196	9,555	2.1%
佐賀県	718	25,357	2.8%	718	25,357	2.8%	-	-	-
長崎県	1,548	47,566	3.3%	1,418	38,408	3.7%	130	9,158	1.4%
熊本県	2,988	54,639	5.5%	2,465	35,119	7.0%	523	19,520	2.7%
大分県	2,250	74,724	3.0%	1,174	33,619	3.5%	1,076	41,105	2.6%
宮崎県	1,801	52,773	3.4%	691	24,271	2.8%	1,110	28,502	3.9%
鹿児島県	1,796	47,637	3.8%	573	23,425	2.4%	1,223	24,212	5.1%
九州 計	12,305	340,968	3.6%	8,047	208,916	3.9%	4,258	132,052	3.2%
全 国	83,144	1,174,300	7.1%	27,476	553,700	5.0%	55,668	620,600	9.0%

資料：解体頭数（農林水産省）「平成28(2016)年度 野生鳥獣資源利用実態調査」による。

捕獲頭数（環境省）「平成27(2015)年度 鳥獣関係統計」による。

注：表中の利用率は、同一年度の解体頭数と捕獲頭数が公表されていないことから、参考値として示している。

### 九州管内各県での取組

県名	ジビエの利用拡大に向けた主な取組
福岡県	・第5回ジビエフェアを開催（H25～継続） ・ふくおかジビエ流通促進協議会を設立（H29年8月）
佐賀県	・県内13ヵ所の獣肉処理加工施設が稼働中（H30年5月現在） ・県内14店舗でジビエ料理を提供（佐賀県調べ）
長崎県	・ホテルシェフによる「ジビエ料理晩餐会」を開催（長崎市） ・学校給食でイノシシ肉、シカ肉を活用（対馬市）
熊本県	・「くまもとジビエ研究会」の設置・運営（H24年～） ・「くまもとジビエコンソーシアム」を設立（H30年1月）
大分県	・県内53店舗でジビエ料理を提供（大分県調べ） ・学校給食でジビエを活用（由布市、中津市ほか）
宮崎県	・県内28店舗でジビエ料理を提供（宮崎県調べ） ・学校給食でシカ肉を活用（西米良村）
鹿児島県	・県内5ヵ所の獣肉処理加工施設が稼働中（H30年5月現在） ・学校給食でシカ肉を活用（阿久根市ほか）



鹿肉のロースト

## 農村の振興　－地域資源の有効活用－

### 【再生可能エネルギー活用による農山漁村活性化に向けて】

農林地等の利用調整を適切に行うとともに、再生可能エネルギー導入と併せて地域の農林漁業の健全な発展に資する取組を促進するため、「農山漁村再生可能エネルギー法（以下、「再エネ法」。）」が、平成26（2014）年5月に施行されました。

平成30（2018）年2月末現在、全国で46市町、うち九州では17市町において再エネ法に基づく基本計画を作成し、売電収入の地域還元、雇用の確保、未利用資源の有効活用などによって、再生可能エネルギーを農林漁業・農山漁村の活性化に活用する取組が進められています。



風力発電設備（佐賀県唐津市）



木質バイオマス発電設備（大分県日田市）

基本計画作成市町一覧（九州：平成30（2018）年2月現在）

作成年度	県	市町村	発電設備	
			種類	規模(kW)
H26	熊本県	菊池市	太陽光	7,100
	佐賀県	唐津市	風力	3,980
H27	熊本県	八代市	木質バイオマス	6,280
	鹿児島県	薩摩川内市	風力	27,600
			木質バイオマス（H28年度追加）	23,700
H28	熊本県	荒尾市	木質バイオマス	6,250
		未公表	小水力	3
	大分県	日田市	木質バイオマス	5,700
		串間市	風力	64,800
	宮崎県		木質バイオマス（H29年度追加）	1,940
		川南町	畜産系バイオマス	11,350
			木質バイオマス	5,700
	鹿児島県	霧島市	木質バイオマス	5,750
H29	佐賀県	伊万里市	木質バイオマス	9,850
	熊本県	山都町	風力	7,470
		都城市	畜産系バイオマス	3,210
	宮崎県	日南市	木質バイオマス	25,400
		日向市	木質バイオマス	18,000
		都農町	木質バイオマス	5,750
	鹿児島県	垂水市	畜産系バイオマス	3,000

資料：九州農政局調べ（宮崎県の市町順位は市町村コード順）

### コラム【バイオマス産業都市について】

バイオマスは、動植物に由来する有機性資源で、電気、熱、燃料、素材等の幅広い用途に活用できる地域に密着した資源です。

このような資源を活用して、経済性が確保された一環システムを構築し、地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまち・むらづくりを目指す地域として、バイオマス事業化戦略に基づき、関係7府省※が共同で選定する「バイオマス産業都市」の構築を推進しています。全国で79市町村、うち九州では10市町が選定されており、様々な取組が行われています。

※ バイオマス活用推進基本法に基づき設置。7府省（内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省及び環境省）の担当副大臣又は政務官で構成。

# 農村の振興 ー広がる再生可能エネルギーの利用ー

## 【小水力発電等の有効利用】

近年、土地改良施設のポンプ運転等に必用な電気料金の値上げや施設の老朽化等によって維持管理費が増加傾向にあり、施設の適正な管理が困難となっています。

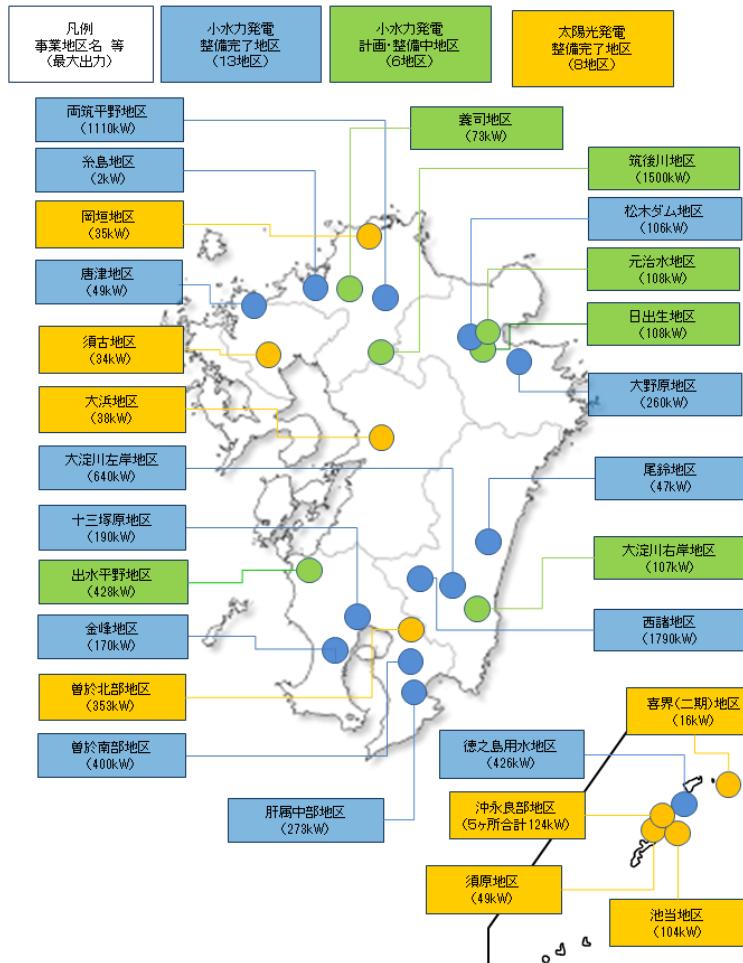
一方、用水路の落差等を活用した小水力発電により土地改良施設で消費する電力をまかなうことにより、施設の維持管理費の軽減が可能となります。

このため農林水産省では、小水力等再生可能エネルギー導入支援事業により、小水力等発電施設の整備に係る導入可能性調査から基本設計までの取組や、発電水利権の取得等の関係者との協議や各種手続き等に対する支援をしています。

九州の土地改良施設における小水力発電施設は13地区で稼働しており、ポンプ場等の土地改良施設の消費電力量の軽減に寄与しています。さらに6地区において整備が計画されています。

この他に、太陽光発電施設が8地区で稼働しており、ポンプ場等の土地改良施設や農村活性化施設等の消費電力量の軽減に寄与しています。

### 九州管内の小水力発電等の設置状況



国営かんがい排水事業  
「肝属中部地区」の小水力発電施設



国営かんがい排水事業  
「曾於北部地区」の太陽光発電施設

# 農村の振興 一農村の宝一

## 【世界農業遺産】

世界農業遺産は、世界的に重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域を、国連食糧農業機関（FAO）が認定します。これまでに世界で19カ国49地域（2018年3月現在）、国内では11地域、うち九州では3地域が認定されています。

### 【阿蘇の草原の維持と持続的農業】（2013年認定）



放牧（熊本県提供）

千年以上続く「野焼き」など伝統的な管理方法により草資源を確保し、持続的な農業が営まれ、多様な動植物の保全、雄大な草原景観が維持されています。



クヌギ林、ため池群と連携した資源循環の中で、原木しいたけ、シチトウイ栽培などの持続的な農林水産業が営まれています。



### 【高千穂郷・椎葉山の山間地農林業複合システム】

（2015年認定）

険しい山間地で、森林の恵みを保全、循環させながら、和牛生産、しいたけ栽培、焼畑、棚田での稻作等を組み合わせた持続的な山間複合農林業が営まれています。



モザイク林

### コラム【高千穂郷・椎葉山地域 NPO法人高千穂アカデミーの取組】



NPO法人高千穂アカデミーのメンバー

高千穂町在住の20～30代の若者で設立したNPO法人で、地域の農産物を付録として添付するユニークな方法により高千穂郷・椎葉山地域の農業や生産者の情報を紹介する情報誌「高千穂郷食べる通信」を発行しています。この創刊費用をクラウドファンディングで募るとともに、農業体験、夜神楽鑑賞、森林ツアーナどのイベントを通じて読者と地元の生産者をつなぐ取組みを行っています。

これらにより、ファンを増やし地域の活性化につなげるとともに、農業遺産認定地域の認知度向上に貢献しています。

# 農村の振興 一農村の宝一

## 【世界かんがい施設遺産】

かんがいの歴史・発展を明らかにし、理解醸成を図るとともに、かんがい施設の適切な保全に資するために、歴史的なかんがい施設を国際かんがい排水委員会（ICID）が認定・登録する制度です。

登録により、かんがい施設の持続的な活用・保全方法の蓄積、研究者・一般市民への教育機会の提供、かんがい施設の維持管理に関する意識向上に寄与するとともに、かんがい施設を核とした地域づくりに活用されることが期待されています。

これまでに、世界では10ヵ国60施設、国内では31施設、うち九州では3施設が登録されています。（2018年3月現在）



### 【山田堰・堀川用水・水車群】(2014年登録)

朝倉地域の農業を支えるかんがい施設で、筑後川から取水する山田堰、その水を農地に送る堀川用水、そして堀川用水より高所の水田に送水するための三連水車をはじめとした3群7基の水車群が登録。筑後川から約55万t/日を取水し、652haの農地をかんがいしています。



### 【通潤用水】(2014年登録)

河川を取水源とするかんがい施設で、幹線水路とその支線、吹上樋を載せる国内最大の石造アーチ水路橋通潤橋のほか、用水を各支線水路へ一定比率で分配する円形分水や余剰水を河川に戻す砂蓋等の施設を登録。夏季の放水が観光資源となっているほか、約160年間、現役の農業かんがい施設として中核的な存在であります。

### 【幸野溝・百太郎溝水路群】(2016年登録)

新田開発を目的に約300年前に建設された堰・隧道・水路群からなるかんがい施設で、排砂等を考慮したL型堰、合掌造りの石造トンネルなど、幸野溝15.4km、百太郎溝18.9kmの水路が登録。幸野溝と百太郎溝で一体的な水利用がなされており、2,822haの農地をかんがいしています。

# 農村の振興 一農村の宝一

## 【ディスカバー農山漁村の宝】

内閣官房と農林水産省は、「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の実現のため、農山漁村の有するポテンシャルを引き出すことにより地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例を「ディスカバー農山漁村の宝」として選定し、全国へ発信しています。平成29年度の第4回目では九州管内からグランプリを獲得したNPO法人ASO田園空間博物館のほか2団体が選定されました。

### ①NPO法人ASO田園空間博物館（熊本県阿蘇市）（第4回グランプリ）



インバウンド需要に対応するため、多言語対応の観光案内窓口を設置。観光案内所での外国人案内数はH24年の1,800人からH27年は3,000人に、フランス語ブログアクセス数はH26年の500件からH28年は1万5,000件にそれぞれ増加しました。

外国人対応可能な観光案内所（詳細は「第3章 取組事例を知りたい」をご覧下さい。）

### ②八女地域連携協議会（福岡県八女市）



現地での体験がメインの「旅する茶のくに週間」（32体験）、久留米市のJR・西鉄駅を発着地とするガイド付き「旅する茶のくにバス」（ツアー数29）を実施。平成28年より香港人向けツアーも実施しています。

年間を通した体験プログラム、観光ツアーにより、1,000人を越える都市部からの観光客が参加しています。

### ③ひらの棚田米振興協議会（佐賀県多久市）



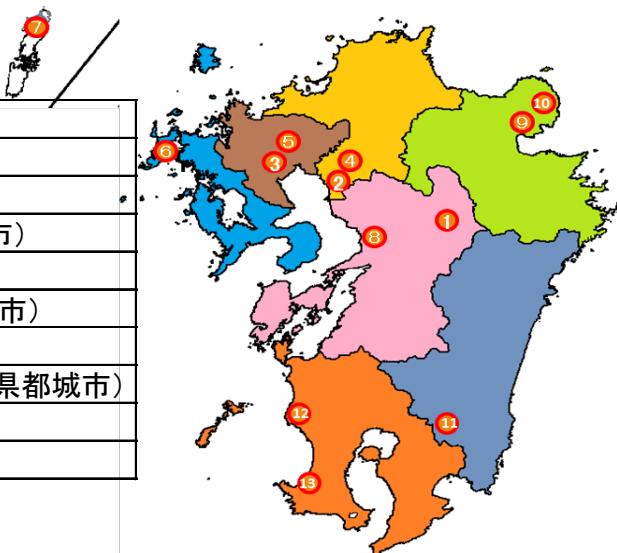
棚田米の生産農家9名でH23年に設立。一度食べたら、その美味しさからクセになると好評で、リピーターが増えており、市外・県外からのネット注文も毎年増加し、売上は、H24年の約90万円からH28年には約4倍増の370万円となりました。

オリジナルラベルの棚田米

#### 平成29年度選定地区

#### 平成29年度九州農政局選定地区

④	がんばりよるよ星野村(福岡県八女市)
⑤	農家民宿具座(佐賀県佐賀市)
⑥	根獅子集落機能再編協議会(長崎県平戸市)
⑦	対馬グリーン・ブルーツーリズム協会(長崎県対馬市)
⑧	くまもとジビエ研究会(熊本県熊本市)
⑨	The Japan Travel Company株式会社(大分県杵築市)
⑩	くにさき七島蘭振興会(大分県国東市)
⑪	農事組合法人きらり農場高木生活部加工班(宮崎県都城市)
⑫	いづみ民泊体験推進協議会(鹿児島県出水市)
⑬	株南風ベジファーム(鹿児島県南さつま市)



# 農村の振興 ー農泊の推進ー

## 【農山漁村の所得向上に向け農泊の取組を支援】

農林水産省では、教育旅行※1を中心に滞在型余暇活動（グリーン・ツーリズム）の取組を推進してきました。

九州における平成27（2015）年度の農家民宿・民泊での教育旅行の受入人数をみると、約6万5,000人と近年ほぼ横ばいで推移していますが、受入時期は4～6月と9～11月に集中しており、年間を通じた受け入れが課題となっています。

一方、平成29（2017）年の訪日外国人旅行者数は過去最高を更新し、九州管内には約494万人の外国人旅行者が訪れています。自然体験や農山漁村体験のニーズの高まりの中、今後、農山漁村の所得向上を実現するためには、国内外を含む観光客を農山漁村に呼び込む必要があります。

そこで、農林水産省では、持続的なビジネスとして実施できる体制を持った農泊※2地区を500地区創出する目標を定めて農泊の推進に取り組んでいるところであり、九州農政局では、農泊地域の取組を知つもらう農泊シンポジウムやSNSを使った情報発信を行っています。

※1 「教育旅行」とは、小中学校や高校・大学等で行われる教育課程に組み込まれた旅行等をいう。

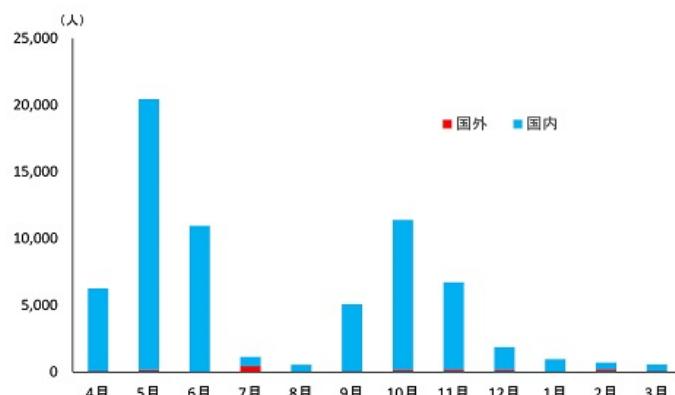
※2 「農泊」とは、農山漁村において日本ならではの伝統的な生活体験と農村地域の人々との交流を楽しむ滞在（農山漁村滞在型旅行）をいう。

各県別教育旅行受入実績

単位：人

県名	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	国内	国外	国内	国外	国内	国外	国内	国外
福岡県	547	-	935	-	161	140	318	53
佐賀県	3,477	-	5,383	-	5,548	-	5,742	50
長崎県	34,456	-	32,608	-	29,322	-	25,737	154
熊本県	5,179	13	4,996	-	5,695	59	6,439	-
大分県	10,562	202	12,486	142	10,222	439	10,098	501
宮崎県	372	182	1,091	104	1,715	280	2,437	407
鹿児島県	12,084	111	15,551	112	13,356	479	14,321	346
九州計	66,677	508	73,050	358	66,019	1,397	65,092	1,511

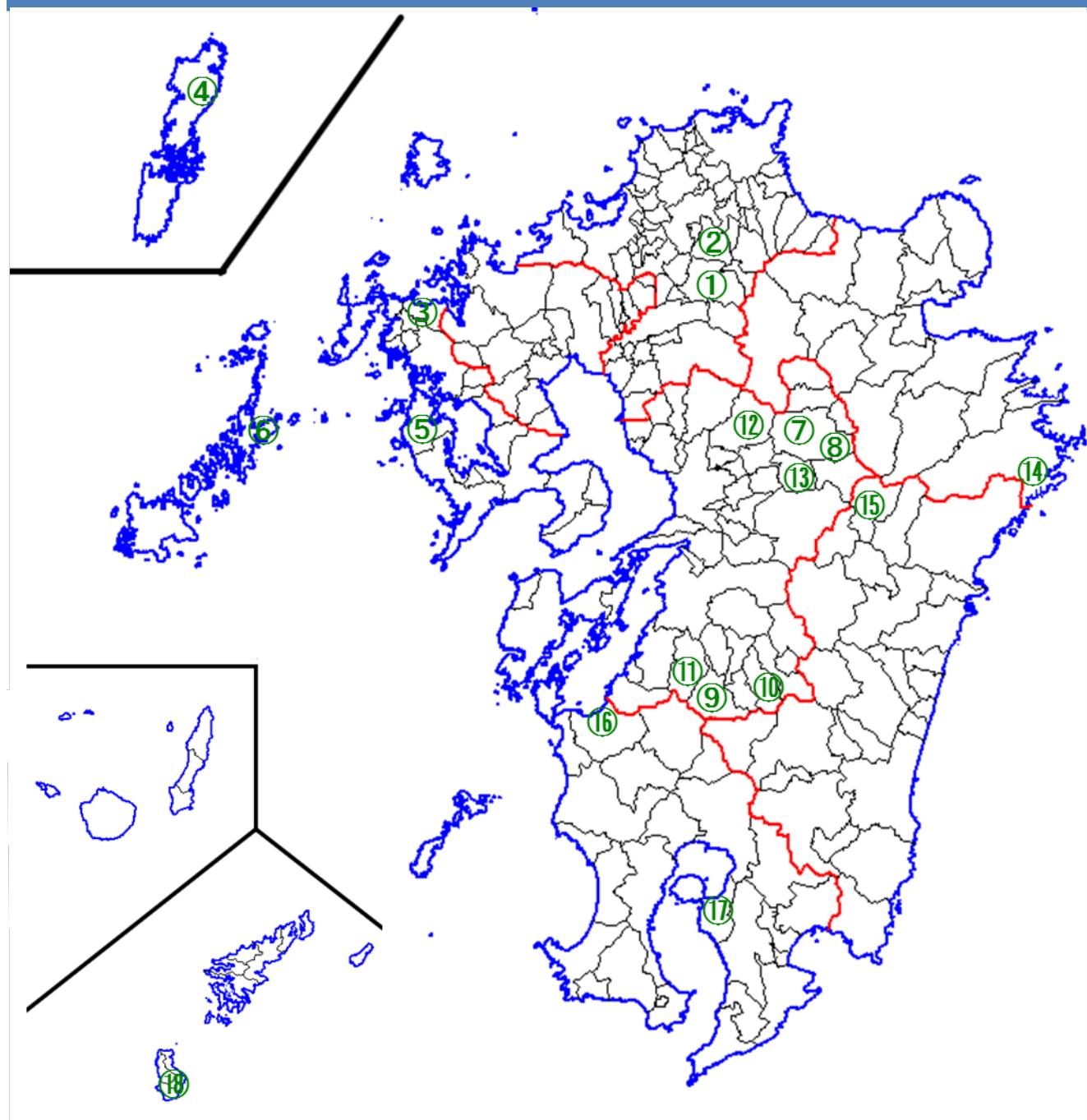
教育旅行の月別受入実績（平成27（2015）年度）



資料：九州農政局「子ども農山漁村交流プロジェクト実績調査」

注：九州管内の地域協議会の受入人数（回答のあった65地域協議会の集計）

## H29 農山漁村振興交付金等事業実施地区位置図



H29農山漁村振興交付金(農泊推進対策)+(泊食分離) 事業実施地区一覧

番号	団体名	県・市町村名
①	朝倉グリーンツーリズム協議会	福岡県・朝倉市
②	足白地区農泊推進協議会嘉麻市	福岡県・嘉麻市
③	一般社団法人まつうら党交流公社	長崎県・松浦市
④	対馬グリーン・ブルーツーリズム協会	長崎県・対馬市
⑤	特定非営利活動法人雪浦あんばんね	長崎県・西海市
⑥	探訪～四季を味わう上五島実行委員会	長崎県・新上五島町
⑦	阿蘇地域農泊推進協議会	熊本県・阿蘇市、南小国町南阿蘇村、高森町
⑧	阿蘇市波野活性化協議会	熊本県・阿蘇市
⑨	人吉球磨グリーンツーリズム推進協議会	熊本県・人吉市他、球磨郡全町村
⑩	球磨川ふるさと食・農協議会	熊本県・あさぎり町
⑪	くまむら地域再生協議会	熊本県・球磨村
⑫	菊池ふるさと体験推進協議会	熊本県・菊池市
⑬	南阿蘇村川後田地域活性化協議会	熊本県・南阿蘇村
⑭	特定非営利活動法人 かまえブルーツーリズム研究会	大分県・佐伯市
⑮	フォレストピア高千穂郷ツーリズム協会	宮崎県・日之影町、高千穂町田ヶ瀬町、椎葉村、諸塙村
⑯	いずみ民泊体験推進協議会	鹿児島県・出水市
⑰	うのぱい地域再生ネットワーク	鹿児島県・垂水市
⑱	金見GBET協議会	鹿児島県・徳之島町

## 【「ムラたび九州」と連携した農泊の推進】

農泊地域における人材育成及び情報提供等を目的として「ムラたび九州」等の組織が設立されるなど他地域にはない九州独自の取り組みが展開されています。九州農政局では、「ムラたび九州」等の団体と連携し、農山漁村への着地型観光（インバウンド）の推進、人材育成の推進及び農山漁村振興交付金による支援を行っています。



農泊関係者による勉強会

## 【「グリーン・ツーリズム発祥の地」と共に農泊の推進】

グリーン・ツーリズム発祥の地である安心院グリーン・ツーリズム研究会は教育旅行や視察研修を受入れてきました。平成 26（2014）年には、韓国からの視察研修などを中心に約 1 千人を受入れ、インバウンドの取組みも推進。九州農政局では、同研究会と連携し、農山漁村への着地型観光（インバウンド）の推進、人材育成の推進及び農泊の推進を行っています。



農泊シンポジウム 2.0

## 【農泊に取り組む地域の掘り起こし】

九州農政局では、農山漁村地域における農泊の取組の促進と機運の醸成、地域と国内外の旅行会社等とのマッチングによりビジネス化を図るため、平成 29（2017）年 9 月に熊本県熊本市で 230 名、平成 30（2018）年 2 月に福岡県福岡市で 100 名の参加を得て「九州農泊シンポジウム」を開催しました。



九州農泊シンポジウム

（概要は九州農政局ホームページをご覧下さい。）



# 農村の振興　－農業と福祉との連携－

## 【広がる農福連携の取組】

農福連携は、農村部における農業労働力の確保と障害者の賃金向上という双方の課題を解決し、双方に利益がある取組として政府をあげて推進しています。また、その取組は、平成 29（2017）年 3 月に全国の関係団体を包括するプラットフォームとして「全国農福連携推進協議会（福祉団体、農業団体等を会員）」が設立され、7 月には「農福連携」の意義を全国に広げることを目指す「農福連携全国都道府県ネットワーク（45 都道府県が参加）」が設立されるなど、全国的に広がりを見せています。

九州農政局では、管内各県の農業サイドと福祉サイドが連携して農福連携の取組を推進するため、「九州地域農福連携推進情報連絡会」を設置するとともに、「九州地域農福連携促進ネットワーク」や「農福連携ブロックシンポジウム」により情報発信を行っています。

（「第 3 章 取組事例を知りたい」をご覧下さい。）

### 平成29年度農山漁村振興交付金(農福連携対策)交付団体

年度	事業実施主体	県名	市町村名	取組事業
H29	NPO法人あじ菜工房	熊本県	菊陽町	福祉農園等整備事業 福祉農園等支援事業
H29	一般社団法人さくら福祉社会	熊本県	水俣市	福祉農園等整備事業 福祉農園等支援事業
H29	社会福祉法人白鳩会	鹿児島県	南大隅町	福祉農園等支援事業

## 【農福連携推進ブロックシンポジウム in 九州】

九州農政局では、九州の各地域において農福連携の取組が自主的・自立的に行われるよう、普及啓発及び人材育成の促進等に資するため、平成 30（2018）年 1 月に熊本県熊本市で九州各県から農業及び福祉関係の事業者など 83 名の参加を得て、「農福連携推進ブロックシンポジウム in 九州」を開催しました。（概要は九州農政局ホームページをご覧下さい。）



パネルディスカッションの様子

# 災害からの復旧・復興－熊本地震－

平成 28（2016）年に発生した熊本地震では、農地や農業施設等に大きな被害を受けました。農林水産省が発表した農業関係の被害額は熊本県を中心に 1,368 億円となっています（平成 30（2018）年 3 月 13 日現在）。

各地域で復旧・復興に向けた取組が行われており、農林水産省が直轄代行で「農地海岸復旧工事」、阿蘇地域の「被災農地等の復旧」などを行っています。

## 【農地海岸復旧工事の直轄代行】

有明海及び八代海に面した農地海岸が被害を受け、液状化による堤防の沈下、波返工の傾斜・ずれ・クラック、管理用道路等のクラック・空洞化などが発生しました。

復旧工事は平成 29（2017）年度末までに八代海側の 4 海岸（和鹿島、文政、昭和、郡築）を完了し、平成 30（2018）年度 10 月中有明海側の 3 海岸（飽託、四番、海路口）を完了する予定です。

【昭和海岸】



【和鹿島海岸】



【四番海岸】



## 【被災農地の復旧状況】

熊本県阿蘇市では、約 570ha の農地で陥没や亀裂が発生し、約 750 箇所の用排水路や農道が破断するなどの被害が発生しました。このうち、約 328ha で災害復旧事業を実施することとしており、このうち、約 68ha は熊本県が実施し、平成 30（2018）年 5 月に復旧完了する予定です。

また、約 260ha は阿蘇市が実施しており、平成 30（2018）年 3 月末時点で約 69ha が復旧完了しています。自力復旧等の 23ha を除く残りの 168ha は、平成 31（2019）年 3 月までに復旧完了する予定です。



陥没・亀裂が発生した農地  
(平成 28 年 4 月)



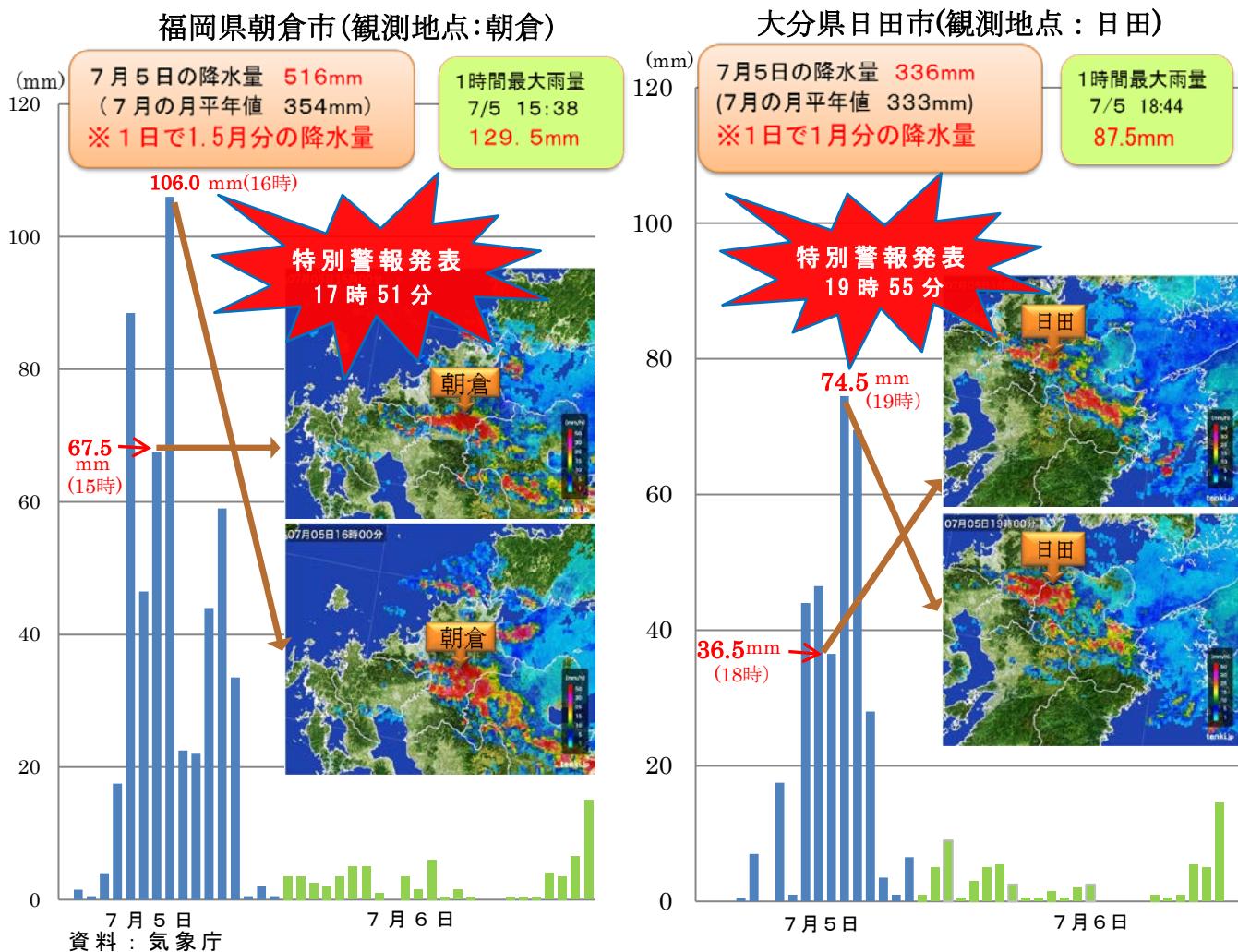
復旧完了間近な農地  
(平成 30 年 3 月)

# 災害からの復旧・復興 一九州北部豪雨一

平成 29（2017）年 7 月 5 日、対馬海峡付近に停滞した梅雨前線に向かって暖かく非常に湿った空気が流れ込んで線状降水帯が形成され、同じ場所に猛烈な雨が継続して降ったため、記録的な大雨となりました。

九州ではじめて福岡県、大分県に大雨特別警報が発表され、福岡県朝倉市では 1 時間に 129.5 ミリ、日降水量 516 ミリ、大分県日田市では 1 時間に 87.5 ミリ、日降水量 336 ミリを記録しました。

## 【九州北部豪雨時の 1 時間降水量の推移】



## 【被害状況】

農林水産省が発表した、「九州北部豪雨を含む「平成 29（2017）年台風第 3 号及び梅雨前線による 6 月 30 日からの大雨による被害状況」（平成 30（2018）年 1 月 15 日現在）では、全国の農業関係の被害額は 661 億円で、農作物及び農業用ハウス等の施設が 96 億円、農地・農業用施設が 565 億円となっています。

福岡県、大分県が公表している、九州北部豪雨の農業関係の被害額は、福岡県 389 億円（平成 29（2017）年 8 月 20 日現在）、大分県 60 億円（平成 29（2017）年 8 月 22 日現在）となっています。

## 【農林水産省の支援対策と対応】

農林水産省では、激甚災害の指定が決定された平成 29（2017）年 8 月 8 日、支援対策を公表しました。（右の支援対策のポイント参照。）

また、九州農政局から被災自治体に職員を継続的に派遣するなど、復旧・復興に向けた取組を支援しています。

（農林水産関係被害の概要や農林水産省の対応は農林水産省ホームページで公表しています。）

### 【リンク先】

<http://www.maff.go.jp/j/saigai/ooame/20170630.html>

### 被災農林漁業者への支援対策のポイント

- ・ 災害復旧事業等（農地・農業用施設、共同利用施設等）の促進
  - ① 審定前着工制度の周知
  - ② 農林水産省職員の現地派遣による技術的支援等
  - ③ 机上審定上限額、採択保留額の引き上げ等による災害査定の効率化
- ・ 農業共済について、迅速な損害評価と共済金の早期支払を実施
- ・ 災害間連資金の特例措置
  - ① 被災農林漁業者の運転資金調達の支援
  - ② 被災した農林漁業用施設を復旧するための施設資金調達を支援
- ・ 農業用ハウス等の導入の支援
  - ① 経営体育成支援事業（優先候補）により被災した地域の担い手に対し農業用ハウス、農業用機械等の導入等に要する経費を助成（災害復旧事業の対象ならない農業用ハウス等に流入した土砂撤去を含む）（3/10以内）
  - ② 被災を機に作物転換や、規模拡大に取り組む産地に対し、簡易な農業用ハウス設置に必要な資材導入や農業機械等のリース導入に要する経費の助成
- ・ 営農再開に向けた支援
  - ① 被害果樹・茶の植え替えや未収益期間の経費を助成
  - ② 追加防除・施肥、追加的な種子確保等の助成
  - ③ 収入減少影響緩和交付金に係る積立金の納付期限の延長
  - ④ 牛・豚マルキンの生産者積立金の納付免除等。粗飼料の購入、畜舎や機械等の簡易な修理、家畜導入等に要する経費の一部の支援など
- ・ 農地・農業用施設の早期復旧等を支援
  - ① 地域共同による小規模な水路等の復旧活動を支援
  - ② 大区画化などの耕作条件の改善や高収益作物への転換等支援
  - ③ 鳥獣被害防止施設の復旧・再整備を支援など

## 【復旧に向けた取組】

### 小ねぎ栽培農家

JA 筑前あさくら「博多方能ねぎ部会」は平成 28（2016）年現在、部会員 108 戸、施設面積 89ha で小ねぎを栽培している産地ですが、ハウスの倒壊や土砂流入等の被害を受けました。被災農家は経営体育成支援事業、種子や土壤改良材の助成等の支援を受けて、ほぼ営農再開をしています。



営農再開した福岡県朝倉市のねぎハウス

### ため池

甚大な被害を受けた福岡県朝倉市のため池については、被災直後より、福岡県とため池の被災調査を実施し、応急対策が必要なため池を選定するとともに、福岡県及び朝倉市へ応急対策内容の技術的助言等を行いました。



堤体や洪水吐が決壟した福岡県朝倉市の山の神ため池

### 農地・農業用施設

被災県に対して、「査定設計書作成の効率化」、「査定前着工の活用」の促進を図る説明を行い、査定設計書作成に係る助言や、査定前着工申請に係る迅速な対応により、査定設計書の早期作成、農地等の早期復旧の促進に努めました。



査定前着工により早期復旧完了した福岡県朝倉市の農地

## 災害からの復旧・復興 一台風被害一

平成 29（2017）年度は九州北部豪雨（詳細は P 67 を参照）で記載している台風第 3 号のほかに 4 つの台風が上陸及び接近し、農業関係に大きな被害をもたらしました。

農林水産省が発表した全国の農業関係の被害額は、全国では台風第 21 号の被害が最も多くなっていますが、九州においては台風第 18 号による大雨等の影響により、大分県を中心に大きな被害を受けました。

### 平成29(2017)年台風による農業関係被害状況

	合 計	農作物等	農地・農業用施設等
台風第 5 号	36.6 億円 (平成30年1月4日現在)	11.8 億円	24.8 億円
台風第18号 (激甚災害指定)	193.3 億円 (平成29年10月23日現在)	48.3 億円	145.0 億円
台風第21号 (激甚災害指定)	351.1 億円 (平成29年12月7日現在)	134.8 億円	216.3 億円
台風第22号	22.0 億円 (平成29年12月7日現在)	16.6 億円	5.4 億円

### 【台風第 18 号の被害状況】

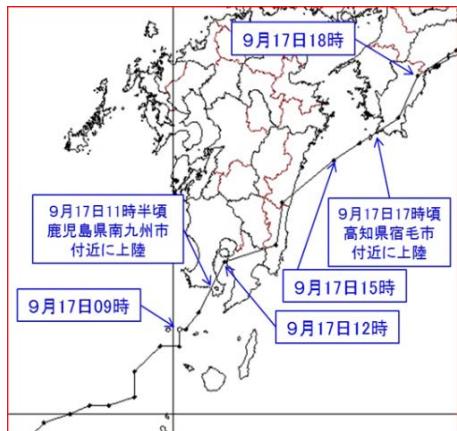
台風第 18 号が通過した宮崎・鹿児島県を中心に暴風が吹くとともに、九州の太平洋側の地域を中心に、温かく湿った空気が長時間流れ込み、宮崎・大分県を中心に断続的に激しい雨となりました。

このため、水稻や飼料作物の倒伏、野菜の茎葉部損傷・浸水、果樹の落果等農作物の被害や、大分県を中心に冠水等により農地・農業用施設等に被害を受けました。

大分県は農業関係の被害額 55.6 億円と公表しています。（平成 29（2017）年 10 月 18 日現在）

なお、今回と同様な経路をたどった台風は過去に 3 度あり、このうち平成 28（2016）年 9 月に発生した台風第 16 号は、今回の台風と同様、大分県で梅雨前線を伴う大雨による被害をもたらしました。

### 台風第 18 号の経路図



### 台風第 18 号における農業関係被



大分県臼杵市：水稻への  
土砂流入（9月21日撮影）



大分県津久見市：みかん園  
地流出（9月21日撮影）

資料：福岡管区気象台調べ

# 災害からの復旧・復興　－災害への備え－

## 【防災重点ため池のハザードマップ作成推進状況について】

九州管内には、1万7,316箇所のため池がありますが、近年、豪雨等により、ため池が被災し、大きな被害が生じていますので、決壊した場合に影響を与える恐れがあるため池を「防災重点ため池※1」として、1,407箇所が選定されています。

昨年7月の九州北部豪雨において多くのため池が被災し、下流の住宅等への被害が確認されたことを踏まえ、このような恐れのあるため池を再度確認し、新たに防災重点ため池に位置づけるなど適切に対応するよう各県に要請しています。

国としては「防災重点ため池」を中心に防災・減災対策として、改修工事とハザードマップ※2作成等を推進しています。

管内の「防災重点ため池」のハザードマップ作成は、586箇所・作成率42%（平成29（2017）年3月末時点）で全国の作成率約48%に比べ若干低い状況であり、平成32（2020）年度までに全ての防災重点ため池でハザードマップを作成する目標に向けて推進を図っています。

このため、県や市町村に対して、全ての「防災重点ため池」において、平成32（2020）年度までにハザードマップを作成し、地域住民への配布や地方公共団体のホームページへの掲載などにより関係者に周知することや、作成したハザードマップは、防災訓練や災害学習などへの活用を図るよう指導しています。

## 【災害対応職員の育成について】

定年退職などにより、災害対応の経験のある職員は年々減少傾向にあります。この傾向は、県、市町村や土地改良団体連合会も同様であり、災害査定や災害復旧に対応できる職員の育成と関係機関の連携した取り組みが重要となっています。

九州農政局では、平成29年度には災害発生時に災害査定の応援ができる職員（応援調査官）11名の育成を行い、円滑な災害復旧に努めました。

また、県、市町村及び土地改良事業団体連合会の職員を対象とした各種講習会等を開催し、延べ520人が参加して災害復旧技術の向上を図りました。

一方、大規模災害時における土地改良区の相互応援に関する協定を締結する新たな試みもみられ、今後こうした取り組みを推進するとともに、大規模災害時における農政局による役割と体制の強化について、関係機関と協議を進めています。

※1 国が「下流に住宅や公共施設等があり、施設が決壊した場合に影響をあたえる恐れのあるため池」など、基本的な考えを示し、これを参考に各県において地域の実情を踏まえて選定されたため池。

※2 自然災害等により万が一ため池が決壊した時に備えて、被害想定区域や避難場所が表示されたもの。

## 九州管内のため池数、防災重点ため池のハザードマップ作成状況

	単位:箇所								
	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	九州	全国
ため池総数(H26.3末)	5,232	2,638	3,680	2,158	2,248	741	619	17,316	197,742
防災重点ため池(H29.3末)	80	354	178	71	573	134	17	1,407	11,362
ハザードマップ作成 (H29.3末)	80	7	134	33	217	99	16	586	5,441
作成率 (H29.3末)	100%	2%	75%	46%	38%	74%	94%	42%	48%
ハザードマップ公表 (H29.3末)	16	7	134	33	217	72	16	495	4,030

**【参考】**

**県別の農業産出額**

## 福岡県

### 【米、肉用牛の増加で2年連続増加】

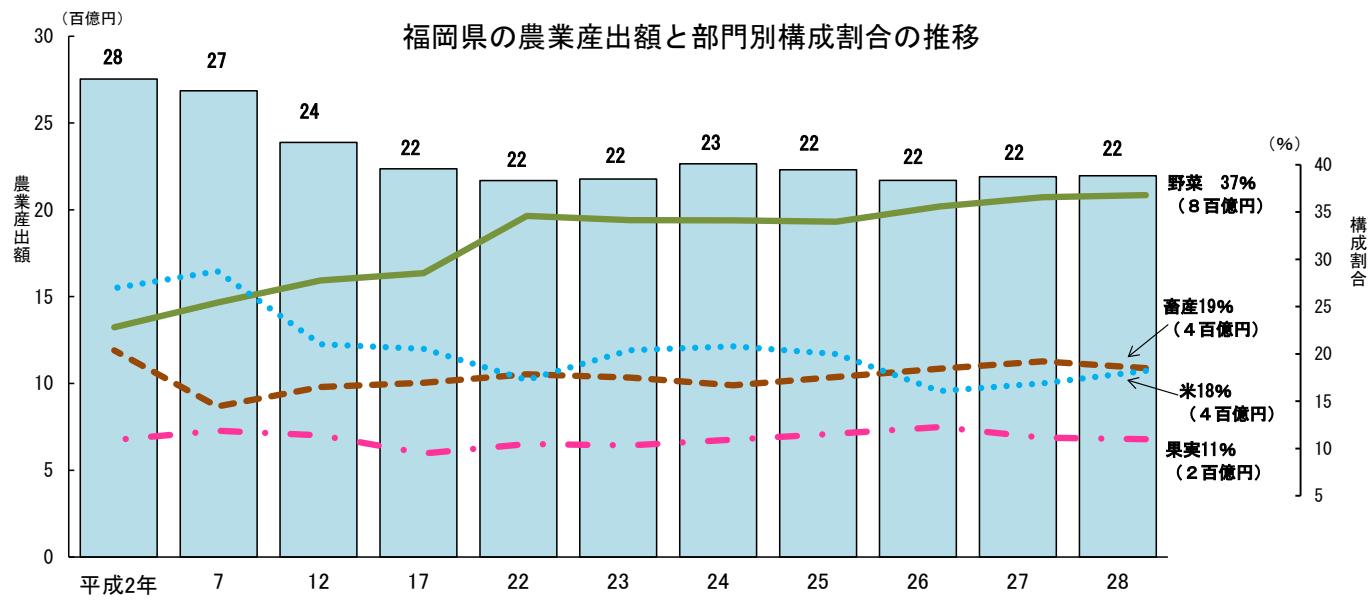
福岡県は米・麦・大豆を中心とした土地利用型農業が展開されているほか、いちご等の野菜の生産が盛んです。

長期的にみると、米が大きく減少する一方、いちごが増加しています。

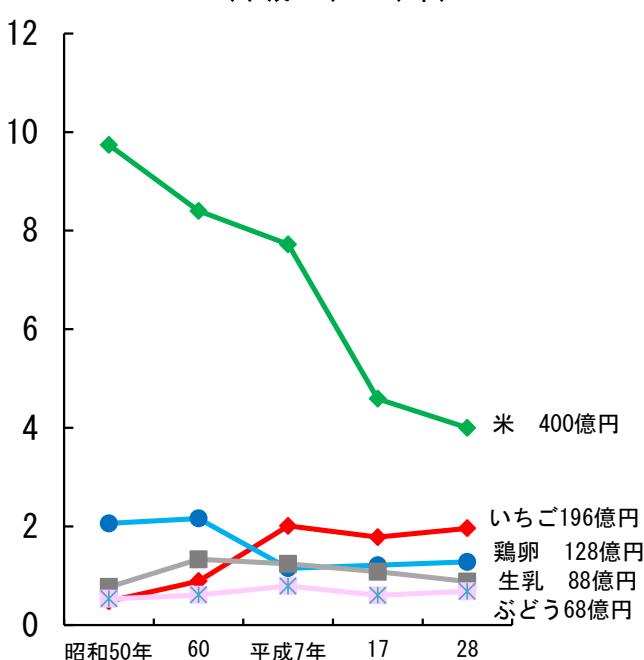
近年では、主に米、肉用牛が増加しており、平成28（2016）年の農業産出額は、2,196億円で2年連続の増加となっています。

#### 農業産出額が全国県別順位の上位に入る品目

いちご(2位) 小麦(2位) レタス(3位) かき(3位) こまつな(3位)



県内主要品目の農業産出額の推移  
(平成28(2016)年)



増加が始まった2年前（26年）と比較して増減額  
が大きい品目  
増加した品目

品目名	26年	28年	増加額	増加率
米	349 億円	400 億円	51 億円	14.6%
肉用牛	49	64	15	30.6%
こまつな	22	33	11	50.0%
ねぎ	56	65	9	16.1%
キャベツ	19	27	8	42.1%

減少した品目

品目名	26年	28年	減少額	減少率
たけのこ	28 億円	12 億円	▲ 16 億円	▲ 57.1%
小麦	26	15	▲ 11	▲ 42.3%
大豆	30	21	▲ 9	▲ 30.0%
ぶどう	76	68	▲ 8	▲ 10.5%
日本なし	33	25	▲ 8	▲ 24.2%

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

## 佐賀県

### 【肉用牛、みかんの増加で3年連続増加】

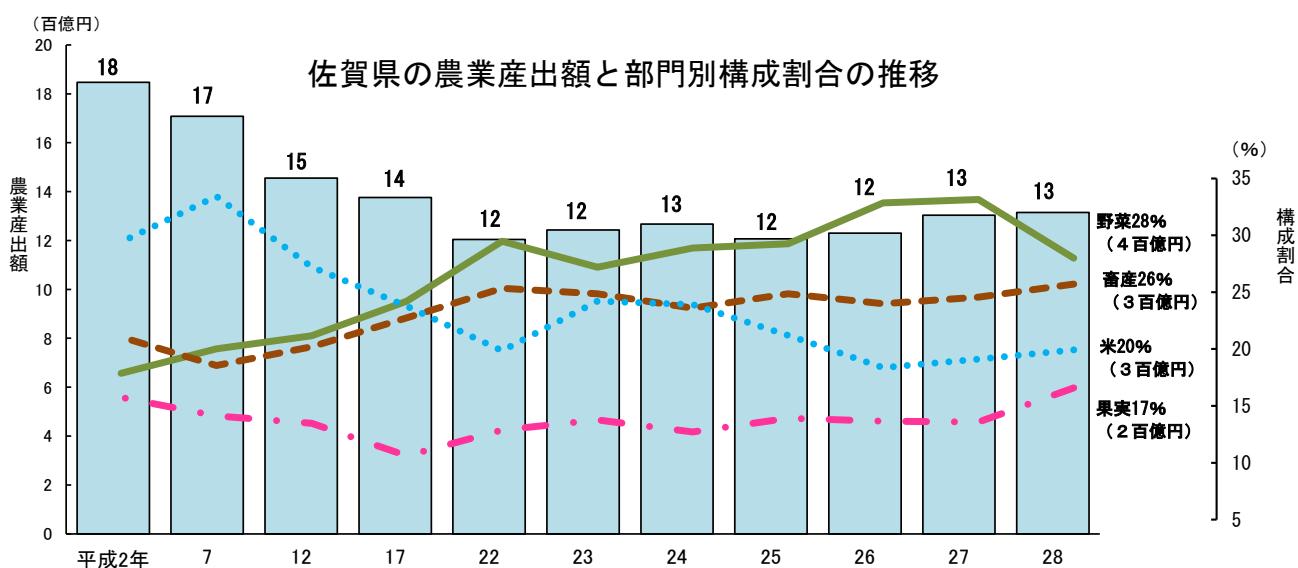
佐賀県は、米・麦・大豆を中心とした土地利用型農業が展開されているほか、たまねぎ等の野菜、肉用牛、みかんの生産が盛んです。

長期的にみると、米が減少している一方、畜産が増加しています。

近年では、主に肉用牛、みかんが増加しており、平成28（2016）年の農業産出額は1,315億円で3年連続の増加となっています。

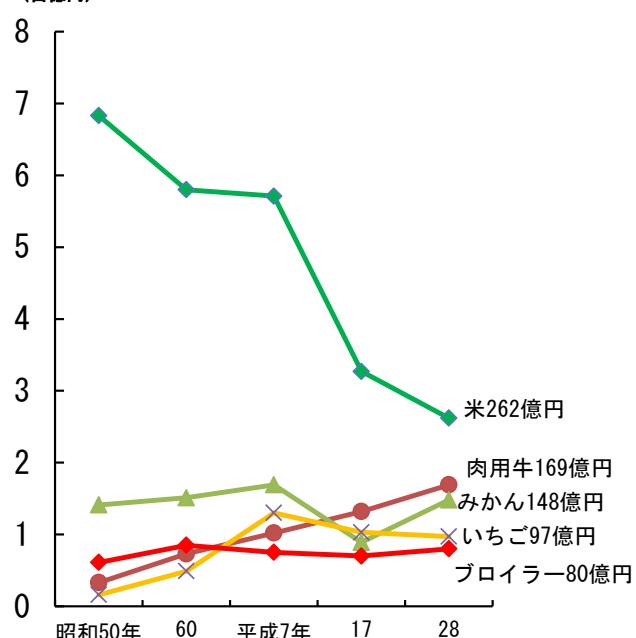
#### 農業産出額が全国県別順位の上位に入る品目

二条大麦(2位) たまねぎ(3位) 大豆(3位) 小麦(4位) みかん(5位)



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

#### 県内主要品目の農業産出額の推移 (平成28(2016)年)



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

#### 増加が始まった3年前(25年)と比較して増減額が大きい品目

##### 増加した品目

品目名	25年	28年	増加額	増加率
肉用牛	億円 130	億円 169	億円 39	% 30.0
みかん	110	148	38	34.5
きゅうり	26	33	7	26.9
米	256	262	6	2.3
プロイラー	75	80	5	6.7

##### 減少した品目

品目名	25年	28年	減少額	減少率
たまねぎ	億円 96	億円 79	億円 ▲17	% ▲17.7
鶏卵	18	13	▲5	▲27.8
小麦	9	6	▲3	▲33.3
二条大麦	19	17	▲2	▲10.5
生乳	17	15	▲2	▲11.8

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

## 長崎県

## 【肉用牛、みかんの増加で7年連続増加】

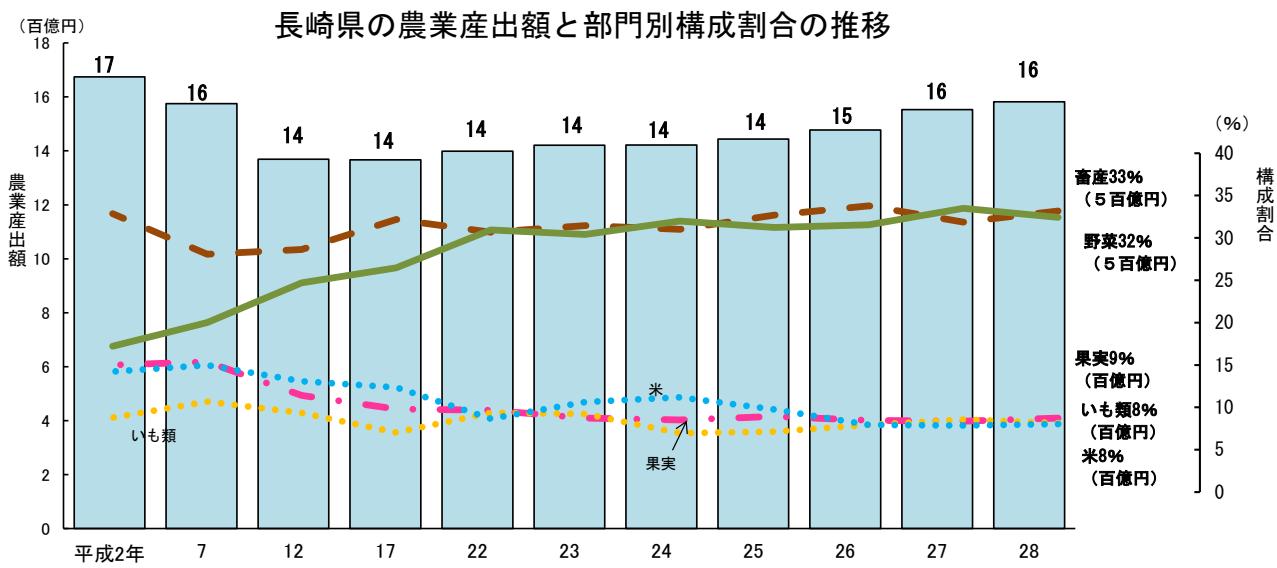
長崎県は、畜産と野菜を中心とした農業が展開されており、特に肉用牛やばれいしょの生産が盛んです。

長期的にみると、米が減少している一方、畜産が増加しています。

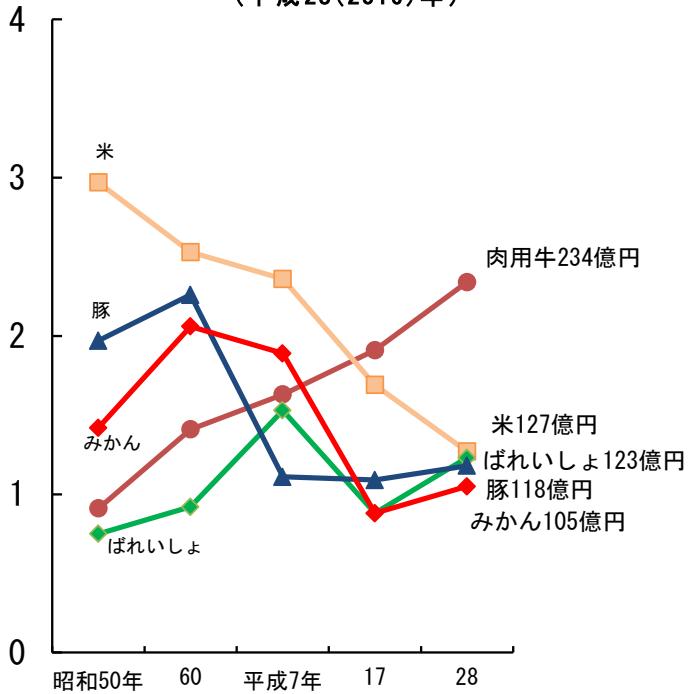
近年では、主に肉用牛、みかんが増加しており、平成28（2016）年の農業産出額は1,582億円で7年連続の増加となっています。

### 農業産出額が全国県別順位の上位に入る品目

びわ(1位) ばれいしょ(2位) いちご(4位) たまねぎ(4位) にんじん(5位)



### 県内主要品目の農業産出額の推移 (平成28(2016)年)



### 増加が始めた7年前(21年)と比較して増減額が大きい品目

#### 増加した品目

品目名	21年	28年	増加額	増加率
	億円	億円	億円	%
肉用牛	193	234	41	21.2
みかん	77	105	28	36.4
レタス	25	47	22	88.0
にんじん	22	40	18	81.8
ばれいしょ	106	123	17	16.0

#### 減少した品目

品目名	21年	28年	減少額	減少率
	億円	億円	億円	%
米	155	127	▲ 28	▲ 18.1
葉たばこ	46	30	▲ 16	▲ 34.8
びわ	18	9	▲ 9	▲ 50.0
カーネーション	10	7	▲ 3	▲ 30.0
さやいんげん	6	4	▲ 2	▲ 33.3

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

## 熊本県

### 【トマト、肉用牛の増加で7年連続増加】

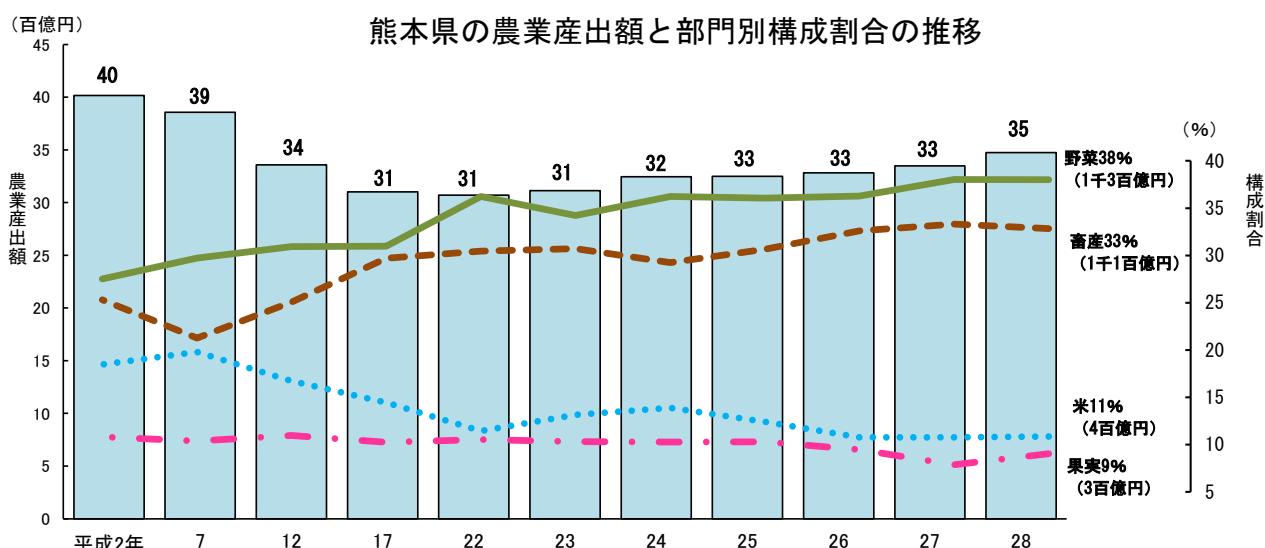
熊本県は、野菜と畜産を中心とした農業が展開されており、特にトマトや肉用牛の生産が盛んです。

長期的にみると、米が減少する一方、野菜、畜産は増加傾向で推移しています。

近年では、主にトマト、肉用牛が増加しており、平成28（2016）年の農業産出額は3,475億円で7年連続の増加となっています。

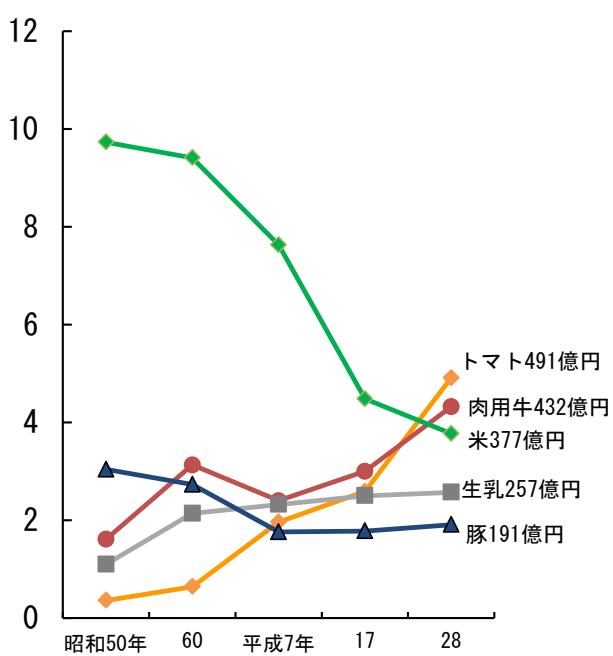
#### 農業産出額が全国県別順位の上位に入る品目

トマト(1位) すいか(1位) 葉たばこ(1位) デコポン(1位) なす(2位)



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

#### 県内主要品目の農業産出額の推移 (平成28(2016)年)



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

#### 増加が始まった7年前(21年)と比較して増減額が大きい品目 増加した品目

品目名	21年	28年	増加額	増加率
トマト	億円 291	億円 491	億円 200	% 68.7
肉用牛	294	432	138	46.9
みかん	117	168	51	43.6
豚	161	191	30	18.6
なす	79	108	29	36.7

#### 減少した品目

品目名	21年	28年	減少額	減少率
米	億円 434	億円 377	億円 ▲ 57	% ▲ 13.1
葉たばこ	95	54	▲ 41	▲ 43.2
メロン	110	96	▲ 14	▲ 12.7
馬	28	15	▲ 13	▲ 46.4
デコポン	67	58	▲ 9	▲ 13.4

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

## 大分県

### 【米、肉用牛の増加で2年連続増加】

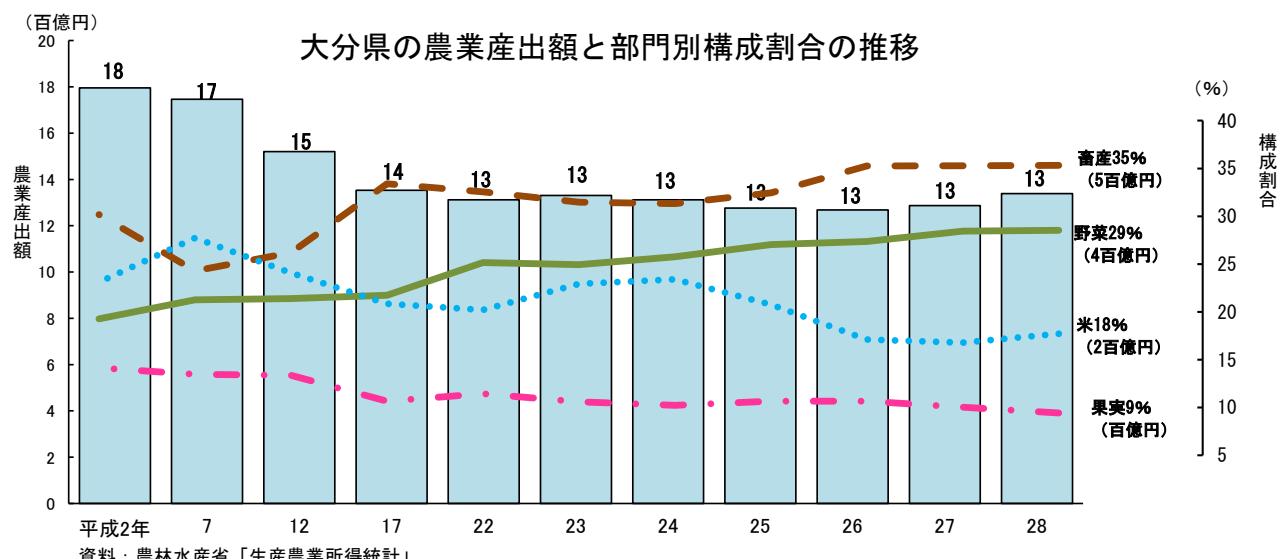
大分県は、畜産と野菜を中心とした農業が展開されており、肉用牛やねぎ等の生産が盛んです。

長期的にみると、米が減少する一方、畜産、野菜は増加傾向で推移しています。

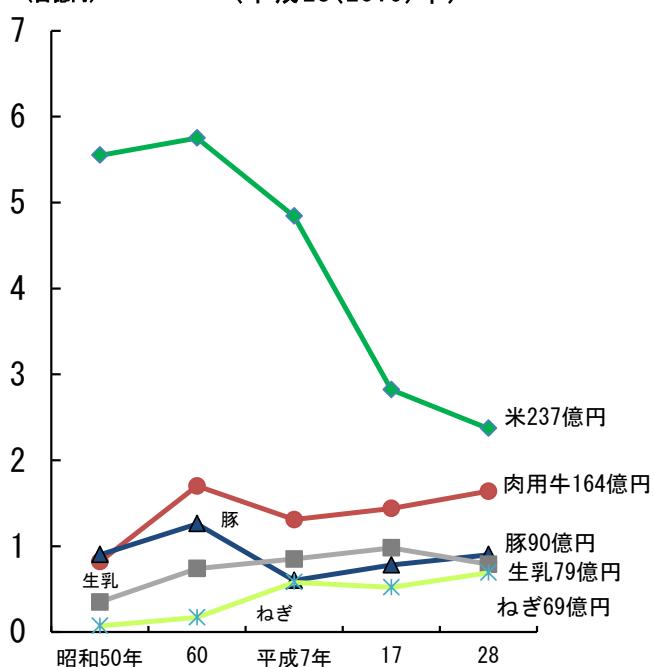
近年では、主に米、肉用牛が増加しており、平成28（2016）年の農業産出額は1,339億円で2年連続の増加となっています。

#### 農業産出額が全国県別順位の上位に入る品目

かぼす(1位) スイートピー(2位) しそ(3位) ゆず(4位) ねぎ(5位)



#### 県内主要品目の農業産出額の推移 (平成28(2016)年)



#### 増加が始まった2年前(26年)と比較して増減額が大きい品目

##### 増加した品目

品目名	26年	28年	増加額	増加率
米	億円 217	億円 237	億円 20	% 9.2
肉用牛	144	164	20	13.9
トマト	28	36	8	28.6
ブロイラー	62	68	6	9.7
はくさい	12	17	5	41.7

##### 減少した品目

品目名	26年	28年	減少額	減少率
日本なし	億円 30	億円 24	億円 ▲6	% ▲20.0
豚	92	90	▲2	▲2.2
ねぎ	71	69	▲2	▲2.8
葉たばこ	13	11	▲2	▲15.4
ばら	5	3	▲2	▲40.0

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

## 宮崎県

## 【肉用牛、ブロイラーの増加で5年連続増加】

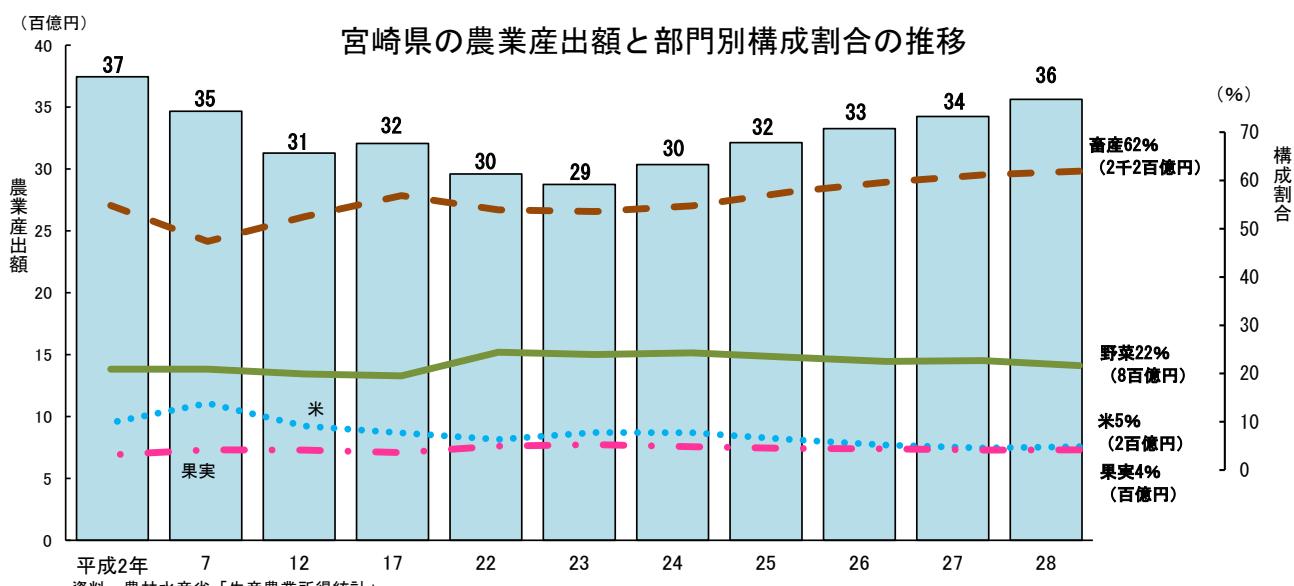
宮崎県は、全国有数の畜産地帯であり、ブロイラーや肉用牛、豚の生産が盛んです。

長期的にみると、米が減少する一方、畜産が増加しています。

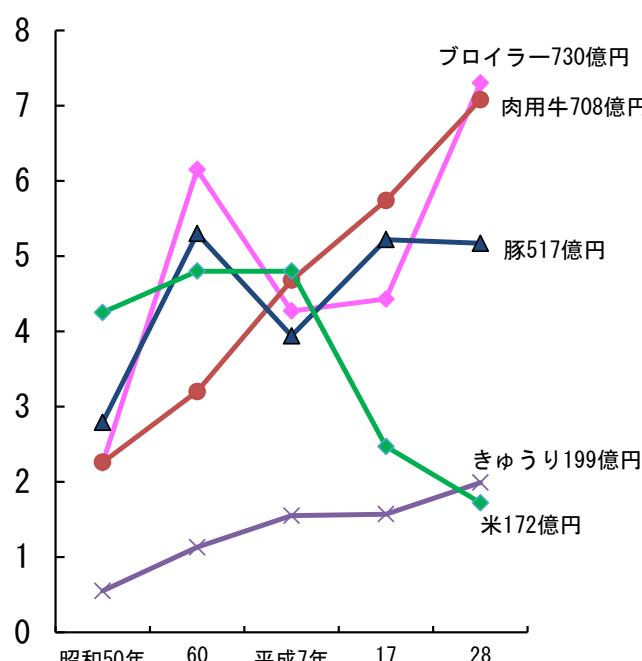
近年では、主に肉用牛、ブロイラーが増加しており、平成28（2016）年の農業産出額は3,562億円で5年連続の増加となっています。

### 農業産出額が全国県別順位の上位に入る品目

ブロイラー(1位) きゅうり(1位) マンゴー(1位) 豚(2位) 肉用牛(3位)



### 県内主要品目の農業産出額の推移 (平成28(2016)年)



### 増加が始まった5年前(23年)と比較して増減額が大きい品目

#### 増加した品目

品目名	23年	28年	増加額	増加率
肉用牛	448	708	260	58.0
ブロイラー	486	730	244	50.2
豚	370	517	147	39.7
きゅうり	163	199	36	22.1
トマト	56	86	30	53.6

#### 減少した品目

品目名	23年	28年	減少額	減少率
米	224	172	52	23.2
さといも	42	18	24	57.1
葉たばこ	48	29	19	39.6
みかん	32	18	14	43.8
にら	26	20	6	23.1

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

## 鹿児島県

### 【肉用牛の増加で4年連続増加】

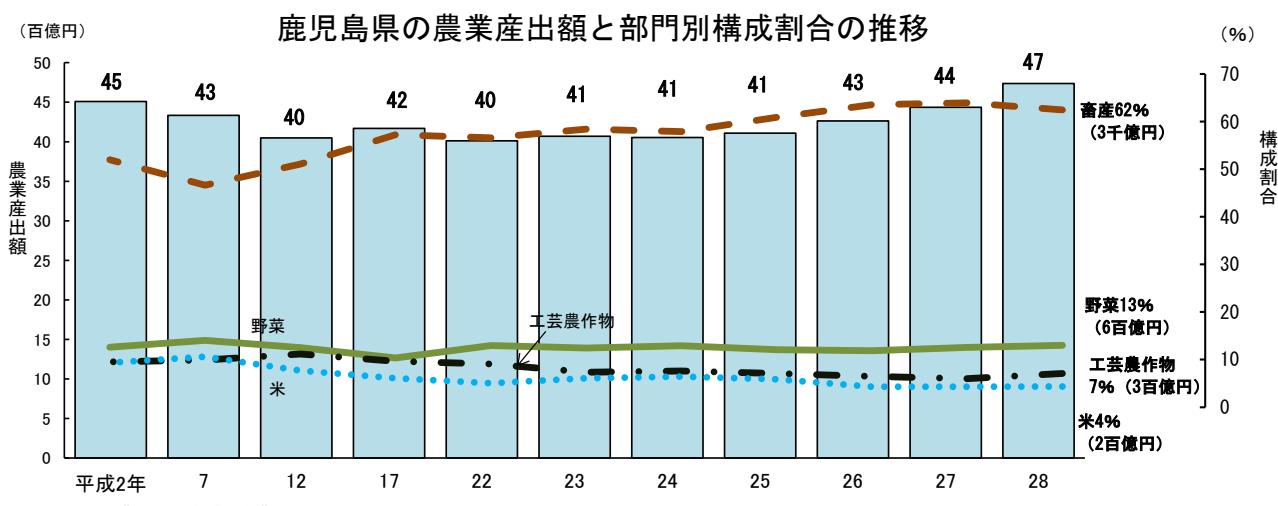
鹿児島県は、全国有数の畜産地帯であり、肉用牛や豚、ブロイラーの生産が盛んです。

長期的にみると、米が減少する一方、畜産が増加しています。

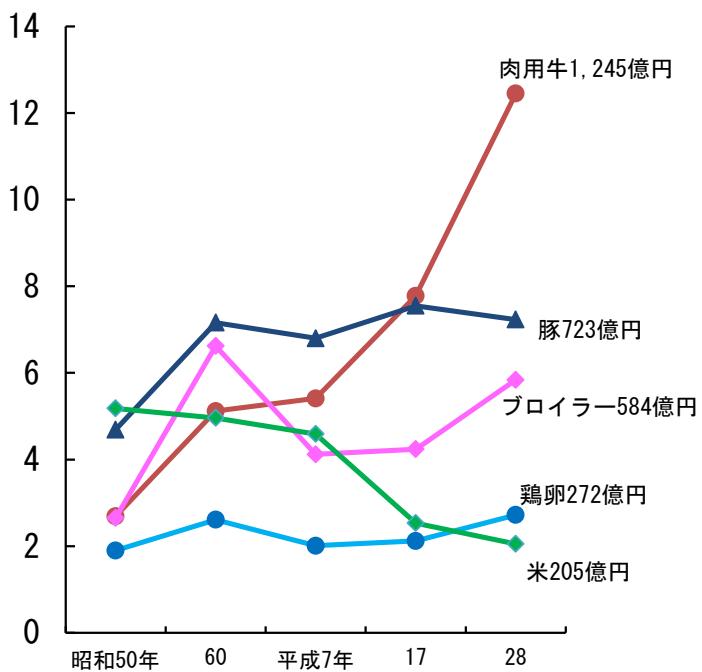
近年では、主に肉用牛が子牛価格の上昇により増加しており、平成28（2016）年の農業産出額は4,736億円で4年連続の増加となっています。

#### 農業産出額が全国県別順位の上位に入る品目

肉用牛（1位） 豚（1位） ブロイラー（2位） 茶（生葉）（2位） 鶏卵（3位）



#### 県内主要品目の農業産出額の推移 (平成28(2016)年)



増加が始まった4年前（24年）と比較して増減額が大きい品目

#### 増加した品目

品目名	24年	28年	増加額	増加率
肉用牛	788	1,245	457	58.0
ブロイラー	523	584	61	11.7
さとうきび	91	142	51	56.0
豚	676	723	47	7.0
鶏卵	241	272	31	12.9

#### 減少した品目

品目名	24年	28年	減少額	減少率
米	261	205	▲ 56	▲ 21.5
茶（生葉）	193	166	▲ 27	▲ 14.0
ばれいしょ	100	89	▲ 11	▲ 11.0
そらまめ	20	14	▲ 6	▲ 30.0
観葉植物（鉢）	12	6	▲ 6	▲ 50.0

資料：農林水産省「生産農業所得統計」